

平成29年 (2017年)
久米島町議会会議録

第1回定例会 (3月8日～28日)

21日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成29年第1回久米島町議会定例会会期日程	IV
平成29年第1回定例会一般質問通告一覧表	V

〈平成29年第1回久米島町議会定例会（3月8日）〉

第1号（3月8日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議長諸般の報告	3
日程第4 町長施政方針	3
日程第5 議案第1号 平成28年度久米島町一般会計補正予算(第7号)について	13
日程第6 議案第2号 平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	23
日程第7 議案第3号 平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	24
日程第8 議案第4号 平成28年度久米島町水道事業特別会計補正予算(第3号)について	25
日程第9 議案第5号 平成28年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	27
日程第10 議案第6号 平成29年度久米島町一般会計予算について	27
日程第11 議案第7号 平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	34
日程第12 議案第8号 平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	35
日程第13 議案第9号 平成29年度久米島町水道事業会計予算について	36
日程第14 議案第10号 平成29年度久米島町下水道事業特別会計予算について	37
日程第15 議案第11号 久米島町個人情報保護条例及び久米島町行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	39
日程第16 議案第12号 久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	41
日程第17 議案第13号 久米島町防災会議条例の一部を改正する条例について	42

日程第18	議案第14号	久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について…	43
日程第19	議案第15号	薬用作物等農産加工施設の指定管理者の指定について ……	44
日程第20	議案第16号	久米島町家畜市場の指定管理者の指定について ……	47
日程第21	議案第17号	久米島町地域集会場及び農村公園の指定管理者の指定について・	49
日程第22	議案第18号	町道の認定について…	54
日程第23	議案第19号	久米島町課設置条例の一部を改正する条例について ……	58
	散会		60

〈平成29年第1回久米島町議会定例会（3月9日）〉

第2号（3月9日）

出席議員	…	63
議事日程第2号	…	64
開会	…	65
日程第1	会議録署名議員の指名 ……	65
日程第2	町政一般報告 ……	65
日程第3	議案第22号 平成28年度久米島町一般会計補正予算(第7号) についての議決 内容の一部変更について ……	65
日程第4	一般質問 ……	69
	散会 ……	102

〈平成29年第1回久米島町議会定例会（3月10日）〉

第3号（3月10日）

出席議員	…	105
議事日程第2号	…	106
開会	…	107
日程第1	会議録署名議員の指名 ……	107
日程第2	一般質問 ……	107
日程第3	議員派遣について ……	149
	散会 ……	149

〈平成29年第1回久米島町議会定例会（3月28日）〉

第4号（3月28日）

出席議員	…	151
議事日程第4号	…	152

開会	153
日程第1	会議録署名議員の指名 153
日程第2	議案第6号	平成29年度久米島町一般会計予算について 156
日程第3	議案第7号	平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算について 156
日程第4	議案第8号	平成29年度久米島後期高齢者医療特別会計予算について 156
日程第5	議案第9号	平成29年度久米島町水道事業会計予算について 157
日程第6	議案第10号	平成29年度久米島町下水道事業特別会計予算について 157
日程第7	議案第20号	久米島町過疎地域自立促進計画の変更について 157
日程第8	議案第21号	久米島町辺地総合計画の策定について 158
日程第9	議案第23号	平成28年度久米島町一般会計補正予算(第8号)について 159
日程第10	議案第24号	阿里ゆんたく館指定管理者の指定について 161
日程第11	議案第25号	久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を 改正する条例について 162
日程第12	報告第1号	専決処分の報告(スハラ地区水管理施設設置工事請負契約 の一部変更)について 163
日程第13	意見書第1号	日米地位協定の見直しに関する意見書について 164
日程第14	意見書第2号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書につ いて 165
日程第15		閉会中の議員派遣について 166
閉会	167

平成29年第1回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成29年3月8日（水）
 閉 会 平成29年3月28日（水） 会期21日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要																					
3月8日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 町長施政方針 ○ 議案審議 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>議案第6号</td> <td>議案第7号</td> </tr> <tr> <td>議案第8号</td> <td>議案第9号</td> <td>議案第10号</td> </tr> <tr> <td>議案第11号</td> <td>議案第12号</td> <td>議案第13号</td> </tr> <tr> <td>議案第14号</td> <td>議案第15号</td> <td>議案第16号</td> </tr> <tr> <td>議案第17号</td> <td>議案第18号</td> <td>議案第19号</td> </tr> </table> ○ 散会 	議案第1号	議案第6号	議案第7号	議案第8号	議案第9号	議案第10号	議案第11号	議案第12号	議案第13号	議案第14号	議案第15号	議案第16号	議案第17号	議案第18号	議案第19号						
議案第1号	議案第6号	議案第7号																							
議案第8号	議案第9号	議案第10号																							
議案第11号	議案第12号	議案第13号																							
議案第14号	議案第15号	議案第16号																							
議案第17号	議案第18号	議案第19号																							
3月9日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第22号</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ○ 一般質問 ○ 散会 	議案第22号																				
議案第22号																									
3月10日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 一般質問 ○ 散会 																					
3月11日	土	休 会																							
3月12日	日	休 会																							
3月13日	月			現場調査〔予算認定に係る現場調査〕（全議員）																					
3月14日	火			予算審査特別委員会																					
3月15日	水			予算審査特別委員会																					
3月16日	木	休 会																							
3月17日	金	休 会																							
3月18日	土	休 会																							
3月19日	日	休 会																							
3月20日	月	休 会																							
3月21日	火	休 会																							
3月22日	水	休 会																							
3月23日	木	休 会																							
3月24日	金	休 会																							
3月25日	土	休 会																							
3月26日	日																								
3月27日	月	休 会																							
3月28日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第10号</td> <td>議案第11号</td> <td>議案第12号</td> </tr> <tr> <td>議案第13号</td> <td>議案第14号</td> <td>議案第15号</td> </tr> <tr> <td>議案第19号</td> <td>議案第20号</td> <td>議案第21号</td> </tr> <tr> <td>議案第23号</td> <td>議案第24号</td> <td>議案第26号</td> </tr> <tr> <td>議案第28号</td> <td>議案第29号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諮問第1号</td> <td>発議第1号</td> <td>発議第2号</td> </tr> <tr> <td>発議第3号</td> <td>決議第1号</td> <td></td> </tr> </table> ○ 閉会 	議案第10号	議案第11号	議案第12号	議案第13号	議案第14号	議案第15号	議案第19号	議案第20号	議案第21号	議案第23号	議案第24号	議案第26号	議案第28号	議案第29号		諮問第1号	発議第1号	発議第2号	発議第3号	決議第1号	
議案第10号	議案第11号	議案第12号																							
議案第13号	議案第14号	議案第15号																							
議案第19号	議案第20号	議案第21号																							
議案第23号	議案第24号	議案第26号																							
議案第28号	議案第29号																								
諮問第1号	発議第1号	発議第2号																							
発議第3号	決議第1号																								

平成29年第1回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	翁長学議員	1. 全国和牛能力共進会について	69p～74p
		2. 陸上競技場の計画は	
2	吉永浩議員	1. 感染症対策について	74p～86p
		2. ふるさと納税について	
		3. 総括保健師の配置について	
3	饒平名智弘	1. さとうきび振興について	86p～89p
		2. バス停の整備について	
4	赤嶺秀徳議員	1. 航空運賃低減とダブルトラックについて	89p～94p
		2. 後期高齢者訪問指導について	
5	仲村昌慧議員	1. 防犯対策について	94p～102p
		2. 県道の補修について	
		3. 山芋スープで活性化を	
6	平良弘光議員	1. 消防緊急救助隊への登録について	107p～115p
		2. かんがい施設の整備について	
		3. スポーツ施設について	
		4. 移住者が働ける環境整備について	
7	玉城安雄議員	1. 町道の整備について	115p～124p
		2. 道路認定について	
		3. 自治会からの要請について (生活道路等の軽微な補修、清掃等について)	
8	棚原哲也議員	1. 銭田森林公園の整備について	124p～134p
		2. 仲里総合運動場の整備について	
		3. 平成29年度施政方針の産業の振興の(5)交通の確保について	
		4. 海洋深層水揚水施設について	
		5. 日台及び日中漁業協定について	
9	盛本實議員	1. 施政方針の中から	134p～149p

平成29年（2017年）

第1回久米島町議会定例会

1日目

3月8日

平成29年第1回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成29年3月8日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月8日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	3月8日 午後4時28分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	7番	仲村 昌慧	8番	喜久里 猛
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩
福祉課長	田端 智	博物館長	上里 宏美
会計管理者	津波 実		

平成29年 第1回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕
平成29年3月8日(水)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	3p
第2		会期の決定	3p
第3		議長諸般の報告	3p
第4		町長施政方針	3p
第5	議案第1号	平成28年度久米島町一般会計補正予算(第7号)について	13p
第6	議案第2号	平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	23p
第7	議案第3号	平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	24p
第8	議案第4号	平成28年度久米島町水道事業特別会計補正予算(第3号)について	25p
第9	議案第5号	平成28年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	27p
第10	議案第6号	平成29年度久米島町一般会計予算について	27p
第11	議案第7号	平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	34p
第12	議案第8号	平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	35p
第13	議案第9号	平成29年度久米島町水道事業会計予算について	36p
第14	議案第10号	平成29年度久米島町下水道事業特別会計予算について	37p
第15	議案第11号	久米島町個人情報保護条例及び久米島町行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	39p
第16	議案第12号	久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	41p
第17	議案第13号	久米島町防災会議条例の一部を改正する条例について	42p
第18	議案第14号	久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	43p
第19	議案第15号	薬用作物等農産加工施設の指定管理者の指定について	44p
第20	議案第16号	久米島町家畜市場の指定管理者の指定について	47p
第21	議案第17号	久米島町地域集会場及び農村公園の指定管理者の指定について	49p
第22	議案第18号	町道の認定について	54p
第23	議案第19号	久米島町課設置条例の一部を改正する条例について	58p
		散会	60p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。3月定例会の開会に先立ち一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は町長の施政方針をはじめ平成29年度の当初予算を審議する重要な議会であります。

執行部におかれましては、議会運営及び議会審議が円滑に行われますよう議案等の説明にあたっては関係資料等を十分準備して臨んでいただきたいと思っております。

各議員におかれましては、本会議において十分審議を尽くされ適正妥当な決議に達せられますようお願い申し上げまして開会のあいさつといたします。

ただいまから平成29年第1回久米島町議会定例会を開会します。

日程に入る前に報告します。本日儀間さんから、議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、議席7番仲村昌慧議員と議席8番喜久里猛議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日3月8日から3月28日までの21日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日3月8日から3月28日までの21日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配布した会期日程のとおりご了承願います。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 幸地猛

日程第3、次に12月定例会から本日までの議長諸般の報告を行います。

議長の会務報告はお手元に配布してある会務報告のとおりであります。

例月現金出納報告については、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成28年12月分、平成29年1月分の例月現金出納報告が提出されております。議会事務局に配布し、閲覧できるようにしてあります。以上で議長諸般の報告を終わります。

日程第4 町長施政方針

○ 議長 幸地猛

日程第4、平成29年度町長の施政方針を行います。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。平成29年度と施政方針を申し上げます。資料の1ページをお開き

ください。

はじめに

平成29年3月定例議会の開会にあたり、町政運営に対する私の所信を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は多くの町民のご信託を賜り、久米島町長に就任しましてからまもなく、3年を終わろうとしています。

町民からの切実な声に真摯に向き合い、直実に行政運営を進めてまいりましたが今年度も第2次総合計画の将来像「夢つむぐ島」・島人みんなで織り上げる未来の実現に向け、様々な施策をスピード感を持って進めて参ります。

さて、国の経済状況は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置づけ、「一億総活躍社会」の実現を目指し、大胆な金融施策、機動的な財政対策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策を推進した結果、雇用・所得環境の改善傾向が続いていますが、その効果が地方に及んでいるかと言えば、その実感は薄く、地方の経済環境は厳しい状況であります。国はさらに「新・三本の矢」を放ち、少子高齢化という構造問題に真正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け、取り組んでいます。

沖縄の経済については、外国人観光客の急増、沖縄へ立地したIT関連企業数の順調な推移、那覇空港の国際貨物取扱量の飛躍的な増加等、沖縄振興の成果が実感できる形で現れております。23年ぶりに失業率3%台を達成するなど雇用情勢も確実に改善しております。

2017年は、こうした沖縄振興の良好な流れをより一層加速させるため、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の後期期間のスタートとなる重要な年となります。那覇空港の整備促進をはじめ、空港・港湾の物流強化、増大するクルーズ船需要に対応する港湾整備や、観光振興に資する大型MICE施設等のインフラ整備、全ての人々が安心して豊かに暮らす事が出来る社会の実現に向けて、地域医療の充実、子どもの貧困、待機児童への対応など、医療・福祉の充実にも力を入れています。

また、沖縄全体の底上げを図るためには、県としては離島の振興が不可欠であるとし、「離島力の向上」を図り、「ダイヤモンドのように輝く離島の力」を発揮することにより、沖縄全体のソフトパワーで沖縄の未来を築いていく必要があるとしています。

このような状況下、本町においては、海洋深層水などの自然資源を活用したまちづくり「久米島モデル」の実現を、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の核となる重要プロジェクトとして位置づけ、平成29年度も引き続き「国際海洋資源・エネルギー利活用コンソーシアム」と密接に連携しながら各種関連施策を推進して参ります。また、海洋エネルギー推進に関しては、毎年ハワイ郡と交互にワークショップを開催していますが、次世代育成のための高校生教育交流に加えて、本年は産業面の交流を実施して参ります。

これまでの概念にとらわれることなく、柔軟な発想と向上心をもって、その持てる能力を最大限に発揮し、行政運営に力を注いで参ります。

以上の基本的な方針に基づき、平成29年度に実施する施策についてその骨子を申し述べ

て参ります。

1. 総合計画の推進

久米島町第2次総合計画の最大のテーマは人口減少対策です。

急速な人口減少への対応に向け、農林水産業や観光産業の振興をはじめ、新たな産業の創出、子育て環境の充実や若年層の雇用創出など早急な対応が求められており、久米島の豊かな自然、歴史、文化、伝統等を大事にしながら、未来を担う世代を育成していくことが私の使命であると考えております。

昨年6月より、「全ての世代が生き活きと将来にわたり暮らせる島」「人を惹き付ける島」を目指す体制の整備として、移住定住促進窓口「久米島 島ぐらしコンシェルジュ」を設置しました。しごと・住まい・子育てに関する情報の収集・発信や移住相談などを行いながら課題に向き合っています。

本計画の実現に向けて様々な課題に対応していくためには町民・事業者・行政が「ひとつ」になり総力戦で取り組まなくてはなりません。それぞれが「自分ごと」として捉え、既存組織の枠を超え今一步踏み込んだ取組が促進されるよう引き続き推進体制の充実を図ります。

2. 産業の振興

(1) 農業の振興

農業については、農業従事者の高齢化に伴い、担い手不足の問題など経営が大変厳しい状況にあります。現状を打開するためには、国の農業政策である青年就農給付金事業の活用により、担い手育成を積極的に進めて参ります。

また、農地中間管理事業により、担い手に農地集積を進めていくと同時に栽培技術や経

営能力の向上など、関係機関との連携強化を図りながら課題解決に取り組んで参ります。

さらに、地域で生産された農林水産物を加工し、付加価値を付けて販売する6次産業化に積極的に取り組み地域の活性化に努めて参ります。

次に個別施策について申し上げます。

さとうきびの振興については、「さとうきび農業機械等リース支援事業」、「さとうきび安定生産対策事業」によりハーベスター及び株出管理作業機械を導入し、刈り取り・肥培管理の機械化を推進します。

さらに「さとうきび優良種苗安定確保事業」により、優良種苗の確保及び農家への普及を図ります。また、町単独事業により、さとうきび振興協議会の支援、干ばつ・灌水対策事業、さとうきび共済掛金助成事業、さとうきび病害虫防除事業等によりさとうきびの振興を図って参ります。

甘しょについては、一昨年、沖縄県知事から拠点産地の認定を受け、生産拡大につながっております。甘しょ加工施設の稼働により、甘しょの更なる生産振興を図るとともに「甘しょ優良種苗普及事業」により優良種苗を確保し、農家への普及と生産拡大を図ります。また、イモゾウムシの早期根絶を目指して薬剤の助成を行って参ります。

花卉の振興につきましては、沖縄県花卉園芸農業協同組合と連携し、生産振興を図って参ります。

また、新たにかぼちゃの生産出荷が伸びてきており、今後沖縄県の拠点産地認定に向けて生産者と一緒に取り組んでおりますので、久米島町かぼちゃ産地協議会を中心に生産振興を図って参ります。

畜産については全国的に肉用牛取引価格の上昇が続き、生産意欲が高まっています。前年度に引き続き沖縄県の「畜産担い手育成事業」により畜舎、草地等の整備を図り、母牛の増頭に取り組むとともに「優良雌牛導入事業」により母牛の増頭及び品質向上に取り組んで参ります。

町単独事業としては「繁殖雌牛共済掛金助成事業」「優良雌牛自家保留支援事業」などにより、引き続き畜産振興に取り組んでまいります。なお、第11回全国和牛能力共進会が9月に宮城県で開催されますので、前回の長崎大会以上の成績を目指し、県とJA及び関係団体と連携しながら、生産者と一体となって取り組んで参ります。

(2) 水産業の振興

漁業については、農業と並び、島の基幹産業であり、次の施策により漁業振興に取り組んで参ります。

久米島町の水産業は、「久米島町第一次総合計画」に基づき、漁業環境復旧・保全、栽培漁業の推進、漁業生産基盤の整備、島の条件に適合する流通体制の整備、漁業経営者の育成・確保、防災・緊急体制の拡充などを推進してきました。また、「浮漁礁整備事業」により、中層浮漁礁の整備や平成27年度に整備した水産加工処理施設及び海業支援施設により、マグロ及びモズクを中心とした水産物の加工品を生産、販売することで、水産業の振興発展、漁業従事者の経営安定と所得向上を図ります。さらに、観光産業と連携を強化し、相乗効果を創出していくことで、久米島町の水産業の活性化を図って参ります。

(3) 商工業の振興

本町の商工業は、経営者の高齢化に伴う事

業縮小、また沖縄本島の大型ショッピングセンターへの顧客流出やインターネット通販など社会経済状況が変化する中で商業を取り巻く環境は厳しさを増していることから、久米島商工会と連携を図りながら製造業の活性化や「久米島特産品販路開拓事業」を通して販売拡大に取り組んで参ります。

また、有望な地域資源である海洋深層水の新たな事業展開については、久米島海洋深層水協議会との連携を図りながら海洋深層水関連商品の「ふるさと名物応援宣言」を行い、ブランドの育成・強化を図ってまいります。

久米島紬の振興については、久米島紬事業協同組合と連携しながら、久米島紬の伝統的な技法を継承する後継者の育成をはじめ、国指定重要無形文化財のブランドの維持や消費者ニーズに合った商品開発による販路拡大、販売促進など支援を行って参ります。

(4) 観光産業の振興

観光は個人のライフスタイルの変化により、画一された団体旅行よりも家族や友人・知人と出かける個人や小グループ化が進み、さらにインターネットの発達により個人の興味、関心にあわせて旅行内容が多用化するなか、ニーズにあった新しい旅行プログラムが求められており、久米島の豊かな自然と伝統文化など多くの優れた観光資源を活かした着地型観光商品の充実・開発による着地型観光の強化をはじめ、修学旅行の誘致など久米島町観光協会の取り組みを支援して参ります。

久米島観光において課題となる知名度不足の解消、誘客の拡大については、テレビやWEB等メディアの積極的な活用により久米島の魅力を全国に発信し、誘客に努めます。

また、野球や陸上競技、その他スポーツ合

宿誘致については、久米島町スポーツコンベンション協議会を中心に関係団体と連携を図りながら取り組みます。

久米島町観光振興計画の展開により、平成27年度には観光入込客数10万人を突破しましたが、平成28年度も目標人数を上回ることが見込まれることから、平成29年度においても積極的な観光振興に取り組んで参ります。

さらに、久米島観光の将来像を構築することを目的に、観光地域形成促進地域に指定されるイーブ地区及び周辺地域の観光リゾート振興に関する基本計画を策定し、計画的なリゾート地の形成に取り組んで参ります。

(5) 交通の確保

離島を結ぶ航路、航空路は、住民及び交流人口にとって重要な交通手段であり、物流、観光、産業活動に欠くことのできない大きな役割を果たしています。

特に、航空路線は利用度の高い交通手段となっていることから定期路線の維持・確保及びジェット便の増便等、輸送体制の拡充、利便性の向上について沖縄県や航空会社に求めてまいります。また、那覇－久米島の航空運賃については、交流人口の拡大を図る目的で沖縄県が実施する「球美の島交流促進事業」により那覇発運賃の低減が図られておりますが、引き続き割引の拡充について求めて参ります。

フェリーの往復乗船券における利用期間については、これまでの2週間から1ヶ月への期間延長、さらに沖縄県が行う沖縄離島住民等コスト負担軽減事業における片道運賃の割引適用についても求めて参ります。

町営バスにつきましては、町民の通学・買物・通院など重要な生活交通路線となってお

り、また、島を訪れる観光客などにとっても欠かせない交通手段として重要な役割を担っており安全運行の維持・確保に努めます。特に、70歳以上の高齢者の町民を対象に運賃無料化を継続し、外出支援を継続して参ります。

3. 教育・文化の振興

久米島町の明るい未来をつくるためには、人づくりが最も重要だと考えており、小中学校の学力向上に向けた教育環境整備に積極的に取り組んで参ります。久米島高校の魅力化事業の一つとして、島外からの留学生を受け入れています。昨年県内の市町村では初めての町営の久米島町地域支援交流学習センターが完成し、13名の離島留学生を受け入れる事ができました。離島留学生と地元の生徒及び地域との交流を通じて、お互いに刺激し合う環境づくりが可能となりました。

また、社会教育においては「学びの拠点」「読書環境の整備」をめざして、図書館機能を備えた複合型防災・生涯学習機能施設の建設に引き続き取り組みます。

(1) 学校教育の充実

学校教育に求められるのは、変動の激しい21世紀を力強く、逞しく生き抜く「生きる力」を全ての子ども達に育むことにあります。「生きる力」を育むとは、「知・徳・体」調和のとれた子どもの育成だと考えます。その中でも、教育委員会では、本町の教育の大きな課題である『学力の向上』を基軸として、子ども達一人一人に確かな学力を身に付けさせるような取り組みを推進して参ります。

学力向上の取り組みとして小学校では昨年度も、国語、算数を合わせた総合正答率で、目標である全国平均を上回ることができました。今年度も、その結果を継続できるような

取組を行っていきます。中学校は国語、数学を合わせた総合正答率で県平均を超えることなどを目標とし、取り組んでまいります。

これらの目標を実現するためにも、全小中学校で具体的で実践的な助言のできる専門家を招聘し、教師の授業力の向上のための研修会を実施します。また、基礎学力向上学習支援員を、今年度も小学校3名、中学校の2校にそれぞれ2名、合計7名配置し、基礎的な学力の定着を図ってまいります。さらに、昨年度2中学校に配布した国語、数学、社会科、理科、英語5教科のデジタル教科書及びタブレットなどのICT機器を積極的に活用し、学力の向上を図ります。

教育活動の中では、人、自然、伝統文化など、地域の豊かな教育資源を活用することにより、久米島の良さを知り、ふるさとに誇りを持てるような子ども達の育成に努めて参ります。

幼稚園においては、仲里幼稚園と清水幼稚園の2園に統廃合され、園児数のバランス格差に起因する保育内容や安全面などに対する課題の解決が図られつつあります。今年度も、安全で充実した保育が実施できるようきめ細かな支援を推進してまいります。また、預かり保育については、仲里幼稚園、清水幼稚園において、これまで通りその充実に努めて参ります。

(2) 生涯学習の振興

生涯学習の充実を図るため、ヤングフェスティバルや新春書道展、また各種講座・体験活動事業等を展開し、幼児から高齢者に至るまで町民が生き生きと学習活動ができるよう支援して参ります。

また、念願である図書館建設については、

町民の「学びの拠点」を念頭に置きつつ、「第2次久米島町総合計画」の策定にあたり町民より寄せられた声を十分反映させた複合・多機能施設としての建設・整備に取り組まします。

さらに、交流事業として、新潟県十日町市とのなかさと交流、佐賀市と久米島町の中学生交流、海外ホームステイ事業を継続実施し、児童・生徒の視野を広めるとともに将来の久米島を担う人材育成に向けて取り組んで参ります。

社会体育については、町民の健康・体力増進を図るため、久米島町体育協会などの団体と連携を図りながら町民運動会やふれあい駅伝、水泳教室などの各種体育行事を実施して参ります。また、久米島中体連行事としても実施されている伝統競技の沖縄角力の保存、継承を図るため沖縄角力協会久米島支部と連携を図って参ります。

(3) 文化の振興

文化振興について、伝統芸能や民族芸能の保存・継承を図るため、久米島町文化協会や久米島町民俗芸能保存会との連携を図りながら充実発展に努めるとともに書道展の開催について引き続き支援して参ります。

文化財及び博物館については、具志川城跡石積・天后宮修復工事、五枝の松・宇根・兼城・南謝門のコバテイシ等の天然記念物樹勢回復事業などを行い保護、活用に取り組んで参ります。

博物館については、常設展示を中心に企画展・特別展・講演会・イベントの開催、文化財管理とともに久米島の文化を発信し、引き続き運営に傾注して参ります。

また、久米島ホテル館については、環境学

習・自然学習の拠点として効果的な利活用を図ります。

(4) 学校給食

学校給食センターでは、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、積極的に食育の推進に取り組んでいくとともに「安全・安心・美味しい給食」の提供に努めて参ります。また、地産地消の拡大に向けて関係機関と連携を図りながら、地元産の食材を学校給食に活用できるように取り組んで参ります。

4. 福祉の充実

町民福祉につきましては、保健・医療・福祉サービスの連携による地域福祉の充実を図り、すべての町民が安心して健やかに暮らせる福祉のまちづくりに積極的に取り組んで参ります。

(1) 母子保健・児童福祉

本町に於いても、子育てに関する様々なニーズも高まっているなかで、安心して子育てができる環境づくりが求められています。子育て支援を強化し少子化に歯止めをかけるには「子ども・子育て新制度」に対応した取り組みが重要となっており体制強化も含めて課題解決に向けた取り組みを実施いたします。

また、待機児童対策として新たに家庭的保育事業を実施すると共に認可保育園の定員見直しによる量的整備を進めながら病児保育の早期実施など保育の質の向上に取り組んで参ります。

新たな試みとして、5歳児発達相談を実施します。3歳児検診以降から幼稚園での就学時健診までの間、それぞれの児童の特性を確認し、支援へつなげる場が現在はありません。そこで「育てにくい・何か気になる」など気

づきの場合、気づきを深める場として5歳児発達相談を行い、個別相談や発達検査を行うことで療育などの必要な支援につなげていきます。

(2) 健康づくり

町民の健康状態を改善する取り組みとして実施している健康増進施設「SMA P」(スマップ)を中心に運動習慣の定着を図るため個人はもちろん町内の事業者と連携して内容を充実させ利用者を増やすよう取り組みます。

子ども健診の実施及び事後経過観察を学校と連携して対象者を支援し健診異常率の改善を図ります。

また、特定健診の受診率向上の取り組みとしては前年度より実施した特定健診受診率向上対策委員による未受診者への戸別訪問調査の分析を行い、個別受診勧奨を促すことや広報活動などに取り組めます。さらに、難病や特定疾患患者に対する渡航費の助成対象者の範囲を一部妊婦健診、不妊治療患者への拡充も図ります。

(3) 高齢者福祉

本町でも高齢化率の伸びと共に単身や夫婦のみの高齢者世帯が増加傾向にあり、それに伴い認知症の高齢者も増加してきており、今後も増加が見込まれます。多様化する高齢者のニーズに応えるためにも地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み強化が必要となっており、国の基本指針に基づき介護予防訪問介護、介護予防通所介護の総合事業への移行などの取組みを強化しながら、認知症対策及び在宅医療・介護連携推進事業にも取り組んで参ります。

(4) 障害者福祉

地域における障害のある人の社会参加の機会の確保や自立した生活が送れるような共生社会の実現が求められています。引き続き「障害者基幹相談支援センター」や「就労継続支援（B型）」事業所との連携により障害者の自立支援に取り組んで参ります。また、本町では障害者に対する居住系サービスの不足から島外でのサービス利用を余儀なくされている状況にある事から、島内でのサービス利用が出来るような支援を図って参ります。

（５）生活困窮者対策

生活困窮者等への支援としては困窮者の自立促進を目的に、社会福祉協議会と連携し、就労支援等に取り組んで参ります。

５．環境保全と地域美化

豊かな自然環境の中で、快適で潤いのある活気に満ちた生活を営むことは全町民の願いであります。先人たちから守り継がれてきた久米島町の豊かな自然環境を保全していくために、自然保護思想の普及に努め意識の高揚を図って参ります。

（１）ゴミ対策

ゴミ排出量の推移は、可燃収集ゴミは減少傾向にあるものの一般廃棄物については、大量生産、大量消費、大量廃棄という浪費型の生活状況にあります。ごみの分け方、出し方に対する住民意識の啓発やリサイクルシステムの構築を積極的に取り組み、ゴミ分別を徹底的に行うよう指導強化して参ります。また、ゴミの不法投棄に関しましては、引き続き不法投棄監視員を配置し監視するとともに、役場、区長会、警察が連携した対応に努めます。

漂着ゴミは、ボランティアによる除去活動を推進するとともに、沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業を活用し漂着物を回収、調査、

環境教育活動に向けて取り組みます。

（２）環境美化・赤土流出対策

住みよい環境づくりのため、引き続きNPO法人と連携し地域住民・ボランティア団体に草花の苗を提供し花づくりに取組やすい環境を構築し緑化推進の意識向上を図ります。

町道や公園、観光地施設等については、継続して除草や花木の植栽を行い快適な生活環境の整備に取り組みます。

また、環境保全において大きな問題である赤土流出については、南部保健所など関係機関と連携・協力しながら引き続き監視体制及び防止対策の強化を図って参ります。

６．生活基盤の整備

町民の生活・福祉の向上及び産業振興の基盤となる町道、農道、漁港などの整備を積極的に進めると同時に県で実施しております県道整備、港湾整備、河川整備、かんがい排水及び水質保全事業についても積極的に取り組んで参ります。また、安心して使える水を確保・供給するとともに環境に配慮した上下水道整備を推進して参ります。

（１）町道整備

継続事業の久米島縦断線道路改良工事及び大原下線道路改良工事の早期完了に努めてまいります。また、平成28年度に採択されました比嘉2号線の道路改良工事の整備を進めて参ります。

老朽化が進んでいる道路につきましては道路施設老朽化対策点検調査の結果に基づき補修改修の実施に向け取り組むと共に、橋梁等についても点検を実施し長寿命化に努めてまいります。また、未整備道路の整備にも鋭意取り組んで参ります。

（２）農業基盤整備

継続事業である農業基盤整備促進事業により、農道及び排水路の生産基盤整備を進めてまいります。また、県営及び団体営水質保全対策事業により、ほ場内の勾配修正・排水路・沈砂地などの整備を推進し、農地からの赤土流出を防止して海岸環境の保全に努めて参ります。今後も農業基盤整備促進事業や水質保全対策事業及びかんがい排水事業の未整備地区の新規採択に向け鋭意取り組んで参ります。

(3) 漁港の整備

漁港整備については、継続事業である「水産物供給基盤機能保全事業」により老朽化した漁港の補修改修に取り組んで参ります。

また、鳥島・儀間漁港の漁業従事者の安全確保と就労環境の改善を図るための長期計画に向けて取り組んで参ります。

(4) 上下水道事業

平成26年度に山城浄水場系の儀間ダムが完成し、安心・安全な水をより安定的に供給することが可能となりました。上水道整備基本計画に基づき、施設整備を計画的に進めて参ります。下水道事業については、イーフ・清水浄化センターの機能維持を図るために長寿命化事業を引き続き実施して参ります。さらに未普及対策事業により真我里、銭田、山城、儀間、嘉手苅地区の下水道整備推進を図るとともに接続率の向上に向けて取組み強化を図って参ります。また、上下水道使用料収納率向上についても、引き続き収納取組みの強化を図って参ります。

(5) 公園の整備

公園整備の充実を図るため、旧久米島中学校運動場にパークゴルフ場、コンビネーション遊具、3オン3バスケットコート、休憩施

設、東屋等を整備し家族、親子でも楽しめる公園整備が着工します。

また、だるま山公園、球美の島緑化公園において、クメノサクラ・椿・ツツジ等の花木を植栽し自然的公園造りに取り組み町民の憩いの場づくりに努めて参ります。

(6) 火葬場、葬祭場、墓地公園の新設

平成29年度は、火葬場、葬祭場の建築に着手します。火葬から告別式までの一連の葬儀を執り行うことが出来る火葬場と葬祭場を併設した施設を整備することにより、安心した生活環境を提供できるものと考えています。

また、墓地公園の整備により墓地の集約化を図り、永代供養型納骨堂の建設整備をする事により墓地の確保、景観の配慮ができるものと考えています。整備の早期実現に向け事業導入に取り組むを行って参ります。

7. 情報通信基盤整備

今年1月、平成25年より実施されてきました沖縄県の離島地区情報通信基盤整備推進事業による離島地区の海底ケーブル敷設が完了し、中継伝送路の2ルート化「久米島ループ」が実現しました。中継伝送路のループ化により、耐災害性や機能が向上し、より安定した通信環境が確保されたことにより、インターネットを活用した遠隔教育の実施など、行政サービスをはじめとする各種産業の情報化が強化されるとともに、IT企業等の誘致も期待されます。今後は沖縄県の超高速ブロードバンド環境整備促進事業により、島内のブロードバンド化を更に進めて参ります。

8. 消防・防災

各種災害への予防及び被害の軽減に努め、尊い人命や貴重な財産を守るため日々の訓練を積み重ね消防力の充実・強化に取り組んで

参ります。

また、過去の大災害を教訓に、町の防災に関する体制を今一度見直し、災害に強い町づくりを推進して参ります。

(1) 消防体制強化

複雑多様化する災害に対応するため消防学校等への消防職員、団員の研修訓練を実施するとともに、導入後20年が経過する小型動力ポンプ付水槽車の更新や消防資器材の整備を図ります。

また、今後、東日本大震災を上回る被害が想定される南海トラフ地震等、大規模災害に備え、緊急消防援助隊の登録に向けた取り組みを進めて参ります。

(2) 救急業務

救急業務につきましては、救命率の向上、傷病者の負担軽減など質の高い救急医療を住民に提供するため、計画的に病院実習や追加講習を実施するとともに新規救急救命士の養成及び救急隊員の技術の向上を図って参ります。

また、応急手当の普及活動においても、過去に住民によるAEDを活用しての応急処置を施した救命効果事例がありました。本年度も引き続き、町民及び事業所などへ応急手当普及啓発を推進して参ります。

(3) 火災予防

住宅火災による死傷者等を未然に防ぐ目的で設置指導を行っている住宅用火災警報器の適切な維持管理を推進して参ります。また、毎年「火入れ」により発生している林野火災予防の指導を図って参ります。さらに、ホテル、民宿等の防火対象物が安心安全に利用できるよう立入査察を強化し、違反是正の強化を行って参ります。

(4) 地域防災

地域の防災力を高めるために、消防団や自主防災組織及び女性消防クラブの育成強化を図り「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを基本に、社会環境の変化に即した消防防災体制の充実強化を図りながら災害に強い町づくりに取り組んで参ります。

(5) 防災体制の強化

過去の大災害では、情報の収集や発信が災害被害の大きさを左右したと言われるほど、災害時の情報伝達は重要です。防災施設の整備による災害に強い町づくりを推進するとともに、防災情報の収集・発信体制の整備を進めて参ります。

よって、平成29年度予算案の総額は、次のとおりであります。

一般会計	7,216,797千円
国民健康保険特別会計	1,462,251千円
後期高齢者医療特別会計	73,466千円
下水道事業特別会計	287,620千円
水道事業会計	315,132千円
合 計	9,355,266千円

以上、平成29年度の町政運営にあたり、私の所信や予算案などについて、述べて参りました。久米島町第2次総合計画が策定され、「内を満たし」「外からいざなう」ことを基本に掲げ、「人口減少」に歯止めをかけるという課題を解消しながら、そこに暮らす「すべての世代が生き生きと暮らせる島」、「人を惹き付ける島」をしまづくりの目標にし、町民一人一人が「夢つむぐ島」の実現に向け、取り組んで参ります。

活力ある地域をつくるため、町民とともに知恵を出し合い、協力しながら行う協働のまちづくりに一生懸命取り組んで参りますの

で、町民の皆様と議員各位のご理解、ご協力をお願いして私の施政方針といたします。

平成29年3月8日

久米島町長 大田治雄

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで町長の施政方針を終わります。

休憩します。(午前10時46分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時47分)

日程第5 平成28年度久米島町一般会計補正
予算(第7号)について

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第1号、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第7号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄町長

文言の削除をお願いしたいと思います。7ページの(3)文化の振興の下側の「行き」を削除をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時48分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時58分)

日程第5、議案第1号、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第7号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第1号、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第7号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。

平成28年度久米島町一般会計予算の補正予算(第7号)は、歳入歳出にそれぞれ4千734万2千円を減じ、総額を84億2千854万9千円と定めるものであります。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、予算書の7ページお開きください。まずはじめに、1款町税におきまして、個人町民税及び固定資産税、現年度課税分の大幅な増により、2千309万2千円の増額となっております。

次に額の確定により4款、配当割交付金が285万5千円の減、6款の地方消費税交付金が690万4千円の増額となっております。

次に、9ページになりますが、11款、分担金及び負担金において、畜産基盤再編総合整備事業へ充当する負担金を計上したことにより、全体で、526万円の増額となっております。

次に、10ページの13款、国庫支出金では全体で3千567万3千円減額しております。主な要因としましては、5目の災害復旧事業費国庫負担金において、体育施設災害復旧事業国庫負担金が、交付申請に伴い、3千198万4千円の減、そして公共土木施設災害復旧事業、国庫負担金が交付申請により615万6千円の減額によるものであります。

次に11ページ、15款、県支出金では全体で2千793万5千円を減額しております。主な要因としましては、4目農林水産費、県補助金において、青年就農給付金事業へ充当する県

補助金等の減により、農業振興費補助金が2千103万5千円を減額、また、水産物供給基盤機能保全事業へ充当する県補助金の減により、水産業振興事業補助金が900万円の減額となります。また、沖縄振興特別推進交付金事業に充当する県補助金の減により、1目県補助金が694万9千円の減額となっております。次に13ページ、20款の諸収入では、全体で1千306万3千円の増額となっております。主な要因としましては、1節の総務費雑入としまして、台風18号災害に係る公共施設の共済保険料を1千772万8千円を増額しております。同じく、総務費雑入において、風車の撤去により、久米島風力発電売電収入を351万9千円を減額しております。

次に、14ページ、21款町債では全体で3千210万円の減額となっています。充当財源を過疎債から合併特例債へ変更したことによる充当率の変更が生じた要因となっています。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

本予算書においては不用額を計上したことによる減額が主な要因とっております。まずはじめに17ページになりますが、2款総務費では、全体で3千153万円の増額となっております。主な要因としましては、20ページの企画財政費の基金運用事業において、財政調整基金及び庁舎等新改築基金への積立金、各基金への預金利息による積立金を増額計上したことにより、積立金が5千72万6千円の増額計上となっております。

一方、沖縄振興特別推進交付金において、事業の執行状況に伴う増減があり、全体で88万6千5百円の減額となっております。

続いて3款、これ民生費、32ページからになりますが、全体で1千874万3千円の減額と

なっております。主な要因としましては、これは33ページの1目、社会福祉総務費の臨時福祉給付金、給付事業において、事業完了により事務費、事業費合わせて1千346万3千円の減、また、34ページの4目、老人福祉費の地域支援事業（通所型介護予防事業）において報酬が313万円の減額となっております。

次に、37ページの4款の衛生費では合計で546万4千円の減額となっております。主な要因としましては、事業完了による不用額が生じたものになります。次に、6款、43ページからになりますが、農林水産業費では合計で1千934万1千円の減額となっております。主な要因としましては、これは46ページの農地費の県営水質保全対策事業において、実績に伴い負担金が520万円の減額、これは下の方になりますが、7目の構造改善事業費の青年就農給付金事業において、事業確定に伴い事業費総額が、2千100万円の減額、また、49ページの3目、漁港建設費の水産物供給基盤機能保全事業において、事業費の変更に伴い事業費総額が1千万円の減額となっております。一方5目農地費、これは45ページに戻りますが、農業基盤整備促進事業において、事業費の変更に伴い事業総額が1千200万円の増、そして下の方の県営かんがい排水事業において実績に伴い負担金が742万円の増、またこれも戻りまして44ページになりますが、4目畜産業費の畜産基盤再編総合整備事業において、事業費の変更に伴い、負担金が500万円の増額となっております。

続いて8款、これは53ページからになりますが、土木費では全体で1千165万5千円の減額となっております。主な要因は1目、土木総務費の比嘉公民館建築事業において、事業

確定に伴い、事業費総額が519万5千円の減、また58ページの1目飛行場管理費の空港管理事業において県負担金の予算措置見送りにより、修繕費が337万5千円の減額となっています。

続いて、10款、これは63ページからになりますが、教育費では全体で1千91万5千円の減額となっています。減額要因は事業完了等による不用額が生じたものであります。

続いて11款、80ページになりますが、災害復旧費では、全体で1千274万4千円の減額となっております。主な要因としましては、2目体育施設災害復旧費の体育施設災害復旧事業において、事業の確定に伴い、事業費総額が1千8万8千円の減額となっております。

最後に12款81ページの公債費では、平成27年度借入額の誤りに伴う、繰上償還費として元利償還費が190万円の増額となっています。以上が、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第7号）の主な概要となっております。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

休憩します。（午前11時08分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午前11時09分）

これから質疑を行います。

議席8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ページというよりもたぶん説明でわかると思います。仲泊の排水路工事の改修事業が60万減ということになっているんですが、こ

れは仲泊の排水路事業というのは、たぶん私の解釈では仲泊交番からの延長線上にあって末端がいま工事しているところだと解釈します。もし、そうであれば、減額した額をその基点側、具体的にいうと吉浜商店のそのへん一体の蓋がガタガタして、非常に音がうるさいんですね、それと設置するとき、つるためのワイヤーハリガネが腐れてナイフ状に尖っていると。これはずっと前から私指摘しています。これに回さなかったかどうか、そのへん確認したいんですが。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

ただいまの喜久里議員の質問に回答します。仲泊の排水路事業は、いま阿里のピータイムの方の私有地から町の排水路が走っている、これを民地を買い上げて阿里の方の水を大田川の方に、阿里川ですか、に流すだけの距離です。吉浜商店の前からの排水の経路ではないですね。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

阿里からにしても、仲泊の横の線につながるんじゃないですか、途中で。

○ 議長 幸地猛

休憩します。（午前11時10分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午前11時11分）

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

そこの排水までは調べてなくて、仲泊8号、銀行からのその右側の団地の水をどうしても抜かないといけないというのがあって、県道

の道路占用許可を出してもらって、薬局のそばから引いてきて、川に流すというルートになっています。議員がおっしゃるようにでしたら、そこも調査して対応したいと思います。

○ 議長 幸地猛

議席2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今回補正で4千700万ぐらいの減が出ているということですが、例年それぐらいの金額というのは今の時期出るものですか。

中身見ていると出し入れが減になったり増になったりというのが激しいのがあるんですが、それはトータルとしてそれを答えていただきたい。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

今回は最終補正となるんですけど、こういう動きは過去の最終補正を確認しないと何とも言えないんですけど、従来、最終補正というのは不用額とか、そういうものが例年は多いものです。今回は災害や、交付金とか、最終段階にならないと実績が出ないということ、そのへんも影響してきていると思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

内容によっては事業の確定に伴ってその増減があるというのはあるんですが、ただちょっと見た範囲では12月ぐらいで調整しておけば、今回、そんな大きい金の動きがなくても良かったのかなという項目もございます。それは後ほどいろいろ担当課によって聞き取りはしたいと思いますが、2、3その中でお聞きしたいのがあるんですが、町税の中で今

回1千800万の増が出てますね、その内容、なぜいきなり町税がね、増えてきたかということと、軽自動車税が8千万減になっている原因は何かということと。

あと、38ページ沖縄県海岸漂着物の地域対策促進事業、これが減になっているんですが、これは漂着ごみの回収なのか、これ、減になっていますね、これは使い切れなくて返還なのか、県の補助が入っているじゃないですか、これの結果というか、なぜ、そうなったのか。

あと1点、41ページ、LTD低温熱分解処理機メンテナンス委託というのがあるんですが、このシステムがよくわからないんですが、稼動しているんですか、委託と工事費も関係してくるのかな。

あと、明繰が大きい、それは簡単にそれぞれの項目の説明をしていただきたいと思いません。

○ 議長 幸地猛

上原厚税務課長。

○ 税務課長 上原厚

ただいまの盛本議員のご質問にお答えいたします。町税の増については、個人住民税と固定資産税が主な増の原因になっています。これは12月末までの今年度の実績の徴収率が上がっております。それと滞納繰越分について固定資産税で500万、住民税で200万余り、特に固定資産税については、大口の滞納案件が3件が解決しまして、納付いただいて、その影響で増額しております。

それと軽自動車の減につきましては、28年度からの税制改正がございました。軽自動車については課税標準が乗用の一般の軽自動車7千200円でしたが、1万800円に上がりました。かつ重加、燃費性能の悪い軽自動車、こ

これは初年度登録から14年以上経過している車については1万2千900円に上がります。ですから去年までは7千200円だった車が28年4月1日時点で14年経過している車については、いきなり1万2千900円に上がるということの税改正等がありまして、すべて1万800円か、1万2千900円に上がるということで見積った結果、14年経過してない車、13年までの車は7千200円でそのまま据え置きだったものまで、それを1万800円とか、1万2千900円に上げて見積もりしたもので、今回、800万を減額したものでございます。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。38ページの沖縄県海外漂着物地域対策推進事業なんですが、これは県の補助を95%受けた海岸の漂着物の回収、それからその分析、その結果を踏まえて教育学習、学校の方で教育学習を行っております。毎年、前年度に次年度の意向調査がありまして、前年度の意向調査の時点で586万円を町の方としてはやりたいということで申し込みをしました。その後、確定したのが442万2千円の事業を行っております。事業の方が11月に契約して、2月いっぱいまで完了しておりますが、意向調査で上げた分との差額分が今回減額ということになります。あと、41ページのLTD低温熱分解処理機なんですけど、それは以前に入れた低温熱でもって、ゴミを処理していくという機械でして、こちら稼働率等含めていろいろ検討してきましたんですけど、ちょうど耐用年数も過ぎているということで、今のところ使用はしておりません。これにつきましては、今回の分はそれの

メンテナンス委託ということで上げておりましたが、使用してなくてメンテナンスも行っていないのでその分の減額となっております。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

82ページの繰越明許費の内容については各事業との繰越事由がございますので、総務課、プロジェクト、環境保全課、町民課、産業振興課、商工観光課、建設課、教育課、申し訳ないんですけど説明よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時21分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時22分)

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

先ほど各担当でお願いいたしますといたしましたけど、重要な部分のみ町営バス車輛整備事業と、道路関係の明許繰越の理由等、ご説明お願ひします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

町営バス車輛整備事業の繰越について、ご説明申し上げます。町営バスの方は、新規1台導入ということで、契約としては年度内納車ということで契約しておりましたが、作業を発注後、組み立てていくと、生産ラインに乗せていくというところの中で、メーカーさんの方も進めてきたわけなんですけど、説明によりますと、昨今、インバウンドの中で、訪日、外国人の増加に伴って、その生産ラインの中でこのバスの台数が増えているという

ころの中で部品の供給調達が厳しくなったところの中で、年度内の方が厳しくなったところの中で、現在は、6月の初旬までは納車する見込みだということの中で、そういう生産ラインが間に合わなかったというのが主な要因となっております。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

道路として、大原下線と久米島縦断線があります。大原下線は1工区、2工区ありまして、1工区の方が繰越で内容を聞いた二次製品が思うように届いてないということと、久米島縦断線については、これも上と下で1工区、2工区分けたんですけど、2工区の方は、上層、不陸はまだですけど、路盤まで入っています。ただ、1工区がそこに付随している電柱、電柱の抜柱に非常に時間がかかったと、1工区自体、間知ブロック、構造物、結構ありまして、抜柱をやって新規に電柱が立たない限りは工事できなかつたということで報告受けてます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

税に関しては理解できました。道路、バスに関しても理解はしてます。あと、漂着ごみの件は実績ベースでいったということですか、実績ベースからすると、まだまだ予算はあるんだけど、それを消化しきれなかったから、それで事業費確定ということなのかね、それと低温熱分解処理機というのは現在つかっていないということなんですが、あえてそれをメンテをして置いておく必要があるんですかね。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

漂着物については、実績ベースじゃなくて、意向調査で町の方が出したんですが、県の方で確定した分ということになっております。ですので、その確定に基づいて町の方は事業の実施を行っています。

低温熱については、当初メンテナンスの委託費を組んではいたんですが、こちらの方使用しておりませんので、メンテは入れてなくて、その分減額ということです。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

まずは20ページの基金運営事業の中で、これは歳出になるので基金に積み立てるという、この額を積み立てますということだとは思いますが、この積立が多いにこしたことは当然いいとは思いますが、この基金に関して、それぞれの基金に目標額というのがあるのかということ、その目標額の根拠、この額がなんでここまでの目標額が必要なのか、何につかうのかというのがあって当然基金というのがあると思うので。

それと、あとは33ページの臨時福祉給付金、給付事業、これは先ほど副町長から事業が完了したからということだったと思うんですけど、僕がちょっと勘違いだったらすみません。3月31日が申請だったんじゃないかなと思うんですけど。それと、この1千200万が扶助費として本来は町民に行き渡ってもいいという、額であれば、この額を落とすということなのかということ。

そして、あとは先ほどの82ページの風の繰

越の方、風の帰る森プロジェクト推進事業、町民の方から28年度の8月ぐらいから事業が工事をしていくというところでみんな行き渡っている中で、額自体は88%というところではあると思いますけど、実際、その行政側の方でお金ではない部分のところでの進捗状況というのは気になっているところがあります。その部分を答弁いただけたらなと思います。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

20ページの基金運営事業なんですけど、基金の積立額の目標はございますかという質問なんですけど、これに関しては、目標といいますが例えば家庭に置き換えると預金、現金等を待ち合わせれば家庭の運営がスムーズに行くと思います。そのような見方に置き換えると行政としては財政運営の中でその基金を積むことによって良好な行政運営ができるという、ただ、今後、公共施設総合計画が策定され、そこに老朽化した公共施設の再整備、取り壊し等にかかる予算がぜひ必要になってきます。

税理士の運営する事業所にそういう部分を公会計に向けて精査してもらっているところなんですけど、今の現状では良好ではありませんが、十分な基金ではないという経過報告が出ていますので、40億近くの基金はございますけど、今後そういう対処すべき予算がだいぶありますので、そのへんはご理解いただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

ただいまの吉永議員のご質問ですが、現在、3月31日まで受付しているのが、経済対策分ということでの臨時給付金で、今回、補正で減にしてある分については、もう既に終わっている年金生活者等支援臨時福祉給付金ということで別の給付金となっています。

その対象なんですけど、2751名対象おまして、通知出しました。申請受付、給付したのが2500名ということになっています。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

82ページの繰越明許の中で風の帰る森プロジェクト推進事業の執行率が88も残っているということなんですけど、実際、これは建物の中身等について寄付者側とのいろいろ調整に時間等もかかっているところでもあります。それ以外で役場の中で実際どういった進捗状況、話し合いとか含めてやっているのかというところと風の帰る森委員会、推進協議会みたいなものなんですけど、定期的にその運営等についても会議、ミーティングを行っているところです。

実際、その運営主体は一般社団法人化しようということで進めていまして、年度あけに申請等も含めてやっていこうということで考えています。一般社団法人がどういうふう運営するかということも含めて、例えば、民間との連携とか、あと行政、子育て支援とか、そういった意見も出ていますので、いろいろな係わり方が出てくるかと思っています。

そのあたりは民間主体のチームでいろいろないいアイデアを出しあっているところです。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

いまの風の帰る森プロジェクトに関してはわかりました。

あとは福祉課長からありました2751名対象で、2500名申請があって、残り250名くらいがもらってないと。この250名には通知も何回もして周知はしたのかどうか。本人たちがそれでもいらぬといえぬいらないわけでありませぬ。そこだけ確認したいのと。

あとは基金に関しても良好な財政、ではあるんではせぬけれども、まだこの基金では十分ではないというところがありました。40億という基金額ではあるんではせぬけど、やっぱり目標額、老朽化等につかかっていくというのは当然あると思うんではせぬけど、基金の目標額に関して根拠というのがしっかりとわかっているという状況というのが必要だと思ひますので、こういったものも議会に対しての説明、それぞれの基金に関して、しっかりとやってほしいなというところの要望を出します。福祉課長だけで。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

未申請のことについては、2回給付をやっけていまして、広報等でも周知をしていまして。それでも申請をない方がこの差額、未支給ということになっていませぬが、これはこちらとしても、できるだけ、国からの給付ですので、すべて行き渡るようにやることで事務を進めていませぬが実際これだけの人数が未申請になっていませぬ。島内にいませぬとか、そういったことあつたりして、わかっている方はもう申請はしていると思ひていませぬ。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

基金の種類はいろいろございませぬので、今議会ではやるか、28年度の決算が出た時点で決算議会の中で28年決算出た時点で機会を見て全協で時間をいただいて説明したいと思ひます。よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

議席10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

24ページと25ページにまたがりますけども、球美の島エコアイランド推進事業で596万増額で、球美の島緑化事業で596万、同額減額されていませぬけど、事業の組み換えだと思ひんではせぬが、その理由を教えてください。

それと、平成29年度に国の100%補助で、外灯か、防犯灯か、防犯カメラという話が聞こえてきませぬが、それについてどういふ状況か教えてください。

それと福祉課ではせぬか、33ページ、難病患者渡航費助成事業というのが24万5千円増額されていませぬが、先ほど町長の施政方針の中でも拡充、不妊治療とか拡充していくという話がありませぬが、どういふところに当てませぬよと補助しているのか、お願ひします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

組み換えというか、久米の島緑化推進事業については、入札終わって、中身も精査してそれでその予算がこれだけ減にしたんではせぬけど、LEDのCO2削減の方を推進してくれということ、LEDの何基か今年度で消化するという、次年度からの前倒しということ

になります。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

29年度に予定をされています。防犯カメラ、設置事業というのが、国の予算で100%補助でということで、いま計画はされています。ただ、実施要綱等はまだできていません。今のところ、そういう事業がありますよという投げ掛けに対しては町の方では区長会から昨年度要請がありました区間の防犯灯の設置について要望をあげる計画をしています。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

33ページの難病者等に係る渡航費の助成なんですけど、これは今までは小児慢性ということで、やっていたんですが、28年度から範囲を広げてがんとか特定疾患も広げてやってきておりますので、その分従来より増えましたので、今回補正で増額あげております。拡充ということがありますが、県の方で29年度から2分の1の補助の事業があるということですので、そういったものもからめて、妊婦とか、不妊治療とか、そういったものに広げていくということでの考えです。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いまの件に関してですけれども、難病患者の渡航費についてなんですけど、これは最高5回までというかたちで理解してますが、例えば知らなくて年度、今年度じゃなくて、前年度のこれが領収とかあれば支給対象、支給可能なのか、そういったどんな取扱してますか。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

この件につきましては、年度またいで支給は厳しいかなと思っています。

年度内であれば遡って、領収が揃えばできますけど、年度超えての支給については厳しいかなと思っています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

26ページをお願いします。一括交付金の64番、航空路線の拡充対策事業、それと66番の児童生徒各種大会派遣支援事業、両事業とも航空路線については250万余りの減額、それから大会派遣事業については、100万の減額ということになっていますが、航空路線についてはこの部分はいまの離島割引に対する補助事業、負担事業なのか、それと大会派遣支援事業については、大会派遣の大会の回数が少なくて、減額されているのか。

それとあと1点お伺いしたいんですけど、先ほど盛本議員から質問がありました海岸漂着ごみの対策推進事業ですね、これも138万減額ということなんですけど、これは本町ではボランティアの方々が月に2回ぐらい、ボランティアで海岸清掃なんかやっています。この事業内容は漂着ごみの事業内容については、各集落の自治体とか、老人クラブとか、婦人会、いろんな団体が申請すれば日当も支払いして、利用可能な事業だと思うんですけど、各団体への呼びかけとか、このボランティア団体、いま実際事業やっている団体に対する支払いとか、そういうものができれば増える100%実施可能な事業だと思うんですけど、そ

のへの対策について説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

それでは航空路線拡充対策事業におきます負担金の250万の減についてご説明申し上げます。こちらの負担金につきましては、チャーター便の支援事業となっております、久米島空港の方に給油施設がないというところの中でこちらの方ですね、久米島で給油する部分の負担金となっております。運賃軽減に関する負担ではないということになります。以上です。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまの棚原議員の児童生徒各種大会派遣事業の100万円の減額についてご説明いたします。まず、小学校、中学校の各部あるいは吹奏楽部等の大会における派遣事業であります、近年部員数の減が結構あるようです。例を申し上げますと野球の1年生大会等は各中学校単位で参加していたんですが、各学校単位ではチームが作れないということで合同で参加した大会もあります。あと、県大会の派遣も見込んで計上しておりましたが、県大会に参加する種目が少なかったということで減となっています。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

海岸漂着物なんです、単にボランティアが漂着物を集めるという事業ではなくて、この漂着物の発生源、例えばペットボトルとか、漂着してくるもの、ある地域のところで範囲

を決めて、そこから出るごみの量、質、そういったものを調査します。その内訳とかそういった発生源の部分を踏まえて学校において、久米島高校、小学校においてその漂着物の状況の教育学習、普及啓発等を行っています。今回もその事業の中で銭田の漁港の方からペットボトルで漂着物がこういった動きをするかということでペットボトルに発信器を付けて流しまして、それが宮古島の方につきまして、向こうのから連絡いただき、そういった潮の流れによって漂着物がこういった動きをするかというのを小学校、高校で教育につなげていって漂着物は外部からも来るんだけど、お互いが川、海で流したのがこういったかたちでなるという、教育部分を踏まえた事業でもありますので、そういった活用でされています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この漂着ごみの回収事業なんです、これについては以前、ホテル館の佐藤さんが主体になって、久米島の北側の海岸の区域を決めて漂着ごみ回収をやったりとか、そういうこともあったと思います。それも参加する人、1人に対して何千円という日当等も支給されると、それから先ほどお話しましたように各公民館単位の自治会でもこれ受入可能だと、そういうこともあったとお聞きしたんですが、今の学校の教育のどうのこうのだけではなくてその地域でやる団体がまとまればそこに予算が流せると、そういうこともお聞きしていたんですが、それとの兼ね合いはどうなっていますか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

この事業では専門的にそういった事業をしています日本NUS株式会社と町の方這委託契約をしております、そちらの方でホテルの会あたりと調整しながらそういった事業をやっていると聞いています。直接、町の方から、字とかボランティア団体には行ってはいません。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

議席6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

ちょっとわからないところがあるので説明お願いしたいと思います。80ページの体育施設災害復旧費6千447万7千円、補正で1千万あまり減額されています。それで5千438万9千円となっているわけなんです、82ページの繰越明許費の中で、この事業費の中に6千447万7千円、これは補正後の事業費を入れるべきじゃないかなと思うんですが、いかがなんでしょうか。ちょっと前のものと補正後のものとやってくると、繰越額の差で繰越率のパーセントが違ってくると思うんですけど、そのへん説明いただけますか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時51分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時54分)

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

82ページの繰越明許費の事業額について、いま赤嶺議員の方から80ページの補正前の額の64,477千円という数字が来ているんですけど、補正後の54,389千円が事業額として入る

べきじゃないかというご指摘なんですけど、この件については、各事業も含めて再度確認して明許費のみの確認を修正かけるべきかというのを確認して再度報告してよろしいでしょうか。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第1号、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第7号)についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第1号、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第7号)については原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前11時56分)

日程第6 平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第2号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第2号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の議案についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、歳入歳出予算の予算額にそれぞれ2千84万円を減じ、歳入歳出の総額を15億339万円と定めるものであります。

歳入、歳出の計上概要としまして、歳入におきまして、予算書の5ページをお開きください。

1款国民健康保険税で386万3千円、そして5款の国庫支出金で、負担金と補助金で、1千998万9千円、また6ページの8款県支出金の負担金と補助金で合わせて426万8千円、そして10款の共同事業交付金で421万円、そして7ページの12款繰入金で302万3千円の総額で3千156万4千円を減額補正し、また、6ページの方に戻りまして、6款、療養給付費等交付金では882万1千円、7款前期高齢者交付金で51万1千円、7ページの14款、諸収入において1千72万4千円を増額補正するものであります。

続きまして、歳出につきましては8ページの1款総務費で19万3千円、11ページの3款後期高齢者支援金で57万8千円。

次、12ページの6款介護納付金で39万8千円、そして13ページの7款、共同事業拠出金で2千188万7千円、そして14ページの8款、保健事業費で332万2千円、11款、諸支出金で500万円の総額2千688万8千円を減額補正し。

9ページに戻りまして、2款保険給付費において、604万8千円を増額補正するものであり

ます。

以上が平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の概要となります。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第2号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第2号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)については原案のとおり可決されました。

日程第7 平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第3号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第3号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の予算額にそれぞれ51万8千円を追加し、歳入歳出の総額を7千459万2千円と定めるものであります。

歳入、歳出の主な概要としましては、歳入につきましては予算書の5ページをお開き下さい。1款、2目の普通徴収保険料において55万9千円を増額するものであります。歳出におきましては6ページになりますが、2款1目の後期高齢者医療広域連合納付金において、保険料等負担金を57万8千円を、増額補正するものであります。

以上が平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の概要となります。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第3号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第3号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決されました。

日程第8 平成28年度久米島町水道事業特別会計補正予算(第3号)

○ 議長 幸地猛

日程第8、議案第4号、平成28年度久米島町水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 大田治雄町長

議案第4号、平成28年度久米島町水道事業特別会計補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。資料の3枚目をお開きください。収入におきましては、予算書3枚目の補正予算、実施計画の第3条予算収益的収入について、2項営業外収益、3目他会計負担金にてマイナス585万3千円となっております。その減額の補正予算を計上しております。

予算書の2ページ目になりますが、収益的支出について、予算第1項営業費用、1目排水及び給水費でマイナス615万3千円の減額、予算第2項営業外費用1目支払い利息において30万円の増額の補正予算を計上しております。予算書の3ページ目になります。4条予算、資本的支出について、1項建設改良費、1目水道施設整備費で水道施設監視装置、一部更新にかかる費用マイナス1千317万6千円の減額。儀間ダム建設負担金109万1千円の増額の補正を計上しております。資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額、6千765万7千円は過年度分損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額をもって補填する予定であります。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議席8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

2ページの修繕費の減額580万、細かく言うと585万3千円なんだが、修繕というからには当然故障しているわけで、その故障に対して見積もりをとっての額が出たと思うんですが、500万の減というのはちょっと大きいんじゃないかと思うのだが、その理由説明願います。

○ 議長 幸地猛

上下水道課長真栄平建正。

○ 上下水道課長 真栄平建正

お答えします。修繕費につきましては、消

火栓の修繕ということで予算計上しておりました。入札しましたところ不落となりまして、その原因が予定価格と入札額に大きな乖離があったということで、この見積額、町の方の積算、これを精査した結果、町の方の積算については、水道協会の積算図書それに基づいて算定しております。通常の発注もそういった積算の根拠としております。今回、見積もりしたんですけど、入札したんですけど、この見積もりの内容につきまして、業者といろいろ中身を精査しました結果、島内の方からのみで見積額であったと、うちの方は一部那覇の業者からの見積もりと、多くは協会の積算図書に基づいてやるんですけど、島内のみから取ったということでの見積額、資材に大きな乖離が出ていたという分析が出ております。それにつきましては見積期間が1日以上という規定なんですけど、1日以上では短いということで5日今回設定したんですけど、それでも見積期間、短いということですね。入札後の業者からのお話がありました。それで今回、全額を補正減にしまして、新年度ににおいて詳細な設計も含めて新たに見積期間等についても十分な期間を得て入札執行にあたりたいということで全額減額としております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第4号、平成28年度久米島町水道事業特別会計補正予算(第3号)につ

いてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第4号、平成28年度久米島町水道事業特別会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決されました。

日程第9 平成28年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

○ 議長 幸地猛

日程第9、議案第5号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第5号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の概要についてご説明申し上げます。予算書の1ページ目をお開き下さい。

平成28年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の予算概要は、歳入歳出それぞれ38万5千円を減額し、総額を2億9千868万8千円と定めるものであります。

主な概要としましては、予算書の6ページと7ページをお開きください。歳入としましては、4款1項繰入金で38万5千円の減額となっております。歳出としましては、下水道事業費の職員給与等で38万5千円の減額となっております。

以上が、平成28年度久米島町下水道事業特

別会計補正予算(第2号)の概要であります。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第5号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第5号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

日程第10 平成29年度久米島町一般会計
予算

○ 議長 幸地猛

日程第10、議案第6号、平成29年度久米島町一般会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第6号、平成29年度久米島町一般会計予算の概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

平成29年度久米島町一般会計予算は、歳入歳出の総額を72億1千679万7千円と定め、前年度と比較しますと1億9千140万3千円の減、増減率は約2.6%の減となりました。

平成29年度の本町の財政状況は、歳入面では、自主財源の柱である町税の収入総額に占める割合が依然として低い状況にあります。地方交付税や国庫・県支出金等の特定財源に大きく依存した構造となっております。一方、歳出面では義務的経費である人件費、公債費及び扶助費の割合が高く、弾力性に乏しい財政構造となっております。今後も高齢化の進展に伴う社会保障費の自然増や公債費が高い水準で推移していくことが予想され、依然として厳しい状況が続いていくことが予想されま

す。

このような中、国は、平成29年度の地方財政について「経済・財政再生計画」を踏まえ、引き続き地方に歳出の重点化・効率化に取り組むことを求めるとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているところであります。

また、元気で豊かな地方の創生に向けては、「地域経済好循環推進プロジェクト」などの取り組みにより、地域経済の好循環の拡大を推進するとともに、地方財政計画に「まち・ひと・しごと創生事業費」を計上し、地方が自主的・主体的に地方創生に取り組めるよう支援するとされております。

本町においても「第2次久米島町総合計画」をはじめとして、「久米島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「久米島町公共施設等総合管理計画」を基に、総合計画基本構想に掲げられらた将来像の実現に向け積極的に諸施策の展開を図りつつ、教育・福祉・医療分野など町民の生活に必要な行政サービスの維持と町民福祉の向上に取り組めるよう予算を編成しました。

また、限りある財源を効率的かつ重点的に配分するため、第2次久米島町行政改革大綱に沿って、引き続き行政改革に取り組むとともに、社会経済情勢の変化に合わせて、施策・事業の進捗状況や効果を検証し、必要に応じた見直し、改善を図ってまいります。

なお、当初予算では概算額を計上しており、国、県の動向や社会情勢を注視しながら、必要に応じて、補正予算で対応していきたいと考えております。

それでは、まず、歳入予算についてご説明申し上げます。予算書の6ページをお開きください。1款「町税」では対前年度比200万2千円の減の6億4千568万1千円を計上しております。内訳としましては、町民税が256万9千円増の2億3千684万3千円、そして固定資産税が240万9千円増の3億1千907万1千円、軽自動車税が727万3千円減の3千294万5千円、町たばこ税が19万円増の5千660万7千円となっております。

続いて、2款「地方譲与税」は対前年度比113万9千円減の5千316万円。3款の「利子割交付金」は対前年度比53万6千円減の33万1千円。4款の「配当割交付金」は対前年度比28万5千8千円減の81万5千円。5款の「株式等譲渡所得割交付金」は対前年度比53万円減の64

万3千円。6款「地方消費税交付金」は対前年度比529万8千円増の1億1千946万円。7款の「自動車取得税交付金」は対前年度比の130万3千円増の1千39万6千円。8款「地方特別交付金」は対前年度同額の132万2千円を計上しております。

続いて、本町の歳入の基盤であります9款「地方交付税」におきましては4千20万円減の32億円を計上しております。内訳は普通交付税が前年度比1億4千万円減の28億円、そして特別交付税は前年度比の9千980万円増の4億円ととなっております。地方交付税が減額になった要因としましては、普通交付税において、合併算定替の期間終了に伴う減額見込みとなっております。特別交付税におきましては、財政措置される「地域おこし協力隊」を活用して実施する「学習センター(町営塾)運営事業」、そして「中学校学習支援員配置事業」、「地域支援交流学習センター運営事業」、「移住定住促進体制整備事業」「観光振興体制強化事業」に係る経費を計上したことにより増額を見込んでおります。

続きまして、10款「交通安全対策特別交付金」は前年度同額の125万円。11款「分担金及び負担金」は対前年度比505万4千円減の3千196万8千円を計上しております。

12款の「使用料及び手数料」では593万8千円増の9千536万5千円を計上しております。

続いて、13款「国庫支出金」では対前年度比2億2千818万3千円増額の7億2千494万7千円を計上しております。増額の主な要因としましては「防衛施設周辺民生安定施設整備事業」に充当させる交付金対前年度比1億9千289万2千円増の2億911万円、そして「大原下線整備事業」に充当させる補助金を対前年度比4千400

万円増の8千800万円。そして、「防災・安全社会資本整備交付金事業」に充当させる交付金を1千360万円計上したことによります。

また、14款の「国有提供施設等所在市町村助成交付金」につきましては対前年度比172万3千円増の2千298万8千円を計上しております。

続いて、15款「県支出金」につきましては対前年度比3億2千922万3千円減の13億7千270万3千円を計上しております。減額となった主な要因としましては総務費県補助金において沖縄県振興特別推進交付金において、対前年度比4億6千800万2千円減の3億1千736万円。そして農林水産費の県補助金において、浮魚礁漁場整備事業に充当する県補助金が対前年度比3千133万6千円減の812万1千円。そして農業基盤促進整備に充当する県補助金が対前年度比5千795万円減の9千25万円を計上したことによるものでございます。特に、沖縄振興特別推進交付金では、基本配分枠の減額等に伴い、対前年度比4億7千191万9千円減の3億3千908万5千円を計上しております。一方、土木費県委託金においては県道管理委託料に充当する委託金が2千19万6千円、そして農林水産費県補助金において「久米島町新規就農一貫支援事業」に充当させる補助金が1千600万円の増額となっております。

次に、16款「財産収入」は対前年度比593万7千円減の3千664万1千円。

17款「寄付金」は、対前年度比1千674万5千円増の2千54万5千円となっております。寄付金の主な増額要因はふるさと納税に対する返礼品を開始することからふるさと納税の増額を見込み、対前年度比1千600万円増の1千900万円を計上したことによるものとありま

す。

次に、18款「繰入金」につきましては、対前年度比2千718万8千円増の1億5千310万3千円を計上しております。繰入金の主な内容は「ふるさと寄付金推進事業」に充当する「ふるさと納税基金」から1千689万2千円、そして町予算の財源調整額として財政調整基金から1億2千536万1千円を計上しております。

続いて、20款「諸収入」は対前年度比740万2千円減の1億2千547万8千円を計上しております。

最後に、21款「町債」では対前年度比8千290万円減の6億円を計上しております。主な内容は総務債が1億2千900万円、衛生債が2千320万円、農林水産債が5千100万円、土木債が2億4千150万円、警察及び消防債が730万円、臨時財政対策債が1億4千800万円を計上しております。事業別の内訳としましては、過疎対策事業債ソフト事業分として1億3千250万円、「火葬場・葬祭場整備事業」に2千320万円、「浮魚礁漁場整備事業」に290万円、「農業基盤整備促進事業」に470万円、「水産物供給機能保全事業」に1千500万円、そして「水質保全対策事業（耕土流出防止型）」に1千100万円、「大原下線整備事業」2千200万円、「地方改善施設整備事業」に380万円、「比嘉2号線整備事業」に800万円、「大型水槽車導入事業」に730万円、「県営かんがい排水事業」に840万円、「県営水質保全対策事業」に900万円、「久米島多目的運動公園整備事業」9千930万円、「久米島縦断線整備事業」に3千700万円、「儀間ダム線道路改良事業」7千140万円を計上しています。

以上が主な歳入予算の概要となっております。平成29年度も引き続き徹底した歳出削減

に取り組みつつ、町税や使用料等にかかる未収金について、債権管理条例や債権管理マニュアル等に基づき、徴収対策を強化し、自主財源確保に努めてまいります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。これは7ページになりますが、まず、1款「議会費」については対前年度比118万9千円減の8千313万1千円となります。

続きまして、2款「総務費」では対前年度比5億7千749万円減の13億7千921万6千円となっております。減額となった主な要因は「沖縄振興特別推進交付金事業」のうち、配分枠の減額及び「球美の島緑化推進事業」、「教育ソフト導入事業」の事業完了、そして「火葬場・葬祭場施設整備事業」の建築工事完了に伴い、経費が対前年度比5億8千467万2千円の減の3億9千741万3千円を計上したことによるものであります。総務費の主な内容を見ますと、2款1項3目財産管理費では「仲里庁舎管理事業」において、庁舎の劣化度調査及び改修に係る設計委託料を計上し仲里庁舎の長寿命化を行ってまいります。

2款1項4目の企画財政費で「ふるさと寄付金推進事業」において、返礼品への対応等による経費及び積立金として3千599万5千円を計上しております。また「久米島高校支援事業」としまして、514万8千円を計上し、久米島高校魅力化支援員の配置のほか、島外からの留学生を受け入れる里親への補助金を計上しております。その他、「学習センター運営事業」に要する経費2千600万円、「じんぶん館管理運営事業」に要する経費3千553万1千円、そして「移住定住促進体制整備事業」に要する経費1千292万4千円を計上しております。

また、2款1項10目プロジェクト推進費では地域おこし協力隊を活用した「地産地消推進事業」に要する経費800万円を新規で計上しております。「国際海洋資源・エネルギー利活用推進事業」に要する経費として609万1千円を計上しております。2款1項1目沖縄振興特別推進交付金では、継続事業が18事業、新規事業3事業計上しており、新規事業としては「久米島町防災情報システム整備事業」、「久米島町観光リゾート開発基本計画策定事業」、「複合型防災・生涯学習機能施設整備事業」を実施してまいります。

続いて、3款「民生費」は、対前年度比5千324万5千円減の14億5千688万7千円の計上となっております。主な内容としましては、3款1項1目社会福祉総務費の国民健康保特別会計繰出金として1億9千368万8千円を計上しております。

3款1項3目障害者福祉費では「障害者総合支援給付事業」として1億7千979万6千円を計上しております。

また、3款1項4目老人福祉費では「介護保険事業」として沖縄県介護保険広域連合への負担金として1億3千926万円、そして「老人医療事業」には後期高齢者医療広域連合への負担金として9千262万円、後期高齢者医療特別会計繰出金として3千613万7千円を計上しております。

また、3款2項1目児童福祉総務費では「出産助成金交付事業」に1千690万円を計上しております。3款2項2目の保育所運営費の「公立保育所運営事業」では職員の退職に伴い、嘱託保育士の増員のための経費として対前年度比576万5千円増の5千37万3千円を計上しております。また、「法人保育園支援事業」に

は運営費補助金として2億1千786万1千円を計上しております。

次に、4款「衛生費」は、対前年度比1千92万8千円増の3億6千795万8千円を計上しております。主なものとしては、4款1項1目保健衛生総務費に「沖縄県離島医療組合負担金」として539万2千円増の6千56万8千円を計上しております。また、4款1項2目予防費では「男女特有のがん検診事業」に係る費用として366万8千円、「予防接種事業」には2千261万9千円、「健康プロジェクト推進事業」として1千628万3千円を計上しております。4款1項3目環境衛生費には「環境美化推進事業」として3千793万円を計上し、町内の観光施設等の清掃、維持管理等を行い環境美化を推進を行ってまいります。また「ハブ捕獲買上事業」としましては302万3千円、「アーサ虫(クロヌカカ)防除確立研究調査事業」では351万3千円を計上しております。

次に、4款1項4目母子衛生費では「妊産婦支援事業」として769万2千円、「子ども医療費助成事業」では741万9千円を計上し、母子保健の推進を図ってまいります。

4款2項1目の塵芥処理費では、町内の塵芥処理に対応するため「ごみ収集委託事業」に2千203万3千円、「久米島町指定ごみ袋事業」に374万8千円を計上しております。4款2項2目環境衛生施設費では「クリーンセンター運営事業」5千234万5千円、「リサイクルセンター運営事業」3千482万8千円を計上しており環境衛生施設の円滑な運用を行ってまいります。

続いて、6款「農林水産業費」では対前年度比7千125万5千円増の8億975万4千円を計上しております。主な内容は6款1項2目農業

振興費では「かんしょ振興対策事業」として369万6千円を計上し、拠点産地に認定されたかんしょの生産拡大を支援していきます。また「沖縄の自然環境に配慮した農業活性化事業」に係る経費としましては2千506万3千円を計上しております。「さとうきび振興事業」では4千855万6千円を計上し、本町の基幹産業であるさとうきびの生産量拡大を支援します。

次に、6款1項5目農地費では「農地保全活動支援多面的機能支払交付金事業」に係る経費が1千381万1千円、「農業基盤整備促進事業」に係る経費が9千530万円、「県営かんがい排水事業」に係る経費846万円、「県営水質保全対策事業」に係る経費900万円、「水質保全対策事業(耕土流出防止型)」に係る経費1億1千30万円を計上しております。

続いて、6款1項7目「構造改善事業費」では「中山間地域等直接支払事業」では1千692万5千円、「青年就農給付金事業」では4千434万2千円を計上しております。

次に、6款3項2目水産振興費では継続事業の「浮漁礁漁場整備事業」に要する経費として1千106万5千円を計上しております。その他6款3項3目の漁港建設費では「水産物供給基盤機能保全事業」に係る費用として1億5千2万円を計上しております。

次に、7款商工費では対前年度比1千913万8千円減額の1億5千913万6千円を計上しております。主な事業は7款1項2目商工費におきまして「離島住民等交通コスト負担軽減事業」に585万9千円を計上し、航路、空路の交通コスト負担軽減を図ります。その他、7款1項3目観光費には「バーデハウス久米島管理運営事業」に係る経費1千992万円を計上し

家、株式会社オーランドの経営診断を行い、経営改善を図ります。「観光振興体制強化事業」としまして1千658万8千円を計上し、前年度に引き続き、地域おこし協力隊を活用して観光協会の体制強化を図ってまいります。また7款1項4目のウミガメ館管理費にはウミガメ館の管理運営に必要な経費1千398万1千円を計上しております。7款1項5目の路線バス運営費には路線バス運営事業に必要な経費2千116万1千円を計上しております。次に7款1項10目プロ野球対応事業費におきましてはプロ野球キャンプ受け入れに対応するための経費として1千40万5千円を計上しております。

続きまして、8款「土木費」では対前年度比3億6千421万8千円増の10億7千389万9千円を計上しております。主な事業としましては、8款2項2目道路新設改良費に「儀間ダム線道路改良事業」に係る経費7千524万9千円を新規計上しております。その他に、「久米島縦断線整備事業」に1億9千500万円、「大原下線整備事業」に1億1千30万円、そして「地方改善施設整備事業」には771万1千円、「比嘉2号線道路整備事業」に4千万円を計上しております。

また、8款3項1目下水道事業費では下水道事業特別会計繰出金として1億5千758万6千円を計上しております。また、8款7項1目公園事業費には「多目的公園整備事業」に係る経費として3億1千442万1千円を計上しております。

続いて、9款「消防費」は対前年度比3千353万4千円増の3億2千926万9千円を計上しております。主なものとして9款1項1目消防総務費に「沖縄県消防通信指令センター運営

事業」に係る事業費としましては335万1千円計上しております。また、9款1項2目常備消防費では「火災・救急救助体制強化事業」に7千345万8千円を計上し、大型水槽車の整備を行います。

次に、10款教育費では対前年度比2千447万5千円減の6億2千167万4千円の計上となっております。主な内容としましては、10款1項2目の事務局費に人材育成事業として「前村幸秀人材育成事業」1千94万6千円を計上し、高校生のハワイ短期留学や退学授業料補助を行います。その他、「久米島町・佐賀市中学生交流事業」に165万7千円、「久米島町・十日町市なかさと交流事業」に200万8千円、「海外ホームステイ派遣事業」に192万円を計上し、将来の久米島町を担う人材の育成に取り組んでまいります。

10款2項小学校費では「小学校施設管理事業」に1千630万5千円を計上しており、平成29年度におきましては、大岳小学校の校舎の更新に向けて耐力度調査を実施するとともに、小学校に付属するプールの設備修繕を行います。また、10款3項中学校費では各中学校の年間の管理運営費として4千88万3千円を計上しております。また、10款4項幼稚園費には各幼稚園の運営経費として6千19万7千円を計上し、「預かり保育運営事業」では嘱託職員を活用することにより運営強化を図ってまいります。

次に、10款5項1目社会教育総務費では社会教育全般に係る経費としまして、716万4千円を計上しております。

続いて、2目の文化財保護費では「具志川城跡保存修理事業」に1千25万9千円、「久米の五枝の松天然記念物再生事業」に250万1千

円、「天后宮保存修理事業」に971万1千円を計上し、文化財保護を推進してまいります。

続いて、10款6項2目の学校給食センター費の「学校給食センター管理運営事業」では7千679万8千円を計上しております。また、10款6項3目保健体育施設費の「パークゴルフ場運営事業」ではパークゴルフ場の管理運営に係る経費として1千285万4千円を計上しております。

次に、12款「公債費」につきましては、対前年度比944万1千円増の9億720万円を計上しております。元利金の内訳としまして元金償還分が8億2千20万円、そして利子としまして8千700万円を計上しております。

最後に、14款「予備費」としまして対前年度比523万4千円減の2千867万1千円を計上し、本予算編成時に予見できない各種災害等の対応経費として計上しております。

以上が平成29年度久米島町一般会計予算の概要となっております。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

○ 議長 幸地猛

先ほど平成29年度一般会計補正予算ということで発議したという指摘がありますので、正式には一般会計予算ですので、訂正をしたいと思います。これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができなすので、この場においては大綱的

な質疑に努めていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

議席 8 番喜久里猛議員。

○ 8 番 喜久里猛議員

細かいものについては、特別委員会でやります。たださっき問題になった繰越明許費の件もありました。私この資料せつかく副町長が工夫して書いてくれたんだが疑問の文に指摘しました。事務局に、これ違っているよって、ごめんなさい。副町長直されている？上からちょうど真ん中、久米島町まち・ひと・しごと創生総合戦略と書かれているよね。副町長の直っているか、直っていないか確認したい。ちょうど真ん中、「戦略」だけでも「戦略」と書かれている。副町長は戦略と言っているわけ、間違いはないですよ。ただこの我々に配った説明書が直っているか、直っていないかだけ確認したい。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後 2 時36分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後 2 時40分)

○ 8 番 喜久里猛議員

私の質疑終わります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

日程第11 平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算について

○ 議長 幸地猛

日程第11、議案第7号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを議題

とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第7号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ14億6千225万1千円と定めるものであります。

歳入歳出ともに前年度比と比較しますと868万7千円、0.59%の減額で、共同事業拠出金及び一般会計繰入金の減額となる見込みであることから予算総額の減と見込んでおります。

それでは、歳入・歳出の主な概要についてご説明申し上げます。歳入につきましては、予算書の5ページをお開き下さい。

1款国民健康保険税につきましては、対前年度比55万6千円、0.3%増の1億6千416万9千円で、直近の調定額を基に算出しており、新年度の7月本算定後に調整してまいります。

5款国庫支出金では、充当財源である療養給付費の減額率が高い見込みとなっておりますが、一般会計繰入増額並びに保険給付費等の据え置きにより、充当財源として各経費ともに計上しております。財政調整交付金につきましては、対象需要額が年度末に算定されますので、過去の実績等による伸び率等を勘案して算出した結果、増額見込みとして計上しております。

7款の前期高齢者交付金の額につきましては、前年度の歳入状況を基に負担割合等を算出し、前年度と同額を見込み計上しております。

す。

10款の共同事業交付金におきましては、前年度の歳入状況を基に負担割合等を算出し対前年度1千22万3千円減の3億9千268万7千円を見込んで計上しております。

そして8款県支出金におきましては、前年度を基に調整交付金1千38万5千円増の1億1千277万3千円を見込み計上しております。

12款繰入金におきましては、保険基盤安定繰入金等の増額見込みや職員給与等費の減に伴い、1千611万6千円、7.6%減を見込んでおりますが、年度途中に人事異動や交付金等並びに医療費等の状況により、財政調整として増減額となることも予想されます。

続きまして、歳出につきましては、2款の保険給付費におきましては、平成27年度から退職被保険者等の廃止や前年度給付費等も踏まえを見込んでおりますが、流行の病気等が蔓延した場合に大幅な医療費の増減が出た場合において、一般会計繰入等により充当増減見込みとして計上しております。

7款の共同事業交付金の増額につきましては、歳入、10款の共同事業交付金と同様、昨年度の制度改正に伴う医療費対象額の拡大に伴う増額となり、沖縄県国民健康保険連合会からの共同事業拠出金額を基に負担割合等にて計上しております。以上が平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算の主な概要となっております。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

日程第12 平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について

○ 議長 幸地猛

日程第12、議案第8号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第8号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開き下さい。

平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7千346万6千円と定めるものであります。

それでは、歳入歳出の主な概要についてご説明申し上げます。

予算書の5ページをお開き下さい。

1款後期高齢者医療保険料におきましては、後期高齢者広域連合からの通知を基に特別徴収、これは年金より天引納付です。

そして普通徴収これは口座振替とか納付書払いとして3千712万1千円、対前年度162万9

千円、4.6%の増と見込んでおります。

3款繰入金では対前年度30万7千円増の3千610万3千円を計上しております。内訳としましては事務費等繰入金としまして180万4千円増の267万7千円、そして保険基盤安定繰入金として保険料の軽減を受けた被保険者分を県の4分の3の2千506万9千円、そして町の4分の1、835万6千円が支援するもので、特定財源分の一般会計の県、これは国も含まれますが、負担金として収入後、町負担分を含めて、3千342万6千円対前年度149万7千円、4.3%減を後期高齢者医療広域連合へ繰り出す予算となっております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合会に平成29年度後期高齢者医療保険料決定後において町で徴収し、広域連合会へ納付する。そして保険基盤安定として国、県分及び町負担分を合算した繰入金を後期高齢者医療広域連合負担金として予算計上をしております。

以上が、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算概要であります。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくよう、お願いたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

日程第13 平成29年度久米島町水道事業会計予算について

○ 議長 幸地猛

日程第13、議案第9号、平成29年度久米島町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

議案第9号、平成29年度久米島町水道事業会計予算の概要についてご説明いたします。

予算書の1ページをお開き下さい。

第2条、給水戸数3,853戸、年間給水量990,513m³を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の3ページ目になりますが、第1款、収入の水道事業収益は2億5千901万5千円を予定し、第1項営業収益は前年度の実績を基に積算し、2億1千650万2千円で、主に給水収益となっております。第2項営業外収益は4千251万2千円で、主に固定資産取得に要した国庫補助金等を地方公営企業会計制度見直しに伴い収益化した収入となっております。

予算書の4ページ目になりますが、第1款、支出の水道事業費用は2億3千51万2千円を予定し、第1項営業費用では主に修繕費、労力費、薬品費、材料費、委託料、人件費等となっております。第2項営業外費用は主に支払利息と消費税となっております。

予定損益計算においては、2千850万3千円の純利益を見込んでおります。

再度1ページになりますが、第4条の資本的収入及び支出では、当年度は、資本的収入においては0円、予算書の5ページになりますが、資本的支出は8千462万円を予定し、主に水道施設改修費用、企業債償還金となっております。

収入額が支出額に不足する額8千462万円は過年度分損益勘定留保資金と消費税資本的収支調整額をもって補填する予定であります。

今年度も安全な水を安定的に供給することを最大の責務とし業務を行ってまいります。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくよう、お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

大綱的な質疑、これ回答ありませんので、各取水池の年間の水量、それが特別委員会の日までに揃えておいてください。それに対してロスがあるかないか、というのはこの数字から言いますと若干の合わない数字がでてくるんですよ。そのへんを確認したいんで、以上です。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

日程第14 平成29年度久米島町下水道事業特別会計予算について

○ 議長 幸地猛

日程第14、議案第10号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第10号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページ目をお開き下さい。

平成29年度久米島町下水道事業特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億8千762万4千円と定め、対前年度379万2千円の増額予算となっております。

それでは、歳入歳出の主な概要についてご説明申し上げます。

はじめに歳入予算をご説明いたします。予算書の6ページをお開き下さい。

1款、使用料及び手数料の1目下水道使用料におきましては、3千142万9千円で、内訳としまして下水道事業、現年度分が2千892万円、農業集落排水事業、現年度分が123万6千円、そして滞納分が127万3千円を過年度分として計上しております。

平成29年度下水道建設費の9千860万円の補助額を3款、県支出金に5千900万円を計上しております。

また4款の繰入金では、1億5千758万6千円。そして5款の繰越金は、費目存置の1千円となっております。

7款、町債では、3千960万円となっております。

以上が、歳入の主な内容となっております。

続きまして、歳出予算の内容についてご説明申し上げます。

歳出につきましては、8ページになりますが、1款、総務費の1目下水道事業費で1億5千874万1千円。そして12ページの5目農業集落排水事業費に175万2千円。

2款の公債費に1億2千612万7千円となっております。

平成29年度は、沖縄振興公共投資交付金事業として、銭田地区の管渠工事及び下水道法改正に伴う事業計画変更協議書の作成業務委託を予定しております。

以上が、平成29年度久米島町下水道事業特別会計予算の概要となっております。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくよう、お願いいたします。

これから質疑を行います。

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

15ページです。これは本会議始まる前に別

の資料も年度の訂正がありましたが、このページにも借入時期として28年度という数字が入っています。これも29年じゃないかと思いますが、説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

真栄原建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄原建正

お答えします。ただいま議員からご指摘ありますように、29年度の間違いでございます。訂正お願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

これは表を差し替えしてもらえるんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時57分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時58分)

真栄原建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄原建正

お答えします。28年度とあるのを29年度に訂正しまして、差し替えしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この地方債の記載の方法について、下水道事業だけではなくて、会始まる前にもありましたが、全部もう一度確認してもらって年度改めるべきものは訂正して差し替えをお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

先ほど議会開会前に修正の方でお願いした

んですが、再度その部分だけは原本修正して差し替えしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第6号、平成29年度久米島町一般会計予算について。

議案第7号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。

議案第8号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第9号、平成29年度久米島町水道事業会計予算について。

議案第10号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計予算については、議長を除く13名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思います。

ご異議はありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

○ 議長 幸地猛

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、久米島町議会委員会条例第6条第2項の規定により議長を除く議席1番喜久村等議員から議席13番饒平名智弘議員までの13名を指名したいと思いま

す。

これにご異議はありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、ただいま指名いたしました議長を除く議席1番喜久村等議員から議席13番饒平名智弘議員までの13名を予算審査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

お諮りします。

14日から15日までの日程で行われる予算審査特別委員会委員長に、総務文教民生委員長の安村達明委員、副委員長に建設経済委員長の喜久里猛委員を選出したいと思います。

ご異議はありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員会委員長に安村達明委員、副委員長に喜久里猛委員を選出することに決定しました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時02分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時12分)

日程第15 久米島町個人情報保護条例及び久米島町行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第15、議案第11号、久米島町個人情報

保護条例及び久米島町行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第11号、久米島町個人情報保護条例及び久米島町行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町個人情報保護条例及び久米島町行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例。

なお第1条の久米島町個人情報保護条例の一部改正。そして次のページの第2条の久米島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正。両方とも大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております。

なお大枠の中で下線の引かれている部分が今回の改正内容となっております。

最後の方なのですが、附則としまして、この条例は行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律。

附則、第1条第5号に掲げる規定の施行の日から施行する。

提案理由であります。行政手続におけ

る特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い久米島町個人情報保護条例、久米島町の個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に「条ずれ及び号」ずれが生じるため条例の改正が必要であります。これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第11号、久米島町個人情報保護条例及び久米島町行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第11号、久米島町個人情報保護条例及び久米島町行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第16 久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第16、議案第12号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第12号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

久米島町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

なお大枠の中で左が改正前で右が改正後となります。これも下線の引かれた分が、今回の改正内容となっております。

最後の方になりますが、附則としまして、第1条で施行期日、この条例は平成29年4月1日から施行する。第2条、経過措置、この条例による改正後の久米島町国民健康保険条例の規定は、平成29年度以後の年度分の保険税について適用し、平成28年度分までの保険税については、なお従前の例による。

提案理由

国民健康保険法施行例の一部を改正する政令が平成28年12月26日に交布されたことに伴い、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由でありま

す。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

この文面から見て改正したら約5千円を加算した金額となる。ただこれが山林所得金額の差額ということ、その文言が出てくるんで、これに該当する久米島にいますか、該当する方が、あるいはそれでも山林所得金額を除いた場合でも我々町民が5千円負担するのかな。そのへんの解釈がちょっとしにくいんで。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

ただいまの喜久里議員のご質問なんですが、山林所得金額というのは町内では該当する方はいないということで、今回、改正については低所得者に対する軽減判定所得額というのがありまして、これを今回、経済動向等を見まして見直しをするということでありまして、軽減については7割、5割、2割とあるんですが、今回は7割の分については据え置きで5割について現行26万5千円なんですが、それを27万円に引き上げると、そして2割が現行48万ですが1万円引き上げて49万円に上げるということでありまして、それぞれ33万の基礎控除ありますが、それにくっつけた今の額で5割が60万、2割が82万円という控除額になるということです。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第12号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第12号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第17 久米島町防災会議条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第17、議案第13号、久米島町防災会議条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第13号、久米島町防災会議条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町防災会議条例の一部を改正する条例。

久米島町防災会議条例の一部を次のように改正する。

大枠の中の左が改正前、右が改正後となっております。大枠の中で下線の引かれている部分が今回の改正内容となっております。

後ろの方になりますが、附則としまして、この条例は交布の日から施行する。

提案理由であります。久米島町地域防災計画の改定に伴い多角的視点から意見を聴取し久米島町にあった地域防災計画の策定のために久米島町防災会議条例を改正するものであります。

これがこの条例案を提出理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

改正後の下の括弧9番、その他特に必要と認め町長が任命する者とあるんですが、これはどういた方々なんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

地域防災会議の委員の種類、任命する方々の種類というのは災害対策基本法で都道府県等の枠が決められていまして、それに市町村は準ずるといふかたちが取られています。ただ都道府県のもとは違い久米島町とか市町村においては、その市町村の実情にあった委員を任命する必要がありますので、その他というものは、例えば県とかの部局の方とか警察とか、そういうところ以外に、例えば病院の

方ですとか、福祉関係の事務所ですとか、そういった方々も、その防災会議に参画してもらうために、あえてその他という条項を設けております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私は議運の席でもちょっと疑問というか、質問したんですが、その他特に必要と認め、これだれが認めるんですか、どの会議の中で認めるのか、あるいは一般町民からの声があった場合に、それを会議の中にかけて指名するのか町長が、そのへんのところもうちょっと詳しく説明してください。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

市町村の防災会議のメンバーについては町長が任命することになっております。

町民からあげてもらおうということではないですね。担当部局、それから町長部局の方で推薦をして、その中で任命をするというかたちになるかと思えます。特に任命についての防災会議の中で協議をしてというかたちになりますね。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第13号、久米島町防災会議条例の一部を改正する条例についてを採決しま

す。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第13号、久米島町防災会議条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第18 久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第18、議案第14号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第14号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、なお第1条の久米島町職員の給与に関する条例の一部改正とそして3枚目の方に第2条久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正とも大枠の中で左が

改正前、右が改正後となっております。これも大枠の中で下線が引かれている部分が今回の改正内容となっております。

後の方になりますが、附則としまして、第1項施行期日等、この条例は、平成29年4月1日より施行する。第2項平成30年3月31日までの間における扶養手当等に関する特例を示しております。

提案理由であります。人事院及び沖縄県人事委員会の給与勧告等を考慮し、久米島町一般職及び久米島町現業職員の給与等を改定する必要がある。

これが、この条例を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第14、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第14号、久米

島町職員の給与に関する条例及び久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第19 薬用作物等農産加工施設の指定
管理者の指定について

○ 議長 幸地猛

日程第19、議案第15号、薬用作物等農産加工施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第15号、薬用作物等農産加工施設の指定管理者の指定について。

薬用作物等農産加工施設の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1. 施設の名称及び位置

薬用作物等農産加工施設

所在地 久米島町字上江洲288番地

2. 団体の名称

株式会社 久米島物産公社

住 所 久米島町字上江洲288番地

代 表 者 代表取締役 譜久里 久

3. 指定の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

現行の指定管理の期間が平成29年3月31日で終了するため指定管理者を再指定する必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。なお、後ろの方に株式会社物産公社さんから申請書がでておりますので添付しております。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議席7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

議案第15号、薬用作物等農産加工施設の指定管理について質疑します。まずこの施設は合併前に旧具志川村でできた施設であります。合併後、指定管理制度になってから、これを指定したと思うんですが、29年度で切れると、これを最初指定管理にしたのは、いつ頃であるのか。それから今回その29年で切れて29年、30年この1年間にしたのはどういう理由なのか、この2点についてお伺いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

仲村議員の質問にお答えします。最初に指定された期日なんです。今回5カ年の期間が終わるとのことでの再指定であります。それ以前に指定されたかというのは調べないとわからないのがございますので、調べてお答えしたいと思います。

今回1年の指定とありますが、実績から見ますと、施設の使用が平成27年度の実績で4万9千円、支出が126万6千円で施設の維持管理にもものすごく苦慮しているのが実情であり

ます。今後、薬用作物施設として残すのか、用途変更もやって指定管理じゃなくて、別の方法で施設を維持するのか、この1カ年でちょっと物産公社さんとも話し合いを持ちまして今後どういうふうな運営をするか決めていきたいと思ひます。

6次産業でいろいろ取り組みも行っておりますので、我々担当課として、カボチャがものすごく伸びてきておりますので、カボチャが約年間170トンぐらい生産されておりますが、約10%の15トンの不号品で出荷できない物もありますので、そのへんこの施設で6次産業として活かすことができないかも含めて、1年間いろいろ模索しながら、今後この施設のどういう維持管理がいいか取り組んでいきたいということで取り敢えずは1年ということにしてあります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

この施設はできてから早い時期に黒字になって、非常に運営が良い時期があったんですよ。スムーズにいつているなど思っていたら、今の答弁の中で非常に厳しい状況になっていると、これはいつ頃から厳しい状況になってきたのか、それから指定管理というのはだいたい5年間受けて公募してやるんですが、申し合わせによって、この施設は公募しなくてもいいという申し合わせがあるというようなことを聞いておりますが、そういった申し合わせ事項で公募しなくてもいいことができるのかどうか、法的には問題がないのか、そこも含めて答弁願ひたいと思ひます。

それから、この運営状況によって改善されなければ新たに公募してやるべきだと思ひま

すが、その点についてはどのような考えなのか、以上お聞きします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

当時は、シモン茶とか、ウッチンとか、そういう薬用の加工施設という目的で、そこも整備されたというふうに報告を受けております。その中で平成25年、26年、27年度の実績からみますと平成25年で111万2千円ぐらいの赤字、平成26年度でも130万ぐらいの赤字、平成27年度で120万ぐらいの赤字の施設の状態となっております。

公募によらない理由としましては、物産公社が立ち上げが、この薬用の加工の目的と久米島の特産品の販売、そしてこの施設の維持管理を行うという目的で設立された物産公社でありますので、今回、前回も公募によらない指定管理ということで理由をあげております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

1年間、指定するんですが、今後この運営がどういう指定改善されていくか、その改善策がなければ、新たな公募をするんですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

そのへんにつきましては、物産公社が設立された理由にも施設の維持管理を行うという目的も持って設立されたものもございますので、このへんまた1カ年間、いま回答できないところもございますので、物産公社とも十分話し合いながら決めていきたいと思いま

す。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

議席8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今の答弁と質疑、今日聞いて私も実はびっくりしたんですが、順調にいとっていると解釈して見ていました。ところがこの数年赤字だと、赤字であれば、なおさらのこと実は約束事を守ってほしいのがあるんですが、やってくれたら幸い、新しく芋生産加工所は正式な名前はちょっと忘れたが、その物産公社が払っている賃料の土地の半分ほど使いますね。当然これは芋生産加工施設が払うことになっているはずなんです。その契約をしたかどうか、たぶん支払いは3月か4月だと思うんですよ。年度末に、ちゃんとした文書が交わされてたかどうか、そのへん回答してください。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

平成28年度では、そのスイートフーズさんが使う分についての歳入はございません。委託契約の中で土地の使用の件もございまして、その分はスイートフーズさんが使っている分はスイートフーズさんから納めるかたちになります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私は文書で交わされたかどうかを聞いたんですけど、交わされていますか。回答してください。文書で私たちが、この分については支払いしますと年間いくらかと金額も当然入ってきますね。それを知りたいんですよ。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

土地の賃借については、自分が来てからは決済は上がってきていなかった気がします。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

誰か知っている人いませんか。携わった人、そのままになって赤字の物産公社、持つ可能性あるんですよ。来年も今年の年末も、佐久田課長が代わってきたもんだからわからないというが、わからんでは通らんわけよね、これはね。こと金額に関することだから、しかも町の金が入っているわけだから、町長わからないこれ、交わされたかどうか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

土地の貸地に関するものは総務の方で管理しておりますが、この物産公社とスイートフーズさんがどのような取り決めをしているのかわかりませんが、貸地に関していま物産公社が対地しているものをスイートフーズが新たにその貸地をするというようなものは総務課の方にも今上がってきていません。町有地ではない、個人なんですね。

○ 議長 幸地猛

喜久里猛議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが会議規則第5条但し書きの規定によって特に発言を許します。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今の答弁は当然私は納得するわけがないん

で、私は文書を交わしているかどうかを聞いているのに、そういう回答したら困るんですよ。ありませんと言いました。私の聞き違いかもしれませんが、むしろこのことについては町長が詳しんじゃないかな。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私が担当課長している時分は、当時は個人有地を物産公社、町が借り入れて、その2分の1を公社から役場の方に収入として入れておった覚えがあります。個人対役場が契約して借りておったのを、その2分の1は物産公社さんが負担、残りは町がという当時支払いやっていました。そういうかたちで。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第15、薬用作物等農産加工施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第15号、薬用作物等農産加工施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第20 久米島町家畜市場の指定管理者

の指定について

○ 議長 幸地猛

日程第20、議案第16号、久米島町家畜市場の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第16号、久米島町家畜市場の指定管理者の指定について。

久米島町家畜市場の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1. 施設の名称及び位置

久米島家畜市場

久米島町字比嘉島川原1645番地

2. 団体の名称

沖縄県農業協同組合久米島支店

住 所 久米島町字謝名堂905の15

代 表 者 支店長 上江洲毅

3. 指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

現行の指定管理の期間が平成29年3月31日で終了するため、指定管理者を再指定する必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、後ろの方に沖縄県農業協同組合久米島支店さんの方から指定管理者の申請書があ

りましたので添付してあります。

ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議席6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

1点だけ、これは今までにも農協さんがおこなっていたことを再度申請するという意味で理解してよろしいですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

これまでJA沖縄久米島支店が使用しておりましたので、継続して使うということで申請上がっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第16号、久米島町家畜市場の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第16号、久米島町家畜市場の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第21 久米島町地域集会場及び農村公園の指定管理者の指定について

○ 議長 幸地猛

日程第21、議案第17号、久米島町地域集会場及び農村公園の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第17号、久米島町地域集会施設及び農村公園の指定管理者の指定について。

久米島町地域集会施設及び農村公園の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1. 指定管理者と施設の名称及び位置

別紙に添付してありますのでご参照ください。

2. 指定の期間

平成29年4月1日から平成39年3月31日まで

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島町地域集会施設及び農村公園条例第3条による指定管理者による指定を行うこととなっており、平成19年4月1日から平成29年3月31日までの10年間指定管理者をしていたものを、さらに10年更新するものであります。これがこの議案を提出する理由であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議席12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

各公民館の施設の指定管理なんですが、この指定管理各公民館見ると新しい公民館もあります。すごい年数経っている嘉手苺公民館とか、古い建物があります。指定管理の年数というのは、この建物がある限りずっと指定の管理を受ける条例なんですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

通常指定管理の期間というのは概ね5年とされていますが、公民館については、もっぱら地域住民が利用するということもあり、その自治会に管理を委託することで10年というスパンを設けております。指定管理の期間については古い新しいという区別はなく行っているものです。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

建物がある限り指定管理を受けるとのことですね。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

地域の公民館として利用している限りは、その期間中は指定管理を受けるとのことになります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今回、指定管理について上げてあるんですが、これまではどうかたちでやっていたのか、ここが初めてこれが指定管理としての要するに委託で計画するのか、これまでのやつ更新ということになるんですか。けっこう長い期間になるんですが、10年という話の中で、いま契約者が区長固有名詞使っているじゃないですか。例えば区長を交代するときに、その契約者を変更するのか。

あとは維持管理に関しては、全て指定管理者がやるということになっているんですが、例えばの話で施設の中で事故とか起こったときの責任も含めてそうなのか、そのへん明記されていない部分があるんですが、この施設そのものは町の施設としてみているわけですね。それを各地域の区長さんに指定管理として各区に下ろしていくと、そうした中で補修とか修理に関しては、当然受ける管理者がやるということになっているんですが、西銘の例でいってみると、ぼろぼろなっている、モルタルがぼこぼこ落ちてくる、その中にコンクリートが落ちて何か事故起きたときにの責任まで、その区長さんが追うのかどうかという部分、それはどう考えているのか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

公民館の指定管理協定の中で、管理施設の修繕改修については原則として自治会が負担するというふうになっていますが、これはあくまでも日常的な修繕、軽微なものであって躯体の老朽化ですとか、雨漏りですとか、そういった本体の建物、それから機能については町が修繕を行っています。西銘公民館みたいに古い物についても、あと仲泊公民館と

かもかなり老朽化が進んでいて、いま改修の見積を区長さんの方で取ってもらっていると。町が持っている施設における何か事故があった場合については施設賠償保険というものに入っておりまして、施設の屋根が落ちるとか、そういった物については原則、町の方で負担ができるようなものになっておりまして、この施設該当する施設が、そこで保証ができるのかどうかというのはちょっと詳しく調査してみたいと思います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時51分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時52分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

契約については、自治会の会長といわゆる区長ということで契約を行っています。その間に区長が交代しても結局、自治会に運営しているというかたちで解釈をしていますので、その都度、区長が交代するたびに、その協定書の改定を行っているわけではありません。

○ 議長 幸地猛

2番盛本実議員。

○ 2番 盛本実議員

基本的には個人名義での契約内容にはなっていないわけですね。これに関しては書類があるんですが固有名詞になっているんですよ。区長名が載っている。自治会長ではなく区長さんの名前が載っているんです。それは契約者の名前には載ってこないということですか。

○ 総務課長 儀間由紀

載ってきます。

○ 2番 盛本實議員

載ってくるわけでしょう。先ほど言ったような自治会長というかたちだけ、自治会長という名前で契約できるんですかね。例えば個人名、現区長名を載せないでも、例えば役場との委託契約というのはできるんですか。

という部分と先ほど言った補修費用に関しては日常的な補修に関しては管理者がやるということなんです、これ規約がないんです。別の指定管理に関しては、最高30万までは使っている側がやるか、30万以上になると管理者がやるということなんです、この分に関しては明記されていない分があるんですね。そのへんを明記するのがあるのかなんですよね。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

指定管理者の協定の締結における個人、いわゆる区長さんの名前でやっているものが、そのまま代わっても継続できるのかというのはちょっとこちらで法的なものも調べて、また改めてお答えいたします。

そして公民館の改修の方針については一昨年ぐらいから議論しまして、方針を出しております。それは他の指定管理施設みたいに何十万以上とか、そういうことは規定はせず、まずは公民館というのが地域の集会場以外にも防災上の避難所等にも活用されることもあり、町としてもきちんと基本的な機能は町の責任で確保する必要があるだろうということで、町の施設に指定されていない公民館についてもライフラインの確保であるとか、安全性等のものは町が責任を持って改修をしていきますという方針をだしています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

確認ですが、補修に関しては基本的には金額を決めないで、そこで例えば集会とか利用上難しいものがあれば、それは町が対応してくれるということで判断していいんですかね。

契約者の名前を入れ込まなくちゃいけないということですね。区長さんが例えば明日代わる明後日代わるとなったときに区長さんがそれ責任を持って10年間の名前で、そのまま契約者として了解取れるかどうかの話なんです。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

まず改修の基本方針の中で、町が公民館、それから集会場としての基本的な機能だと認めるもの以外については字の方で負担していただいています。例えば倉庫を増設するとか、そういった字の事情に特化したものについては町が補修をするものではないということでお断りをしている経緯もあります。

それと契約の方については先ほど申し上げたとおり法的にそういった継続契約というか名前を区長さんが代わっても継続できるのかというのは、調べてからお答えをしていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

議席8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

似たような質問になっちゃうんですが、これが字になる関することなんで、もうちょっと詳しく教えてください。実はこの議案第17

号の公民館の委託管理、文書見るの初めてなんです。こういうのがあったのかと正直な気持ち、公の他の場では議会以外の場では町の財産であれば当然火災保険入っていますね。要するに庁舎が入っている保険は全て入っていますねということの確認取っています。取っていますけど文書で見たこと実はないんですよ。幸い良い機会ですので、確認しておきます。久米島町の庁舎と同じような条件の基に全て完備されていますね、まず教えてください。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

先ほど申し上げた施設賠償責任保険というのは町の財産全てにかかるものですが、災害保険については個別に契約が必要になってきます。その個別の契約については、何処までされているのかちょっと調査していませんのでわかりませんが、早急に調査をしてお答えをしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私が全ての庁舎と同じような条件で入っているねと聞いたのは、実は38カ所もあるわけですね。古い物あれば新しい物もある。例えば火災報知器ついているか、ガス漏れ探知機ついているか、そのへんのところなんです。当然、庁舎はついていますよね。ついてはいますよね、勿論、庁舎と同じような条件で、その38カ所もついているかということを知っているんですよ。例えば火災保険入っていました。ところが火災報知器入っていなかったじゃないですかと、保険会社から言われたら

どうするんですかと心配があるんですよ。特に古い建物、このへん入っていますか。義務づけられている？ 最低限の法律守っているか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時58分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時59分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

こういった集会施設について、そういった消防法上の規定がどこまであるのかということも調べてからお答えしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私が心配したのは古いものは当然の話だけど、この38で一番新しいの兼城かな？ どこかわからないんだが、その後造ったの宇江城だ入っていますか。そのへんだったらわかるんじゃない。宇江城か具志川入っているか、回答ください。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

ただいまの喜久里議員の質問にお答えいたします。現在、町内にある公民館については火災報知器は設置されておりません。面積そして収容人員等によって、この設置基準というのがありまして、現在のところ公民館に火災報知器は設置されておりません。

○ 議長 幸地猛

喜久里議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

面積というが、公民館のあれだけの規模で基準以下ということはありませんよね。そのへんどうなんですかね。私は今の回答疑問なんですよ。時に区民が集まる場所ですよ。大衆が集まる場所ですよ、しかも。あれだけ大きな面積がある。それで設置基準に満たないから大丈夫という話にはならないですか。どうでしょう。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

ただいまの質問にお答えします。面積と設置基準については改めて調べてから再度お答えしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

美崎校区の公民館、真謝、宇根、真泊、これが指定されていない理由を。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

町内の公民館について仲里村時代、具志川村時代に設置した施設、それから具志川村については、そういったものについては、全て町の財産として登録されていますが、宇根、真泊等の公民館については高等弁務官資金、それで造られたもので字に寄贈されているかたちになっているために町の方の登録にはなっていないということです。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

宇根は高等弁務官資金で造っているんじゃないですよ。自己資金で、これは指定した方がいいと思うので、町の敷地内はたぶん町有地に指定されていると思うんですよ。指定した方がいいんじゃないですかね。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後4時03分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時04分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

各公民館がどのような経緯で町の財産として登録されることになったのかも調べたうえで必要があれば他の公民館も移していくという方法をとっていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

以前10年ぐらい前、質疑したことがあって、僕も記憶薄れているんですが、この公民館名称の変更を僕は構造改善とか、集落センターとか研修センターとか、そういったものの名称変更を提案したことがあるんですよ。そのときに検討しますということであったんですが、その名称変更について検討されたのかどうかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

例えば銭田の公民館が漁民研修センターになっていたりとかというのは、これは事業名での施設の名称になっているんですよ。そ

の名称の変更については、私の知る限りでは検討された経緯が私の手元には経緯はありません。今後どうかたちでやっていくのか、また区長さんとも相談しながら進めていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

これほとんどの事業が、もう相当数の年数経過しているんですよ。だから名称変更も可能ではないかと思います。当時みんな公民館といっていますので、もう統一して名称を変更した方がいいと思いますので、そこを早めに検討してみてください。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

喜久村等議員と私もだいたい同じなんですけど、これに儀間公民館が載っていませんね。経緯を聞いていると儀間公民館の所有者は農協さんになっているみたいですね。そこで先ほどから盛本議員もおっしゃっていましたが、責任問題というのが生じてくるんで、そのへんをやはり区長さんになんと言うんですか、証書が違おうが何しようが、指定管理はするべきではないかと、というのはやはり区民の皆さん部落の皆さん全て集まって来ます。そういうことで、やはり所有者は農協さんであっても使用するのは区民ですので、そのへんをある程度区長さんにも責任を持たせるようなかたちで指定した方がいいんじゃないかと思いますので、ひとつそのへん考察お願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

公民館の中には儀間公民館のように所有者が違う、ちょっと登記の状況を確認したうえで、何が地域住民にとってベストなのか検討しながら整理を進めていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第17号、久米島町地域集会場及び農村公園の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第17号、久米島町地域集会場及び農村公園の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第22 町道の認定について

○ 議長 幸地猛

日程第22、議案第18号、町道の認定について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第18号、町道の認定について。

道路法第8条の規定により、次のとおり町

道の路線を認定する。

記

路線番号 258

路線名 儀間ダム線

起 点 久米島町字比嘉2183番地の97

終 点 久米島町字儀間2008番地の69

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

町道の路線を認定するには、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。なお、後ろの方に図面を添付しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この場所は儀間ダムの堤体の上を走っている道路だと思うんですが、財産の問題なんです、今の道路を町道に認定しましたが、この下部に関しては町の財産と県の財産の区分というのはどういうふうにやっているのか、例えば災害が起きたときに堤体の災害で補修かけるのか、道路がかかるか下手すると道路であるんであればとんでもない工事になる可能性もあるんですね。財産の区分をどういうふうに考えているのかという部分と、今回、新年度予算に改良費があがっているんですが、これ整備された道路だと思うんですが、その改良費、新年度予算に儀間ダム改良工事があ

るんじゃないですか。

○ 建設課長 大田喜秀

堤体から抜けたところ。

○ 2番 盛本實議員

堤体分は認定しないということですか。

○ 建設課長 大田喜秀

触らないように。

○ 2番 盛本實議員

工事でしょ、工事はその分入っていないということですね。

○ 建設課長 大田喜秀

この堤体部分は触らない。

○ 2番 盛本實議員

それはいいんだが。

○ 議長 幸地猛

私語は慎んでください。ちゃんと質疑をしてください。

○ 2番 盛本實議員

管理区分を町の財産とどういうふうに管理を分けているのか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

河川課と協議した段階では認定はかまわないと、ただいま言っている災害を受けた場合どうなるかというのは、昨日、水道の宮里確認したら協定を結んでいないと、そのダム自体をそういった場合どうなっているかというのは協定結んでいないと、その当時の担当が今週末来ていたんですが、それを造ってから自分は異動したので、たぶんおそらく県にあるということでしたので、それは早く促したいと思います。

今のこの路線はちょうど堤体道路の管理道路から儀間1号に抜ける部分だけの改良工事

分です。ただ道路として認定しないと起債が認められないので、今回の認定になっています。この部分はまた告知をしなければ道路としての機能としてからは落ちますので、町として改修する分を告示として町道として認定、告示まで持って行きたいと思っていますので。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

改良の分に関しては納得しました。当然、一般通行させるのであれば認定しないとあとあと大変なことになるんで、認定に関してはいいんですが、我々はその道路が例えば災害があって、特にダムですから災害が起こる確率が高いと思うんですね。そうなったときに町の管理はどこまでやるのか、協定を結んでいるのか、何処まで面倒をみないといけないのか、下の堤体までやろうとすると町は認定する意味がないんじゃないかなと思うんですが。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今、道路法一路線の起点の左側、終点の左側と番地うって認定することになっているんですよ。この道路を町道の部分から外してもいいと思います。今おっしゃられたですね、なぜかと言うと儀間ダム堤体自体その工作物自体、まだ協定結ばれていないというのも今週知ったものですから、河川課としては、どうぞ久米島町さんがやるんでしたらどうぞということで、それを受けて一応認定の方に持っていったんですけど、まだそこについては道路としては、まだ道路としては認定はさ

れていません。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

認定されていないから今回やろうという話ですね。当然町民にとっては必要な道路なんです。一般道路通すのであれば当然認定しないと、そこで事故が起こったり何々すると大変なことになる。だから認定するわけですね。県がどうぞやってください、使いたかったらやってくださいという、そこまでやりますという話は通らない。あとあとさっきも言っているように、認定するのはやった方がいい、当然一般道路を通した方がいい。観光にしても一般産業道路としても非常に重要な道路なんです。問題なのは何か起こったときに、何処まで町は面倒をみないといけないのか、どこまで県が面倒をみないといけないのか、そのへんの区分ちゃんとしているかどうかです。なければ1回協定書を結んで財産の区分をはっきりしていかないとあとあと大変なことになるんじゃないかという話になるんですよ。このへんどうなんですかね。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

前担当が作り上げて置いていったというので、これを早めに入手して南部土木の維持管理班と協議して協定を交わさせたいと思います。

○ 議長 幸地猛

盛本議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

特に質問はないんですが、いずれにせよそのへんの管理区分はやるように勉強しながら県と調整してやっていかないと、あとあと困る自体が起こる可能性があるんで、そのへんしっかりやっていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

いい機会ですので、議員の皆さんにわかってもらいたいと私自身も実は自分ではわかっているつもりなんだけれども案外わかっていないかもわからない。町道と農道の違い、私の解釈では農林サイドは農道だと、町道は土木だと、くらいの解釈しかわからんわけよ、実は。いま町道に認定しようということなんです。その町道と農道の違いを説明してほしいのと、これから見た場合に比嘉3号線が伸びて行って、儀間ダムに向かう道がこれは既に町道あるいは農道で認定されているのかどうか、いま何もない状態であればおかしな尻切れトンボになっちゃうんで、この説明です。それと実はこの29年度予算に載っていましたよね。あの線についての工事、実は非常に私としては、ほしい道路なんです。町民としては、緊急時に向こうよく通るんですよ。通ったんですよ、また消防隊員がもう急いで行くときは、ばーとバイクで飛ばして行って、駆けつける現場に、ぜひ必要な道路なんです。だからそのへんのところはやってほしいんですが、盛本議員も言ったように万が一とかそういう話があって認定がされているされていないがあるんで、この際説明していただきたいのは町道と農道認定、それと比嘉3号線と、町道儀間ダム線の右側の方のこの

印されていない分については何らかの認定されているのかどうか、このへんお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

私が思うには町道と農道の違いというのは県道に近いような規格で広域道路と言って、道路構造例に則った規格、1車道3m、3m路肩50、75の9m25基準として、これは交通量によって決まってきます。1日例えば1,000台から4,000台の中に入っている部分がだいたい久米島町です。県道あたりになると、それ以上なるもんですから17mとか16mとか規格になって、市町村の最良としてどの事業で早く採択できるか、このへんの農地部分については町道もいっぱいあるんですよ。町道がいっぱいあるというのは昔は農林水産省の事業でやったものを格上げして町道にすると、これ何でかと言ったら交付税が変わってきます。1m当たりの単価が、それである程度、町道にみあった規格にある道路は町道に格上げしてます。今回はこの青い線のその付け根、起点も終点も農道が路線が認定されているんです。ちゃんとした絵がないんですが、測量入っていないもので、簡単に赤いラインで入っていますが、このない区間を路線と認定してただ改良は上まで儀間1号まで持って行って最終的に町道としてそこまで認定替えしようと考えています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

この質問したのは実は他の所を質問したくてこれ質問したんだけどね。道路を改修したときにおいて起点から終点まで勿論改修する

んだが、その脇道という例えば100m以内、50m以内これが取り残されちゃって何時までも改修できないわけ、工事できないわけ、これ町単位でやるよりきつい話なんだよ。私は建設課の担当に聞きました、どうしてやってくれないのと、農道認定されていませんと言うんですよ。おかしい話なんですよ。そもそも農道認定するのは行政の役目なんですよ。だからそのへん建設課長として回答を得たいのは、出口がなくなっちゃって線であれば、この間の50mが取り残されるという間があれば認定して事業に乗っければいいんですよ。これ可能じゃないですか。これできないと聞いたもんだから、あれおかしい、おかしいよという話になって、これが2件もでちゃったんですよ、実は、兼城で、そのへんどうですか。可能ですよ。けどもう工事もう終わっているよ。その農道、私はあれ農道と呼んでいる。土地改良の中にあるから。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

これは町長にも了解取っていないですけど、明日からまた一般質問あります玉城議員からもありますが、調べて見たらほとんど里道です。ものすごく多いです。ですから次年度は財政と相談して、町道と農道の台帳をしっかりと把握しないと、まだまだ損している部分があるんですよ。登録されて認可されていない道路がいっぱいあるもんですから、そのへんはちゃんと台帳を作らなければ交付税申請できないもんですから、これを1年でできればいい方だなと思いますが、かけて整備して、そうすると補助事業の申し込みというのはこういう感じでできるんですよ。いま里

道を総務課にお願いして財産を譲渡してもらってこれを外してもらって補助事業にあげるとい、国は道路何号であれば土木の場合は路線何号路線ですかと、農林の場合は農道何号ですかと、添付資料に付けなければいけないので、台帳もですね。そのへんは一応新年度に整備していきたいと思います。しなければいけないです。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

大田課長、本当に頑張ってほしいなと思うんだけど、いま里道の話でたんだが、私は里道より農道と言って農道なんですよ。いま残された分ね、これを何とか処理してください頑張ってください。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第18号、町道の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第18号、町道の認定については原案のとおり可決されました。

日程第23 久米島町課設置条例の一部を改

正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第23、議案第19号、久米島町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第19号、久米島町課設置条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町課設置条例の一部を改正する条例、久米島町課節条例の一部を次のように改正する。大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております。

なお大枠の中で下線が引かれている部分が今回の改正内容となっております。

最後の方になりますが、附則としまして、この条例は交布の日から施行する。

提案理由

久米島町課の組織再編に伴い久米島町課設置条例を一部改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議のよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

議席6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

これはプロジェクト推進室を課に昇格させ

るということですね。その中で現在の人員、その課のプロジェクト推進の人員をそのままにもっていくのか、それとも課に昇格するんだったら人員を増やすのか、そのへん回答願います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

赤嶺議員の質問にお答えします。今、久米島町で大きな事業として重要視しているのがこの久米島海洋深層水関連の久米島モデルの実現に向けてプロジェクト推進室で対応しておりますが、将来的に事業化するにはやっぱり室というより課に格上げしたかたちで取り組むということで、人員の配置については、これから将来的には私の思いとしては沖縄県と人事交流もしたいということで、今回も取り組んでおりましたが、先方の事情で、今回は非常に厳しいということでもありますので、来年度30年度に向けて、そういうことも実現するように努力したいと思います。29年度において沖縄総合事務局が国の直轄として調査事業を入れることになりました。それも含めて連携を取るためにはたぶんもう少し強化した方がいいかなという思いがありますので、今限られた職員の人数の中でやりくりしながら、今後に向けて対応したいと思います。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

今の説明を受けてわかりましたが、各課からの引き抜きはないということを理解してよろしいですね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいま答弁しましたとおり、今現在、副町長を中心に職員の人事異動の調整中であり、その展開によっては増える、私としては増やしたいんですが、他の事情もありますので、もう少し微調整が必要だと思っております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第19、久米島町課設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第19号、久米島町課設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。本日はこれにて散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後4時28分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号7番） 仲村 昌 慧

署名議員（議席番号8番） 喜久里 猛

平成29年（2017年）

第1回久米島町議会定例会

2日目

3月9日

平成29年第1回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成29年3月9日（木曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月9日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	3月9日 午後2時40分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	9番	棚原 哲也	10番	玉城 安雄
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩	
福祉課長	田端 智	博物館長	上里 宏美	
会計管理者	津波 実			

平成29年 第1回久米島町議会定例会

議事日程 [第2号]
 平成29年3月9日(木)
 午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	65p
第2		町政一般報告	65p
第3	議案第22号	平成28年度久米島町一般会計補正予算(第7号)についての議決内容の一部変更について	65p
第4		一般質問	65p
		散会	102p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。日程に入る前に報告します。本日、清水小学校から議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。入室は時間が遅れるそうです。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番棚原哲也議員、10番玉城安雄議員を指名します。

日程第2 町政一般報告

○ 議長 幸地猛

日程第2、町政一般報告。

町長から平成29年度定例後の町政一般報告書が、昨日、配布されておりましたが報告が遅れました。朗読は省略いたします。これで諸般の報告を終わります。

日程第3 平成28年度久米島町一般会計補正予算(第7号)についての議決内容の一部変更につて

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第22号、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第7号)についての議決内容の一部変更についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。

議案第22号、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第7号)についての議決内容の一部変更について。

平成29年第1回久米島町議会定例会で議案第1号をもって議決された平成28年度久米島町一般会計補正予算(第7号)に係る議決内容の一部を別紙のように変更する。

平成29年3月9日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。平成28年度久米島町一般会計補正予算(第7号)、第2表繰越明許費について、事業額等に錯誤があったため変更する必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお後ろの方を捲っていただきたいと思えます。別表としまして、久米島町一般会計補正予算(第7号)中、第2表の繰越明許費を下の方にいきまして、第2表の繰越明許費に改めるものであります。

変更内容としましては、第2項の総務費の防災事業費の事業費が2千44万1千円から2千45万8千円に、そしてまた同じく2款の総務費の球美の島エコアイランド化推進事業の事業費が8千684万6千円から9千280万7千円に。同じく2款の総務費の戸籍住民基本台帳事業の事業費が337万8千円から416万9千円に。

また6款の農林水産業費の農業基盤整備促進事業の事業費が1億4千530万円から1億5千730万円。同じく6款の農林水産事業費の農林振興事業の事業費が1億1千38万3千円から1億1千63万1千円。

そして次8款の土木費の久米島縦断線の道路整備事業の事業費が1億578万1千円から1億663万5千円に。

また11款の災害復旧費の学校施設災害復旧事業の事業費が1千992万8千円から1千727万2千円、そして同じく11款の体育施設災害復旧事業の事業費6千447万7千円から5千438万9千円、そしてまた合計で事業費が17億7千848万3千円が15億9千378万8千円、そしてまた繰越額の合計で11億8千565万6千円から10億5千35万2千円の変更。

そして7款の商工費の事業名が町営バス車両整備事業から路線バス整備事業への変更となっております。ご審議よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時08分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時09分)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

この変更については、昨日の議員からの指摘によって、このミスに気づいたんですが、これまでに何回も何回も議会の方から、このミスを指摘して改善をしますと言ってきたんですが、あまりにもミスが今回多すぎる、なかなか口で言っても改善がされていない。そういった面で、もっともっとチェック機能を強化すべきじゃないかと思いますが、町長いかがでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。いま指摘

ありましたとおり、我々事務方の方の落ち度と申しますか、点検が足りなかったのをお詫びし申し上げます。今後においてはこういうことがないように再度引き締めて、特に係が異動なった場合の引き継ぎのあり方、そのへんを重要視して、今後対処していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

人間がやることですから、ある程度ミスはやむを得ないところもあるんですよ。しかしあまりにも目立ちすぎる。そしてこれまで指摘されても何回も何回も指摘されてもやっていない。だから今後、緊張感をもっと持って、そして強化していただきたいということで終わります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

仲村議員と同じような意見にはなるんですが、1件のミスの発覚から連鎖して1、2、3、4、5、6、7、8、8件も変更ですよ。これね、やっぱりひどいよね、こういうやり方は。その中でさっきちょっと聞き逃したんだけど、事業名変更も出てきている。事業名変更なんて、これ変更のしようがないはずなんだが、実際、事業名変更、商工費かなこれ、商工費ですね、路線バス、これについての説明と苦言ですが、私は何回も口酸っぱく言ってきた議会に出すときには本当に緊張感持ってやれと、もう私は議員になった頃から言っているんですよ。ちょっと良くなったかなと思ったら途中でまたミスが出てきて、

これもずっと繰り返し、私自身は土地改良の関係で役場の職員もずっと見てきました。みんな能力あるはずなんです。目も生きているほんの数人の職員を除いては、はっきり申し上げて数人の職員これだめだという職員もいます。これはしかし採用試験受けて採用されているわけですから何も言えませんが、みんな彼なりに見たら能力持っているはずなんですよ。じゃあなぜこういうミスが起きるかということなんです。これはお互い課長をはじめ各課の横の連絡、チェックの気持ち本当に真剣にチェックしたかどうか、これが欠けているんじゃないかと思うんです。

そのへんこれは金銭的なもので、先ほど町長が回答しましたが、副町長だいたいこういうのはあんたが見ているはずなんで、そのへん覚悟のほどちょっと聞かしてください。そうじゃないと役場の職員能力なしと判断するしかないんですよ、もう。今後こういうことがあまり起きようであれば、そのへんのところも含めて回答願います。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

まずはじめに、今回のこのことに関しましては、私たちのチェックミスで議員の皆さん、そして議会の皆さんにご迷惑かけたことを大変申し訳なく思っております。

議案が上がってきたら担当課でチェックをして最終的には私の方でチェックをするところなんです、やはりチェック漏れがあるということで、そのへんは申し訳なく思っております。

また庁議等々でも、しっかりそのへんは職員に周知徹底をして、また二度とこういうこ

とがないように気をつけますので、またひとつこれからもご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

事業名にかかる訂正ということで、ご迷惑おかけいたしまして大変申し訳なく思っております。今回の当初の町営バス車両整備事業というのが、県から補助をいただいて、その事業名が担当の方で事業名を載せてしまったと、ところが実際照らし合わせて見ると予算書の方には、今の現在あります路線整備事業というところの中で、県の事業と町の事業がちょっと記載を勘違いしたといひますか、そういう状況になっております。大変申し訳ございませんでした。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

議席6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

1件だけ、これは私の方が指摘したんですが、こんなにあるとは思っておりませんでした。実際ですね。そこでですが喜久里議員からおっしゃっていましたが、この間違いについて検証する必要があると思うんですが、検証する考えはありますか。ひとつよろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

これは実は財政担当が、新しい職員に変わった部分と職員の慣れで事業額のとらえ方を誤って判断してしまったという部分で、各課から報告が上がってきたのを補正後の額で記

入するか、補正前で記入するかという細かいチェック確認までやるべきでしたが、その部分を怠ったという点で総括は企画財政課に各事業の報告がきますので、そのへんの判断ミスということでもありますので、今後ないように徹底して、以降に指導していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

今しゃべる気持ちはなかったんですが、赤嶺議員の質問、それから平田課長の答弁の中で異動の話がありました。これは私ごとの話なんです、私が車の車両の税金の問題で県にいろいろやったら県から調べに来たんですよ。何名か若い課長なのか、わからないけど7、8名の若い連中を連れて来て、会社を調べて、そしていろいろやってみたら何も他の自動車学校と変わらないような運営をしているなど、要するに検査というのがあって人的問題とか、そして施設の問題とか、カリキュラムの問題とか、みんな調べてOKだということで持ち帰った。そしたら3カ月経っても半年経っても1年経っても何のこともない、それでどういうことかということで、ある県議を使って、話してみたら、彼が直接行ってみたら、私、久米島仲里自動車学校の検査をした後、帰った後、すぐ異動になりましてということで、その書類上げていなかったんですよ。そのおかげで僕は車18台分の税金を減税なるべきのを車やられてしまって、払った経緯もあるんですよ。皆さんにはこういうことはないと思うんですが、異動したり上と下の差があるときは、ぜひともきちっと連絡取り合って申し送りをしたりとか、こういうこ

としてやってほしいと思えます。

皆さんには、これからはないと思えますけどね、こういうふうにして被害を受ける人間が出てくるわけですからね。ただ私は異動しましたので、それは上に上げないで置いてありますということで、僕は1年分、車十何台分も払わされる。こういう被害もあるわけですから、ぜひそういうところ皆さんも喜久里議員からも注意されました。彼が議員立って時期から字の誤りとかいろんな誤りとか、ずっと出てきていました。彼もたいていニリテイルはずですよ、方言で言えばね。ですから皆さんそういうことがないように、これは僕からのちょっとした注文みたいなことになるんですが、皆さんにはそういうことがないようにぜひ頑張って、町のため頑張ってほしいと思えますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 幸地猛

誰か代表して答弁お願いします。町長でも副町長でも。

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

安村議員のただいまのご質問にお答えしますが、先ほど申し上げたとおり、今後においてこういうことがないように再度副町長からもあったとおり庁議においても再確認して、次年度以降はこういうミスがないように努めてまいりたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第22号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第7号）についての議決内容の一部変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第22号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第7号）についての議決内容の一部変更については、原案のとおり可決されました。

日程第4 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第4、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、30分以内となっております。なお、質問者も答弁者も簡潔明瞭にお願いします。なお質問は質問席から総括質問のあと一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

議席12番翁長学議員。

（12番翁長学議員登壇）

○ 12番 翁長学議員

12番翁長です。私の方は2問質問いたします。1番目、全国和牛能力共進会について、今年9月、宮城県において5年に1度の和牛の品評会と言われる。全国和牛能力共進会が仙台市で行われます。本町は過去に、沖縄県代表として、出品している頭数が多い。町としてこの大会をどうとらえているか。町とし

て関係団体に助成できないか。

2点目、陸上競技場の計画は。沖縄県は、近年スポーツ合宿が各市町村で行われている。プロ野球、実業団、学生等、本町も各団体を誘致する必要がある。そこで、陸上競技場が必要だと思うが、町の計画を伺いたい。2点お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

（大田治雄町長登壇）

○ 町長 大田治雄

12番翁長学議員の質問にお答えします。まず1点目、全国和牛能力共進会についての質問にお答えします。前回の長崎大会では、優秀な成績を収め、全国からも注目されており、役場担当・JA担当・大城獣医を中心に、9月の宮城県大会の上位入賞に向けて取り組んでおります。上位入賞すると全国的に久米島町の肉用牛が高い評価を受けると同時に畜産業界における知名度も高くなっていきます。畜産振興を図る上では大きな効果があると考えます。

関係団体への助成としては、今年度負担金として160万円の予算計上しております。

次に、2点目の陸上競技場の計画についてであります。陸上競技場の整備について、基礎調査を実施し、進めております。その報告書が本年度中にまとまりますので、議員の皆様への説明会を開く予定をしております。

（大田治雄町長降壇）

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

改めて質問いたします。まず、1点目の方からですね、共進会についてなんですが、ま

ず最初に、現在の和牛の取引についてなんです。最近、取引が活発というより、高い値段で売買取引されています。本町においても一市場、子牛で200頭以上の子牛が上場されています。伸び率にしてもだいぶ伸びていて8億の売上を達成しています。その中で共進会に向けてこの牛たちを、付加価値を付けるためにはどうしても出品し、久米島のイメージを盛り上げるためには町の方の協力も必要だと思いますので、今回の質問をさせていただきます。

皆さんのお手元に2枚綴りの資料として、過去に本町が旧仲里村時代も含めてなんです。出品した実績を載せています。

沖縄県がこの共進会に出品した最初の年が昭和57年の第4回からです。

沖縄県が第4回の福島から出品しております。久米島の方は第6回大分の方で2頭。平成4年の6回大会で2頭。平成9年7回大会で2頭。そして岐阜の方で8回目なんです。3頭。9回目、鳥取で1頭。そして前回の長崎大会の方で4頭ということで、すごい実績を上げています。先ほど町長の方から160万の計上を受けていますが、他に農家の皆さんも力を入れてやっております。各団体等の助成ということで改良組合にも助成金が出せないかという質問したんですが、いま団体ということで協議会があります共進会に向けてのその団体に160万だと思いますが、さらに改良組合等の農家の視察研修、そういう場所に助成金を出せないかということも伺いたいです。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

翁長議員の再質問にお答えします。私もこの共進会に向けての予算措置の質問だと思ひまして、この文言でお答えしました。他のいろんな団体ありますが、この団体の助成につきましては今後、県の改良組合等々もありますので、そのへんとも連携しながら助成して、先進地等の視察もできるか、今後財政と相談して調整していきたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

この160万は、共進会があるということで29年度の予算に最初から計上されております。町としては各部会とくに助成金、以前は出ておりましたが、各部会の努力によって各部会の活動費を賄うということで、町の助成がだいぶ少なくなりました。そこで、ちゃんとして視察研修目的で、農家の技術を向上するためには、ぜひ、町の力が必要だと思います。農家、個人の力では経済的にも厳しいところもありますので、町の方の先ほど課長の方から返答もあったんですが、財政の方としてはどうでしょうか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

この助成については、いろんな団体から同じような要望が寄せられています。財源的に厳しい部分がありますので、年度年度財政運営の中でそういう投入すべき部分に関しては支援をしていかないといけないという部分がありますので、財政運営の中で、そういう余裕といいますか、検討すべき部分ができましたら、今後調整していかないといけないだろうというのは考えております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

町の財政厳しいことはわかっております。ちゃんとして、個々の農家が技術向上のために、ちゃんとした計画書を立て、予算もしっかり調べてさらに畜産が伸びるように、ぜひ、町の力をお借りし、各農家の技術向上に力を貸していただきたいと思ひます。

そしていまお手元に、皆さんの手元に資料を配っておりますが、資料の中にも出品した牛の評価だけではなく、出品した農家、功労表彰もだいぶ多く受けております。そこで関心を持つためには農家の意識をもっと高めるために、ぜひ、久米島町、町長も先頭になって出品牛が出たら町全体で盛り上げていただきたいと思ひます。町長の答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。去る2月9日に宮城県の今度の開催地の事務局の担当が2人いらっしゃって、楽天のマイチームの一員としても来ましたがその皆さんも非常に久米島から出品することを望んで期待しております。実は私がやっているバッチは宮城県といいますと伊達政宗、今回牛正宗というバッチをつくって、既に全国に配布されているようです。そういう取り組みが宮城県として、また非常に楽天との係わりもありまして、村井知事もこの大会を成功させたいということで、昨年、我々が行ったときに、ぜひ、久米島も、特に議員の皆さんも一緒に大会に臨んでいただきたいということ等もあります。ぜひ、出品牛が確

定しましたら、議員さんも含めて応援態勢を強化して、これもほんとにその地域のブランドとして全国的に発信されますので、いい機会ですので、予算の調整をしながらまた我々としても強力に支援してまいっていきたく思ひています。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

町長の答弁をいただきました。昨日ですね、施政方針の中にも町長はちゃんとうたっております。本町は楽天繋がり宮城県とは交流があります。この機にさらなる交流ができることを皆さんとともに出品牛が出るように皆さんぜひ応援していただきたいと思ひます。町の方もバックアップよろしくお願い致します。1番目については以上です。

続きまして2点目、陸上競技場の計画について再質問させていただきます。沖縄県は近年、各市町村すごい暖かいこの地でキャンプをする実業団等が多くいらしてます。そして久米島町においては現在メインとなっているのが楽天のキャンプです。楽天が球団創立以来、久米島でキャンプを行ってます。しかしながら全日程、最初の頃は久米島で日程を消化していたんですが、途中から1軍も短くなり沖縄本島へと渡ります。やはり条件が悪いということで本島に移動いたしますが、このキャンプが短くなっていると久米島に落ちるお金の方もだいぶ少なくなると思ひます。それでこの楽天のキャンプがずっと続くのか、見通しいかがでしょうか、まずそれから先に聞きたいです。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えします。楽天イーグルスの今後の久米島キャンプの見通しなんですが、我々担当課としていろいろ球団との調整等を行っていますが、現在のところ球団としても久米島が誠意をもって受け入れているというところの中でそういう継続性についてはあると思っておりますが、先ほど、お話にもありましたとおり、離島というところの中での条件面ですね、対戦相手、練習試合の中で、試合のマッチング、取り組みが厳しいというところの中で、これまで約3週間、2軍におきましては約1カ月というところからどんどん練習試合を強化していくというところの中で期間が短くなってきております。それで今後、2年後、3年後というところを我々としてもいろいろと想定するんですが、まず、継続するにあたっては厳しいという予測もできますし、ただし、久米島の今後の取り組みの中で、施設の老朽化とか、あとは受入態勢の構築等もしっかり評価されていくと思っておりますので、その中で条件が久米島以上にいいところが沖縄本島でできた場合には、そのいい条件の方に移る可能性も秘めておりますので、現在は継続できるようなかたちでいま取り組んでいるところです。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

楽天の方も本町が誠意があればずっといくという答弁です。そして競技場の計画があると、基礎調査を行っているという返答を受けましたがどのような計画で構想を持っているか伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

現在、企画財政課の方で、平成28年度に委託をかけたまま、久米島町の人口や所帯動向、そして産業動向とか観光の動向、そして法規制等を既存資料より活用整理して、上位計画や関連計画における久米島町総合運動公園の位置付けを把握、整理しながら、町内の主要な運動施設の利用者数の実績、整備工事費等抽出して、土地利用及び土地所有者の状況、地形状況などを整理して、整備候補地決定の基礎資料とします。並行して町民を対象にアンケートを実施終わったところです。陸上競技場及びサッカー場のニーズ、機能等について住民意向を把握するためアンケート調査を実施いたしました。また、町内運動施設を利用する各種団体、組織等、関係者ヒアリングを実施し、関係者のニーズを把握整理します。それにより、整備に関する基本理念や整備テーマ並びに円滑活用について、活用手法や整備方針を検討していきます。並びに整備における費用対効果を把握して整理すると共に相乗効果として、経済効果を整理していった判断材料としていきたいと思っております。これは今月いっぱい、調査を終わりますので、その結果については完成しだい議会に説明していきます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

計画の方は調査等も踏まえて、進んでいるようですが、計画が進む中で競技場が先にできても誘致しないと各チームは来ないです。建設中にこういう誘致も計画しないとイケないと思うんですが、こういう誘致計画などは

どうなっているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

お答えいたします。現在、陸上に関しては施設がないというところの中で施設を主に利用しない駅伝とか、道路を走る競技に関して誘致を行っているところでありまして、誘致にあたりましては一括交付金を活用いたしまして、実業団の陸上部の監督、コーチ等に久米島の環境を視察していただいて、基本的に短期間でも久米島で合宿ができないかというところの中でいろいろと視察をしていただいて、誘致を図るところで、今年度も招聘を試みたんですが、今回残念ながら招聘に応じる実業団がなかったんですが、次年度以降も、29年度以降もそういったかたちで誘致を行っていきたくと考えています。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

誘致の方で、実際に足を運んでどこかの会社、学校関係とか足を運んだ経緯はありますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

誘致、招聘にかかる部分とあとは誘致ということで、全国の駅伝大会の方に赴きまして、そこでの監督、コーチ関係者との意見交換会がございまして、こちらの方には久米島の環境等の資料を持参いたしまして、そういったかたちで誘致を図っているところではございます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

実際に、足を運んでその団体等に久米島の環境を報告しながら誘致活動を行っているということで、そこで他市町村、沖縄県で何チームの団体がキャンプを行っているか、市町村の数もわかったら教えていただきたいです。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

県内の市町村でどれだけのチームが合宿しているかということは把握はしておりませんが、よく耳にいたしますのは国頭村、それから近年では宮古島市の方が盛んに合宿の方ですね、訪れているというところがございます。昨年、久米島で合宿、これも招聘して誘致した実業団なんですが、やはり競技場も必要ということがありまして、宮古島も久米島の取り組みを参考にとということで昨年からスポーツコンベンション推進協議会というのを立ち上げまして、そういう取り組みをして活動する中で、いつも宮古島市さんの担当者ともよく会場でお会いしますが、そういったところの中で路線の問題もございまして、施設の問題もございまして、継続にあたっては厳しい状況もあるんですが、その中でも競技場がない中でも合宿して、この間は1チームではあったんですが継続していただいている経緯はございます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

各市町村の例を見ながら陸上競技場計画があるということで伺っていますので、ぜひ、

競技場がけいかくどおり建設されることを要望いたします。そして場所的に、今考えるとホテルドーム、屋内の施設もないとだめだと思えます。候補地としてはどちらの方を予定してでしょうか、旧仲里総合グラウンドなのか、現在ホテルドームの横なのか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

候補地も含めて、候補地の選定作業も行っている最中なんです、ご質問のあった仲里球場の周辺とか、ドームの周辺となっている分では現実的に仲里球場のグラウンド整備するには防風林解除とか、いろんな法的な規制が多いということで、具志川の久米島野球場と陸上競技場の近くを想定して調査入れています。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

ちょうど競技場に対しての計画はしっかりと受け止めました。そして誘致に関しては、しっかりと根を回して競技場ができるまでしっかりと誘致活動を行い、楽天がメインになっている久米島なんです、各団体にも誘致活動を積極的に行って、冬場の久米島の環境もいいということをアピールしながらぜひ競技場を完成するとともに、誘致活動に皆さん努力していただきたいと思えます。これをもって私の質問とさせていただきます。

(12番翁長学議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで翁長学議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前10時45分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後10時55分)

次に、議席5番吉永浩議員。

(5番吉永浩議員登壇)

○ 5番 吉永浩議員

5番吉永浩です。今日は清水小学校から6年生が傍聴にきているということですので、次の議員になり手かもしれませんので、張りきって質問していきたいと思えますので、よろしくをお願いします。僕から3点、通告に従いまして質問いたします。まず1点目、感染症対策について。今期も季節性インフルエンザが流行しています。インフルエンザは予防接種で予防が可能です。そこで町長の見解を伺う。

①子育て世代にとって、現在一人あたりの接種負担は大きいと思えます。一人当たりの子どもの数が多い久米島町では、予防接種にかかる自己負担も大きくなるのは当然です。今後は、本町における子育て環境の充実の取組として一人あたりの予防接種自己負担額の軽減策が必要と思えますが町長の考えを伺う。

2つ目、ふるさと納税について。ふるさと納税は、貴重な財源となると同時に、全国に特産品などをPRできるものである。そこで町長へ伺います。

①久米島町における、ふるさと納税についての今後の計画は。

3つ目、統括保健師の配置について。技術職の分散配置となっている久米島町において、「人材育成」や「地域全体の健康課題を明確にして活動する」観点から、統括的な役割を持つ者の配置が必要と思えます。そこで町長の見解を伺います。

①統括保健師を配置することで、組織横断的な取り組みが可能になると考えます。平成30年度配置に向け平成29年度で態勢準備していく考えはあるか。この3点お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいま5番吉永浩議員の質問にお答えいたします。まず1つ目に感染症の対策について。

予防接種法に基づく集団予防の努力義務のある定期予防接種については、一部個人負担がありますが、次年度からば無料化の方向で調整しております。インフルエンザ予防接種については、現在高齢者に対する料金の一部助成は行っておりますが、対象範囲を広げることが可能なのか検討してまいりたいと思っています。

続きまして2点目のふるさと納税について、これまで各事業所や他の市町村等の取り組み方等、調査してきましたが、新年度からの取り組み方などについて2月の行政内部で「ふるさと納税推進ワーキンググループ」を立ち上げ、推進に向け、取り組んでおります。

3つ目の統括保健師の配置について。統括保健師の配置については、必要性はあると考えておりますが、現在、保健師の欠員が続いている状況にあり、当面は、欠員補充を優先すべきだと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

答弁ありがとうございます。再質問いたし

ます。まず、季節性インフルエンザのことについてなんですが、予防接種は基本的にワクチンを身体にうって、それで免疫をつくって、感染症に対する抵抗力をつくるというものです。先ほど答弁にもありましたが、市町村が行うものに、定期予防接種と任意予防接種があります。季節性インフルエンザは任意予防接種になっています。当然、定期予防接種の例えば麻疹とか、風しんとか言うのは市町村がやっていますが、任意予防接種に関しては市町村が干渉することはないということになります。季節性インフルエンザは任意予防接種になりますので、主に個人努力による予防接種ということになります。ただし、季節性インフルエンザに関しては、毎年流行というのはわかっていることです。そして一旦、流行が始まりましたら、人から人へ大きく感染していくということになっています。基本的には、手洗いうがい、そして食事睡眠が大切というのはありますが、この予防接種でしっかりと感染予防する、もしくは重症化予防をしていくというのが、この予防接種の基本的なものだとは思いますが、それを踏まえた上で、久米島町は合計特殊出生率が全国上位という状況があると思います。これは久米島町にとってとても強みだと思います。一方で、離婚率が高い、所得が低い、女性の働く環境とか、子育てサービスの環境というのがまだまだ構築途中だと私は思っておりますので、そういった中において、子どもを育てる親の経済的負担というのは、やっぱり大きくなっていくというふうに考えてます。そして、強みは強みとして活かすためには、この任意接種では、この季節性インフルエンザではありますが、自己負担額の軽減が必要なのかな

と考えています。

これを言うと、マイナスになりますけど、南部福祉保健所、県の健康に関する集約しているところではありますけど、確認しましたら任意予防接種なので、当然、各市町村には金額とかのデータ集められているものはないんですが、これは各医療機関でも金額は設定されているというかたちになりますので、そういったデータはなかったんですが、久米島町で、県外の方では子供の季節性インフルエンザに対して1回あたり1千円を助成したり、前提として子供のインフルエンザ予防接種は2回です。大人は1回なんですけど子供は2回です。ですので2回目は全額半額にしたりとか、そういった取り組みをしている自治体もあります。そういったところで法律にないからとか、基本的には他の市町村、県内ではやってないからとか、そういったところではなくて、柔軟に考えていって久米島町の現状にあったかたちで、環境をつくっていく必要があるんじゃないか、特に、任意接種で個人努力によるものだからこそ、そういう努力しやすい、久米島町の子育て環境をつくっていく必要があると思いますが、この点、福祉課長、どう考えますか。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

ただいまの質問ですが、現在、任意の予防接種でありますけど、高齢者については1千円の自己負担をしてもらって、あとの残りの2千円余りが助成というかたちでやっています。

このインフルエンザ予防接種を18歳以下の年齢にも引き下げして対象を広げるかという

ことになるかと財源も必要だし、いろいろ検討すべきことがあると思いますが、与那原町では、1,500円を助成して、高齢者以外にですよ、やっているところもありますので、そのへんいろいろ財政とも協議しながら財源が伴いますので、そういった工夫しながら負担軽減に向けて検討していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

与那原では、ちょっとすみません、そのへんのところ把握はしてなかったんですけど、そういう助成をしている自治体もあるというところで、調べてくださっています。

一方ですね、今期学校現場ではどうだったのかということではあると思うんですが、各小学校、養護教諭の先生に確認しました。そしたらインフルエンザで今年度28年度学級閉鎖は1回だったと、まずそれが一つあると。そしてインフルエンザにより学校を休んだ児童生徒は述べ実人数が65名、これはおおよその数になります。いま現在休んでいる方もいますので、65名。インフルエンザの場合、1週間前後休む場合もありますので、これに掛ける5とか、7とか、300日、400日述べ人数で休むということになると思いますが、これだけ休むとなると学校運営に関して、子供たちの教育に関して何か影響が出るかということも教育長に確認しておきたいんですけど、どうですか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

ただいまのご質問にお答えします。その前

にインフルエンザに罹患した子、あるいは流行期に関しては文書でうがい手洗い、あるいは教室の換気といったような指導は毎回行っています。流行期に関しては毎週、各学校からどれだけの児童生徒が罹患したかという報告も上がってきますので、それを集計をして県の方に報告をしております。

今回、学級閉鎖があったわけなんですけど、この学級閉鎖に関する規定というのはありません。これは今後流行していくおそれがあるとか、あるいは学級の人数の中で、これだけの生徒が欠席をしたらこの授業が、あるいは学習内容がうまくできないといったような場合、そういったときには学校長が判断をしまして、また、その学校保健医さんとも相談をしながら学校閉鎖をすることになっていきます。

どれだけ休めば、学級閉鎖をする、あるいは学校閉鎖をするといったような基準はございません。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

いま質問したのは、延べ人数これだけの人が休んだり、学級閉鎖があったりという中で学校の運営とか、子供たちの教育に関して影響がでるかどうかという趣旨なんですけど。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

回答が足りませんでしたけど、やはり、多く子供たちが休んだ場合には、一斉に授業をしているわけですので、それぞれ学習のあるないということで不公平な部分も出てくると思います。そういう中で、あまりにも多くの生

徒が休んだ場合には、それはもう半分は自習、あるいは半分はお家で自宅学習ということになりますので、学習内容、教科に関しては影響がでると思っています。ただ、そういった休みの児童生徒があった場合には、教科を振り替えたりといったようなことは工夫してやっています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

学校側ではそういった工夫をされている。ただ、インフルエンザ等、感染症で休んでしまうと学校経営というか、子供たちの教育にも影響が出てくるというようなところもあると思います。そういった先ほどの福祉課長、いま教育長の答弁ありましたが、任意接種ではあるんですが、毎年流行がわかっている季節性のインフルエンザに関して、子供たちの健康を守る、そして任意接種なんですけど、経済的に負担の大きい親に対して健康を守りやすい環境づくりをするため、そしてワクチン接種によって、感染を予防しますが、重症化も予防する、イコール医療費を削減するという効果もあると思います。

そしてやっぱり学校経営、子供たちの教育にも少なからずあるという中でそういったことを押さえていって学級閉鎖等をなくしていくという、ところの押さえ、予防にもなっていくのかというところがあります。

こういったところでぜひ、そこを考えてほしいんですけど、一番実際子育てをしている親に聞いてほしいと思います。球美の島診療所であれば子供たち1人当たり1,620円、僕たちだったら4名子供いますから掛ける4名、そして2回という負担。ところが公立病

院であれば、小学6年生までが2,800円かな、そしてふ中学生以降が3,100円だったと思います。それぐらいの額で、医療機関によってもぜんぜん違ってくるといふ中で、掛ける2、子供たちの数が多いという負担は行政の中でも考えてほしいなというふうに思っているところで、この親の声をしっかりと聞いてほしい。そして安心して子育てできる環境づくりと、施政方針でも町長の方ありましたので、今までのやり取りを聞いて、この要望に対する答弁を聞いて、次の質問に移りたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

いま教育長からもいろいろ答弁がありましたが、基本的に私は予防、しっかりと保育園児から含めてですが、徹底していただきたいということと、今日も生徒さんたちはマスクをして来ておりますが、こういう空気の中ではそういうの非常に大事かと思っております。今後においても学校の保健の先生はじめ、先生方とも連携しながら町がやるべきものは、町で担当課を中心に予防活動とか、事前の予防接種においては極力、可能な限り助成できるような仕組みを検討していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ぜひ、強く要望します。

次の質問に移ります。ふるさと納税についてです。2月に行政内部でふるさと納税推進ワーキンググループを立ち上げたということで答弁ありました。ふるさと納税は一般市民

や町民が自ら希望する自治体、市区町村に対して寄付を行う制度です。2千円を超えた金額、来年度の住民税の2割を上限にキャッシュバックがあるという制度になってまして、実質2千円でさまざまな地域の特産品を味わうことができると、国民には知れ渡っているということがまずあります。

平成28年度の町村の段階では国民の9割がこの制度に関してある程度わかったというような調査結果が出ていますので、ますますこれからの広がる制度ではないかと私は考えています。一方で、まだ平成27年度でふるさと納税をした方、税控除を受けた方が130万人、これが多いか少ないかというところなのですが、日本国全体、この住民税に該当する恩恵を受けることができる方が5千500万人います。となると130万割の5千500万で、まだこのふるさと納税を利用している、恩恵を受ける方で利用している方は2.4%、これが10%になってくると、今の4倍、6千600億、今が1千650億ぐらいなので、単純にその額が頑張っているふるさと納税で頑張った地域がとることができたり、あるいはその地域の地場産業とかに落ちていくということが今後見えている事業に、なっていると思います。

ここで確認しておきたいのは、副町長の方から、平成29年度の一般会計の中でも、返礼品を始めていくと、そして予算書の中にも収入を1千900万見込んでいて、需用費で、おそらくあれは返礼品の需用費だと思いますけど850万ぐらい、委託料も500万前後入っていたと思います。本格的に参入する年度になるということで、2つ大きく確認しておきます。一つは全体像、集める、つかう、公表する、この点と、もう一つは体験型返礼品に関して

の提案、これを2つやっていきたいと思っています。そして、僕は28年度の、昨日ですかね、補正予算の件で基金に関して目標額に関して確認したと思いますが、これはさっきの予防接種であったとしても、結局財源が伴うというところで、なかなか進まないというところもありますので、今のうちに来年度本格参入するというときに、この集める方法と、人を確認しておきたいというところの部分がありますので、28年度補正予算のときにちょっと基金のことについてもあげたんですが、ふるさと納税に関してもおそらく基金をつくってやっていますよね、今後、同じようにお金をたくさん集めてもいままでつかっていたものだけにしか、つかわないというのはもったいないというふうに思いますし、そもそもふるさと納税自体が自治体にとっては自由度の高い財源になるというところで、今までどおりのというのはもったいない。

施政方針でも概念にとらわれることなく、これまでの概念にとらわれることなくというふうに言っていますので、そういったところで提案もしていきたいというふうになっていますので、再質問していきたいと思いません。これまで、各事業所、各市町村の取り組みを調査してきたと、そして行政内部でふるさと納税推進ワーキンググループを立ち上げたと、4月から始まる制度というか、本格参入するにあたって2月立ち上げは少し遅いような感じもするんですが、新年度予算にそれを入れているというところである程度話が進んでいるという前提で、確認していきます。

まず、ふるさと納税は、官民が連携して地域を盛り上げていく必要があると僕は考えていますが、行政内部でワーキングチームを立

ち上げたというところで、島内の民間事業者というのがどういうかたちで動いてかかわっていく、あるいは今、ワーキングチームの中に入っているのか、そこをまず確認します。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

ただいまの吉永議員の質問にお答えいたします。まず、今後のスケジュールなんですけど、6月後半から7月に向け、返礼品を開始できるように取り組む予定であります。29年6月から7月に向けて、開始するにはかなりの事務がありますので、他の市町村を例にして、代行業者を公募します。契約しながら並行して島内生産者、事業者への説明会の開催、運営サイト、パンフの作成を終え、開始となります。そして開始後も返礼品に対しての問い合わせ等に対してのかなりの事務が予想されます。昨今、過剰な返礼品合戦に対して総務省の方から自粛を促すような動きがあります。本町では返礼品事業を島中の特産品等の販路拡大、久米島のPRと位置づけ、目的を定めて取り組んでいく所存です。

事業者に対しては、去年の12月16日、島内事業者の説明会を行いました。やる前に特産品を返礼品としていきますので、各事業者とか、どういうふうな流れになるのか等、ある程度、業者さんへの聞き取り調査も必要だろうということで、担当の方で各事業者説明会を開いています。これは商工会の会議室の方で実施しました。そのときの19業者さんがいらっしやっていました。そのときの状況については返礼品事業に対して興味がある、参加したいという事業者さんが大半でした。

その中でも懸念事項としては、トラブルと

か、発送の期日に間に合わないときにどういうふうな対応とか、懸念事項もありますので、諸々解決しながら、しっかりした態勢で臨まないといけないということで、そのようないろいろな懸念事項を払拭するために、まず町内の中でワーキンググループを立ち上げて、そこでいろんなものを処理しながら、事業者への説明会等、キャッチボールしながら展開して、6月7月には返礼品を開始しようということで始めています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

という答弁がありましたということは、一応、混乱をさけるために行政内部で最初にして、そして、大体そういう困難が解決したら民間業者も入れていくという考えで、ということですね、それで確認、まず一つ、それでいいと思います。

そして、これですね、北海道の東川町というところがあるんですが、ここふるさと納税やっているんですが、ここは納税者に対してアンケートをやっています。その中でふるさと納税を行うまではこの東川町に訪問したことがなかった方々の内、12.6%がその納税後に同町、その町を訪問したと回答しています。さらには63%の人が、向こう5年以内に訪問したいと回答している。つまりそれはふるさと納税は交流人口、こちらに来てくれると、増やすと期待できると思っています。そういうところも踏まえた上で、具体的に寄付金額の設定とか、あとは具体的に地域業者とお話してましたけど、返礼品の案、どのようにPRしていくのか、そういうところも含めて答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

現在、久米島町のふるさと納税に関しては、ほとんど久米島を観光して好きになって久米島ファンとして寄付している方が大半です。今後、返礼品を開始することによって、特産品のPRとか、また、特産品をPRすることによって、島の特産品の販路拡大、そしてまた、特産品を通じて久米島ファンになるという、来島しなくてもそういう展開というのが今後できてくると思います。

調査の結果なんですけど、全国的にふるさと納税の動機についての回答の内、特典が魅力的だったという回答が71%で最も高かったです。寄付者は思いのある自治体に寄付するというよりも、返礼品で寄付先を決めているのが実情という部分で、7割方がそういうデータになっています。

返礼品事業の目的といいますと、島内生産者の販路拡大ですが、その後も継続して商品を購入したり、ふるさと納税をきっかけとして久米島のファンになってくれるような仕組みが必要だろうということで、そういうふうな仕組みづくりを中心にワーキンググループの中では検討しています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ふるさと納税して返礼品をすることで販路拡大につながっていくというところなんですけど、寄付金額の設定とか、具体的な返礼品の案とか、そういうのはまだ決まってないというところで理解してよろしいかと思います。その他の市町村は、皆さんにお配りした資料

1の方を見てほしいんですが、こういったポータルサイトをつかっています。多くの自治体がこのふるさと納税をした後にPR活動で最も効果が高かったものというアンケートに対して、このふるさと納税サイトの活用が上げられていますが、これについて活用する考えがあるかどうか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

ふるさとチェイスというのが、ほとんど納税と申し上げたんですが、ふるさと寄付している市町村はほとんどふるさとチェイスというホームページに掲載していると思われま。提携しようとしている事業所さんを通じて、そういうふるさとチェイスとか、PRできるホームページにどんどん乗せ込んでいくことによって久米島町のPRができますので、そういう方向性で進めていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

最も効果の高かったものが、ふるさと納税サイトの活用、一番多くPR活動している取り組みとしては、自分たちのホームページでの呼びかけPRというのがありますので、自分たちの久米島町のホームページでのふるさと納税に対しての呼びかけ、自分たちの努力もしながらふるさと納税を取り扱っているサイトを活用してほしいなと考えています。

もうちょっと確認します。ふるさと納税に関して、返礼品の買い取り価格、これは地域戦力にも大きく関連してくると思えますので、自治体によっては一番市場価格で買い取

っているところもあるんですが、高く買い取っているところもあると、安く買い取っているところもあると、安く買い取っているところは安い分というのは自助努力で町側が自治体側がPRしているので、その分は自分たちでやってねというところ。もし、高く買い取るところは安い単純に地場産業の活性化というところを考えているようです。ただ一番多いのは市場価格での買い取りという調査結果がありますけど、僕としては市場価格かそれ以下というふうに考えていますけど、そのへんの部分ところはどうか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

全国的に寄付額の40.5%がそういう特産品の返礼品とか、送料、事業者さんへの支払い等で寄付金として残るのが20~40%ぐらい、1万円寄付すれば2千円か4千円くらいという格好になってきます。そのへん含めて吉永議員からの質問だったんですが、いろんな課題がありますので、そのへんも課題は課題として注視して、うまく解決して久米島なりの寄付制度にできないかと検討しております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今年、平成29年度1千900万円の収入をふるさと納税で見込んでいるというところなんですけど、寄付が増えると基本的に単純に寄付受領証明書の発行とか事務負担が増える。これは寄付が増えた自治体に起こっている当然の流れではありますが、その点、対応できるように関係課内部で調整されているかどうか確認いたします。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

そういうことも含めてふるさと納税推進ワーキンググループを庁舎内部につくってあります。構成員としましては、企画財政課、総務課、商工観光課、教育課、税務課、福祉課、これは、寄付金だけの受け取りだけでなく、使い道を含めて、納税した方々の思いとどのような、目的でつかうかということも含めて、久米島町として寄付してもらった方々にたいする気持ちとつかう目的をきちっと定めて寄付依頼をするというのが肝心じゃないかと思えます。そういうのを含めてワーキンググループの中で話し合っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ワーキンググループの中でその点も1千900万という収入になった場合、それ以上になった場合もそうなんですけど、そういった負担、事務負担の部分をしっかり考えてほしいなと思っています。もちろん、寄付者の付託とその思いとお金に応えるのは当然でありますので、受け入れる側、特にふるさと納税が一気に広がったというのはワンストップ特例制度というのがあるんですが、一人のサラリーマンの方が5自治体までであれば、そのふるさと納税した後に確定申告は必要ない、そのふるさと納税した後に確定申告必要ないんですけど、受けた自治体とその寄付した側がいる自治体がそういう手続きを当然するということになります。これから広がる制度になりますので、この分の調整もしっかりやってほしいなと思っています。

これはほんとは最初の方に確認すべきなのかもしれませんが、先ほど言いました平成27年度全国では1千653億円これは対前年度比4.3倍になっている。件数でいうと720万件、これも対前年度比で3.8倍になっているということなんですが、もしわかれば久米島町のふるさと納税の伸び率、この数年間、わかればいいです。これちょっとびっくりしたんですけど、北中城村が受けた寄付額とその北中城村の村民が払った寄付額でトータルしたらマイナスになっていると121万円。タイムスの新聞になりますが、2月6日の新聞に、これは返礼品の競争是正をという見出しなんですけど、久米島町平成27年度が380万4千500円なってますけど、実際の収支のところはどうなっているかというのをもし把握していればお願いします。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

我々が心配している部分であるんですけど、確かに全国的に寄付に対していろいろな作業、返礼品の代金とか、送料、あるいは事務手続き等、結果がマイナスになってますよという自治体もございます。そういう自治体もございますし、そういう部分も含めて、中身をよく精査して、実施しないと、結果的にやったことが無駄になるという部分がありますので、全国の市町村のそういうふるさと納税の状況というのが、総務省のふるさと納税ポータルサイトというのがありますが、全国の市町村の状況が、平成21年度から27年度までの実績、そして件数が見れます。確かに先ほど出た市町村もそうなんですけど、その中でも沖縄県内ではトップが名護市ですね、辺

野古の問題との絡みがあると思います。2位が今帰仁村、金額を申し上げますと名護市で2億5千700万円、2位の今帰仁村で1億7千725万円、3位が大宜味村6千490万円、その次が竹富町で6千480万円、これは特産品を返礼品に加えた部分で一気に去年一昨年から伸びているというのは見られます。ご質問にある、経費を差し引いた分というのが、本町も正確な数字はつかめておりませんので、後日、資料として提示したいと思います。

いま説明している資料についても議員の皆様は後ほど配りたいと思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

僕はこのふるさと納税に関しては、当然総務省から通達があって競争に関して出てきている、ただ、まだ国がそういった制限をかけていないという、実際、久米島町も29年度からこの制度に本格的に入ると言っているわけですから、それはそこらへんのところを考えて確認してからと、そういうところもあると思いますが、入るからにはお金を取りに行くという考え方がないと、自由につかえるお金がない、弾力性がない財政というふうに片づけてしまうのは簡単ですが、削るだけじゃなくて取りにいったら、それをどうつかうかも考えるのが行政の仕事だと思いますので、そこはやってほしいなど。あと、これで新聞には380万くらい入ってきているとなっていますが、実際とれだけ入ってきているのかというのを確認しておくのは今後必要なのかなというところで確認しました。

この使途の方なんですけど、つかい方に関して、実際、これは先ほどから何回か質問した

ら協議中というところもあると思いますが、市町村によっては使途を、最初から寄付者に選択させて実際何につかってほしいですかと行って寄付してもらおうという流れでお金を集めている自治体が多くなっています。その中で、僕としては子育て支援、財源がないとかそういったところではなくて、さっきの予防接種に関しても、最初から子育て支援に関して支援に対しての構築に特定の政策経費としてあげていった方がいいんじゃないかと、寄付者としても共感を得られるかたちとていいましたが、最初からそのかたちをつくって久米島町の子供たちの支援につかっていくという特定経費、単純に今までのつかい方と一緒にではなくて、余った財源を基金に積み立てるというわけではなくて、最初からそこにつくって計画してもいいんじゃないかというふうに思っています。それで資料の2番目を見たいと思います。これは北海道のまちの話なんですけど、人口5千人の過疎のまちですね、かなりの多くの額を集めています。それで人口増に転じていると。こちらも2015年度の実入額が15億となっていますが、このまちの担当が一番は政策経費、子供、子育て支援態勢の構築のためにふるさと納税はつかいますよという財源にしています。例えば認定こども園の完全無料化とか、子供のときの英語教育とか、そういったところに当てますよと、町長がそういったかたちでやって、そこにふるさと納税を全部つかったというところのものだと思います。ですから、ふるさと納税を集めて基金ではなくて、最初からそういう使途も明確にしてほしいなど、これはワーキンググループの中で協議してほしいと、具体的にかたちで町長の方にでもそ

れはお願いしたいなと思います。

寄付者に関しても町民に関してもつかい方、集め方、公表のしかたというところで、やっぱり付託に答えるというところでは、しっかりとどういうふうにつかっているよ、つかったよというのをどういうふうに公表していくかということも、おそらく今からの話になってくるのかなと今までの流れで理解していますので、その点のところも話してほしいなというところで、もう一つだけあります。

返礼品の提案なんですけど、返礼品の一番人気は牛肉です。そして一方で寄付者の視点がモノからコトに変化をしている中で、地域の観光資源を周遊できる体験型の返礼品というのが、各自治体開発する動きが出ています。

これを同時に考えてもらえないかなということなんです。単純に交通手段が限られている、久米島町とか地方というのは、宿泊券と航空券、タクシーの送迎までセットにして返礼品にして来てもらうということでお金を落としてもらうということをしている自治体も増えてきています。

例えば、そうすることでリピーターも増える獲得していくというところを東川町、先ほど言いました町でもやっているということもありますので、例えばさっきの東川町に来てくれる方に最大2万円の助成を出している。人数は40名限定なんですけど、そういったかたちで来てもらうということも返礼品からやっているということで、そういった取り組みもありますと、やってほしいなと。

久米島であれば、往復の航路、バーデプール、そしてパークゴルフ場、そして町営バス、これを無料券にして来てくださいという形の返礼品も考えればできるわけです。モノでは

なくてコトといえば、ダイビングもありますし、乗馬体験、ハテノ浜、シーサーづくり、三線教室、自然教室、久米島紬体験、島の学校体験とか、いろんな体験、久米島にモノではないコトの体験もあるわけですよね、そういったところを体験型チケットと、あとは航路チケットとセットにして呼ぶという返礼品のかたち、これも他がやっているからではなくて久米島町にそういうものが溢れているから、魅力的な商品として売ってほしいなという提案もしたいと思います。

先ほどありました還元率は40～50%が全国の平均なんですけど、体験型に関しては70%、80%でもいいと思います。こっちに来てもらってお金を落としてもらうという仕組みづくりが必要なかなというところで、この分を提案したいと思います。これが資料③になります。

これは時間もあまりないので、こういったところで体験型の返礼品をつくって、人口増加を交流人口の増加を目指しているというところで2枚目のところに当てますよと返礼品の中に1万円以上寄付すると利用券の3千円分が来ると、その3千円分のチケットをつかって地域の体験を払ってお金を落としていくと、そして食事もして泊まってもらって、買い物もしてもらうということもありますので、単純にただモノではなくて、そういったところも含めて提案したいと思います。

あとは、スペシャルをつくらないといけなと思っていますので、この体験型に関しては例えば町長、副町長から直接電話してお待ちしておりますというかたちで来てくれればお金を落としてくれますし、もし来ることができなければ返礼品が体験型チケットをもら

ったんだけど、来てくれなかった、丸々それはこっちの財源になるわけで、そういったスペシャルも町長、副町長業務の範疇外にはなるとは思いますけど、そういったものも合わせてつくってほしい。それは群馬県にある村で子供たちがお礼状を書いて、今までは町長の感謝状だったと思いますけど、子供たちがお礼状を書いて、そしたら受けた人たちは字はきれいではないんですけど、つかったものが想像できるわけですよ、それで次もリピートして寄付をするということにもつながっているようです。ですのでそういったスペシャルは必要なのかなというところもありますので、このふるさと納税に関しては競争というのを自治体に持ち込んだ制度ではありますが、しっかりお金を自治体が積極的に取りに行くということをやって、つかい方もそういうことで政策的経費に回すということをやってほしいなということ要望して、この件に関しては終わります。

3つ目の質問にいきたいと思います。統括保健師の配置について、必要性はありますが、欠員補充を優先すべき、こういう答弁ではあったと思いますが、欠員が続いている状況はわかりました。であれば町長、当面というのはいつまでなのか、つまり施政方針にもあります保健医療、福祉の向上のための保健師の配置というのは町長はどのようなを想定しているのか確認したいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。保健師は町には現在4名おります。そして主任保健師が1名であります。27年度から県の南部保健

所の方に1人研修に送っております。この職員があと1年で満了します。そうすると30年には議員からおっしゃるような、うちには職務分類の中にはその要職はないんですが、班長的な役割の役職になるかと思うんですが、担うようなことが可能になると思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

班長的な役割ということなんですが、統括保健師の定義、これは日本看護協会が市町村保健活動のあり方に関する検討ワーキンググループ、これをつくっているんですけども、その中でこういう定義をしています。自治体において様々な部署に配置されている保健師を専門的側面から組織横断的に調整支援し、地域全体の健康水準の向上を図ることのできる環境態勢を整える保健師と定義されています。私も保健師を12年間やらせてもらったという経緯がありますが、衛生部門、できるだけ多くの町民を対象にして予防していく、そしてそれともう一つ福祉部門、今日、今、生活に困っている方々に対してどういう支援をしていくか、この福祉と衛生のバランス、とっても難しかったのを覚えています。僕はそういう久米島町の課題を確認した上で、どこにどういうバランスをおいて、保健師の業務をやってもらいましょうねという、それを町長に提言していった態勢を整えていくのが統括保健師だと思います。それを班長といえはそうなのかもしれませんが、それをしっかり役割を認識した上でやらないといけないと思っていますが、同時に欠員補充というのを優先的にやるという話ではあったんですが、そういう中で現場でやる保健師のことを考え

ると、同時にどういう状況、補充した技術職がずっと働きやすい環境ができるかたちの態勢も同時に考えていかないといけないというふうに思っていますので、この点に関しては早目に、もちろんその態勢をつくるというのはそうだと思いますけども、同時にこの統括保健師というのを設置していけるように要望し僕の質問は終わりたいと思います。

(5番吉永浩議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで5番吉永浩議員の一般質問は終わります。

休憩します。(午前11時41分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時42分)

13番饒平名智弘議員。

(13番饒平名智弘議員登壇)

○ 13番 饒平名智弘議員

13番饒平名智弘。さとうきび振興について。本町は年々高齢化が進み、さとうきびの生産が厳しい状況にあるにもかかわらず、機械化については、他の市町村と比較するとかなり遅れていると考える。

①町長は刈取りや肥培管理の機械化を推進すると言っているがハーベスターでの刈取り実績が、とても少ないと思われる。町長の考えを伺いたい。

②本町、本島、宮古、石垣、南北大東村のハーベスターの刈取り実績も教えてほしい。

③土地が小さく機械化が進まない状況にあるのなら、土地の大区画もやる必要があるのではないか。

④農家は除草剤や農薬、肥料の補助事業があり、大変助かっているが今回の堆肥事業は、管理や散布が大変であるため、もっとコンパ

クトな堆肥があると聞こえるが。

2点目、バス停の整備について。

本町のバス停の整備状況をどのくらい把握しているか。バス停には、雨風をしのぐつくりの整備を進めてほしい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

13番饒平名智弘議員の2つの質問にお答えいたします。まず1点目のさとうきび振興について①として、ハーベスターにつきましても、次年度の導入台数は新規で5台、台代えで3台。株出管理機を新規で13セット導入する予定で進めております。導入後は機械収穫率が改善されると考えております。

②機械収穫率は、県内平均が64.6%、久米島町においては35%、本島43.2%、J A伊是名67.3%、南大東村99.8%、北大東村100%、宮古島64%、石垣島が78.5%となっております。

③土地の大区画は、さとうきび農家の高齢化に伴い農地の集約化も今後必要と考えております。現在、農地中間管理機構の事業で農地を集積し、農業生産法人及び担い手や農地を貸し付ける事業を進めております。

④従来の10分の1の散布量で同様の効果のある製品が出ております。次年度さとうきび自然災害被害対策事業が発動されれば助成対象となるのか調整を進めております。

2点目の質問の、バス停の整備について、町内のバス停は96カ所あり、上屋設置箇所が12カ所、店舗等の軒下を利用できる所が8カ所となっており、残り76カ所については上屋が未設置となっております。うち、建物や場

所等の現況により設置困難な個所が56カ所となっており、残りは20カ所となりますが、所によっては地権者から同意を得られず断念した箇所もあります。上屋設置の要望のあるバス停については、利用率の高いバス停や、設置する用地の同意が得られた所から優先に検討を行いますので、地域の協力を得ながら用地に目途がついた段階で事業申請を行いたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

改めて質問いたします。機械での刈り取り実績が他の地域に比べると大変遅れていると思うが、次年度のハーベスタの導入計画を聞いて、大変安心は、していますが、でもまだまだ本町は毎年高齢化が進んでいるため、機械化は早急に推進してもらいたい。また、機械化を進めることがサトウキビの増産に繋がると考えている。町は刈り取りの機械化をどのぐらいの割合で持っていく目標はあるのか伺いたい。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまのご質問にお答えします。担当課の産業振興課といたしましては、ハーベスタが入る圃場はできるだけハーベスタで刈り取りを行いまして、どうしてもハーベスタで刈り取りのできない畑につきましては手刈りで刈り取るのも仕方がないのかなとは考えおります。できるだけ現在の比率が逆転できればいいと考えております。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

ほんとは言っているとおりにしたとは思いう、現実として土地も小さく、入らない場所がいっぱいある、土地の整備も必要じゃないかと思う。機械化については町が進めないと農家が自己資金で買えることはないと思う。そのためにも、この宮古、石垣、大東とかみために70から100ぐらいは目標に持って進めていかないと、このサトウキビ産業自体がたいへん厳しいことになると思う。

次に、堆肥の件なんですけど、今回、堆肥の事業が入って、大変、良かったが、実際つかってみたら、個人的に3千袋の堆肥の補助がある。実際につかおうとしたら置くところも大変だし、散布するのも大変。答弁にもありましたように10分の1でできる、同じ効果のある堆肥があるということがあれば、ぜひ、次年度の事業があれば、それを積極的に久米島から要望出して進めてほしいと思う。そのことに関して課長、何かありますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいま饒平名議員からありましたとおり、今回、セーフティーネットが発動されて、鶏糞等はたいへん個人負担が194円の個人負担ということで、対象農家が790戸のサトウキビ農家に対して403農家が受け取りまして、実績としまして50%、約半分の実績となっております。

おっしゃるとおり保管場所がないということで、今回、この事業をつかってない農家もたくさんいると聞いています。去ったJAの運営委員会で支店長ができれば競り市場の近くに備蓄庫を整備して、そういうところでま

た牛の飼料とか、堆肥も保管できないかというお話もありましたので、また、そのへんができれば我々も一緒になって強力していきたいと思います。

従来の10分の1でその効果があるというのが、このスーパーフェミーサンというのが新しく出まして、これが20kgで2千500円ですので、今後、こういうのも利用しながら土壌改良とか、従来の堆肥より、10分の1の散布料で済むということですので、今後またJAも含めて一緒になって取り組んでいきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

ぜひですね、それを進めてほしいと思います。

では、次に、2点目のバス停、町内のバス停の整備状況は町長の答弁でそれなりに理解はできますが、ただ、バスを利用するのは子供たちや年寄りで、そのためにもバス停は早急に整備する必要があると思います。私は町長に写真を渡して、目を通したと思いますが、真泊のバス停はひどい状況である。サトウキビ畑の前にバス停があり、キビが道にはみ出して、そこに立ってバスを待つことさえできない状況である。このバス停は真泊の高校生、中学生が、通学に毎日利用するバス停なので、早急に整備をする必要があると思う。町長はどのように考えているのか伺いたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。先ほど、写真も見ましたが、確かにこういう場所につ

いては非常に必要性があるかと思います。まず、一つの考えとして作る間ですが、その停留所にそこ専用のカサを置くとかできないかどうか、そのへんも考えて、私も通勤途中にそういうバス停、県道沿いを見ますが、雨に濡れたまま待っている高校生とかいます。そういうのを少しでも役に立てるような仕組みを担当課を通して検討したいと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいまの真泊のバス停の設置につきましては、12月に饒平名議員からもお話いただいています。その後、その場所の確認を行いまして、地権者、現況等も確認したところがあります。その場所につきましては、相続関係があるというところと農地であるというところの中で、今後、手続き等についてもこちらとしても事業に取り組めるように進めてまいりたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

そういうことでしたらわかりますけど、ただそこは僕が知っている限り大丈夫だと思う。土地の持ち主は話をすればちゃんとやってくれると思う。

ただ、もう1点、バス停の件なんですけど、久米島町のバス停の設置板や時刻表は全部にあるのか、伺います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

バス停に時刻表を張り付けはしておりますが、張り付けするタイミングにつきましては、

バスの方が、空港線もございますので、空港の方が毎月飛行機の発着時間が変わると、JTAのジェット便ですね、時間が変動するか、あとは臨時便があるというところの中で、その都度時間を変更して張付交換を行っています。バス停のそのものにしては長年の経年劣化というところの中で、錆びとか、そういったところの中で、不具合のところも数カ所確認しておりますので、こちらも含めて整備の方を急いでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

バス停という設置表示がなくて、那覇とか大きいところだったらバス停クランクみたいになってるからそこがバス停だとわかるんですけど、ただ、久米島町は道にすぐ立てているところがあるので、どこがバス停かわからなくて、私が見た範囲では比嘉もそんなところがある。場所がわからないためにお年寄りが汗をかきながら1kmぐらい次のバス停のあるところまで歩いている。そのへんはバス停という表示だけはちゃんとしておいた方がいいと思う。車を持っている人はいいんですけど、一番つかっているのは年寄りである。そういう人たちにも優しくするためには、バス停という表示はすぐにでもやる必要があると思う。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいまの比嘉の前の方にバス停がないということで。

(「何か所かあるんです。」の声あり)

比嘉についてはどういう前の状況があるか

不明なんですけど、確認はされていないんですが、向こうにあるバスの引き込みですね、県道の改修のときに、引き込みがあったと思うんですけど、この方バス停は設置指定はされていないんです。その中で近くのAコープ前というところにバス停が設置されています。なので地域の方からも比嘉のバス停が表示がないとか、そこにバスが停まらないとか、そういう話は、最近1件問い合わせがあったんですけど、問い合わせの中で、そこはバス停は設置されていませんと、いうところでご案内したところなんですけど。

その他の比嘉以外についての表示のないところについては確認して早急に対応できるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

いい話で、これで終わりたいと思っております。

(13番饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで13番饒平名智弘議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前12時00分)

○ 議長 幸地猛

午前に引き続き再開します。

(午後1時30分)

比嘉さんから議会傍聴の申し入れがありましたので許可しました。

議席6番赤嶺秀徳議員。

(6番赤嶺秀徳議員登壇)

○ 6番 赤嶺秀徳議員

6番赤嶺です。それでは、私の方から2点6項目について質問いたします。まず1点目、航空運賃低減とダブルトラックについて。

私は、平成27年12月の議員就任以来定例会において、久米島・那覇間の航空運賃の低減とダブルトラックについて、幾度となく質問をしてきました。しかしながら問題解決の兆しも何ら見えてきません。そこで2点について伺う。①航空運賃の低減に向けて平成28年中に行った活動とその進捗状況について。②ダブルトラックについての進捗状況について伺います。

2つ目、後期高齢者訪問指導について。高齢者の医療の確保に関する法律第125条第1項に、高齢者の心身の特性に応じ、健康教育、健康相談、健康診査及び保健指導並びに健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力についての支援、その他被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行なうように努めなければならない。これは法律によって、後期高齢者医療広域連合に課された事務分掌ではありますが、訪問指導等については、後期高齢者医療広域連合から町にも依頼があったと思います。その中で①町内に居住する訪問指導対象者は何名とか。②町の訪問指導員は何名か。③平成28年中の訪問実績は。その中でアとイがあります。1回目と2回目。④今後、指導員をどの様に確保していくのか、以上4点について伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

6番赤嶺秀徳議員の質問にお答えします。まず1つ目、航空運賃の低減とダブルトラックについて。平成28年度における航空運賃の低減に関する取り組みについては、平成28年1月の沖縄県知事への要請以降、11月5日、

12月21日には沖縄県議会、沖縄県に要請を行っております。その他、沖縄県担当課とも幾度となく事務協議等を重ねておりますが、沖縄離島住民等コスト負担軽減事業の性格上からもなお時間を要する状況にありますので、引き続き運賃低減に向けて取り組んでまいります。

次に、ダブルトラックに関しましては、平成28年3月に路線開設について訪問し、航空会社に11月19日再度訪問し路線開設について継続的に意見交換会を行っております。久米島路線の利用状況及び環境については厳しい状況にあることから、観光誘客を図りながら利用実績を高めていきたいと考えております。ダブルトラック化については一朝一夕には済まない課題であることから引き続き誘致に向けて取り組んでまいります。

次に、2点目の後期高齢者訪問指導について。後期高齢者訪問指導事業については本町でも受託しております。①町内の訪問指導対象者は93名であります。②訪問指導員は町職員の保健師2名が兼務しております。③平成28年中の訪問実績は1回目2名、2回目1名となっております。④今後の指導員の確保については有資格者を後期高齢連合へ推進し、個人と広域で委託契約を結んでもらう方法を考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

この航空運賃の低減とダブルトラックについては私は平成27年の12月議会、28年の3月、6月定例会にも質問しております。しかしながら返ってくる答弁は、久米島路線の量の状

況下、環境においては厳しいということしか言っておりません。要するに昨日、一昨日ですか、議事録を開いてみてもちょっと意味は違うんですが、同じような回答であります。全く同じです。私がここで聞いているのは、難しい難しいと言っている割には何もやってないんじゃないかなと。ただ要請、要請だけで何もやってないんじゃないかなと思うから、こういうふうに質問するわけです。何の兆しも見えてこない、話も聞こえてこないということで今回も質問させていただきました。

実際に真面目に真摯に航空会社へ行ってやっているのか。例えば、運賃低減についても28年1月の知事への要請以降、11月5日、12月21日にもやっております。だけどその間、1月から12月その間、2月から10月まで一体全体どのようなことをしてきたのかということなんです。前回の答弁でも、これについては委託しておりますとか、会社の協力を得て現在進行中でありましてとか言っておりますが、実際にこの会社に行って進捗状況についてどうなっていますかと聞いたことがあるのかどうか、伺いたい。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいまの赤嶺議員の質問にお答えいたします。まず運賃の低減に関する要請と、あとは他の動き、取り組みがどうなのかということでございますが、沖縄県交通対策課の方が担当窓口になりますが、こちらの方には28年度におきましては9回事務調整を行っております。その内容といたしましては、まずは実証実験で行っております球美の島交流促進

事業、こちらの方が15%の低減率で実施しているところがございます。こちらの方の15%から30%もしくは20%積み上げがあるのかどうかという中で幾度となくそういった協議を行っております。こちらにつきましては、その都度、県に訪問する際に立ち寄ったり、県の方からも久米島の実情、地元で確認していただきたいという中で久米島にも来ていただいております。その中でどうしても事業の性格上、もともと離島住民の移動に関する負担を軽減するという趣旨からしても他の離島との絡みもございます。久米島だけそういったかたちで特別にということたちも一応あるのは多々あります。

まず町の方として、これまで協議を重ねている中におきまして、まずは今の球美の島交流促進事業につきましては29年度までの実証実験となっております。県としてはその実証実験の結果次第で今後の展開をどうするのかというところまで、いま話は詰めているわけですが、その中でその検証にあたりまして29年度の取り組みに関しましては、まずはそのまま継続なのか、それとも事業を変えて、効果の高いものに変えるか、そういう細かい話、そのための条件等もございます。その中で新たな割引促進をするための1つの事業の可能性についてもいろいろと協議を重ねております。その中で久米島町が割引き拡充するにあたって他離島との調整でありますとか、そういったことも必要になりますし、更には航空会社との協議等もまだまだ詰めるところが残っております。そういったところで可能性を幅広く調整しております。

ダブルトラックに関しましては、いま可能性のある路線航空会社どうするかという選定

は先に行った調査事業で、ある程度的を絞っているところでは前回の調査結果、全協の中でご説明いたしましたが、今回、昨年11月19日に、その航空会社の方に伺いました。こちらの方も県の支援も必要だということで、県の協力も得ながら一緒に航空会社に行っております。その中身につきましては、現在の久米島の誘客状況、観光入域客数の現状、それから今後久米島の観光の入域客目標数、平成30年度には12万人、それから沖縄県のロードマップにおきましては、平成33年には15万人という数字もございますので、そのへんも久米島の今後の空港の利用率、それから誘客の取り組み等説明して、その開設についてということで路線事務の担当とお話しているところであります。

もう一つ、路線を結ぶには、一概に那覇－久米島だけという中では実現は難しいというところで機材繰りの方法、どの路線から那覇に入って、那覇からどこへ行って久米島へ来てという、その機材の運航の状況管理をしっかり意見を確認しながら、どういう方法で久米島に飛べる可能性があるかというところで調整とか、そのへんの要請も交えながら取り組んでいるところでございます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

課長の説明を受けて、いろいろとやっていることは伺えました。これは明るい兆しとみていいのかなというふうに思いますが。

それと平成28年の10月15日の新聞に県内路線実績というのが載っておりました。その中で琉球エアークommuterは9.8%の上昇で

す。前の年の4月から9月に比べて、去年は前よりも9.8%伸びております。人員にして24万8,301名と。今年の2月7日の新聞には、今年の1月の搭乗実績が出ております。その中で琉球エアークommuterはただ1社だけ二桁台、10.3%。残りは全て一桁台です。そういうことで琉球エアークommuterも搭乗人員は伸びてきているんです。その中で久米島への客は何名なのか、このへんも把握されているのかなと思います。

この統計は琉球エアークommuterの場合、要するに4月から9月までの実績は那覇－宮古を除くと。1月の搭乗率については那覇－宮古と宮古－石垣の2路線を除いてこれだけの数字が出てきているわけです。ということは大きな離島というのは久米島と南北大東、それから与論島、それぐらいじゃないかなと思いますが、その中で久米島は伸びていると思います。

そういう実績からしてもどんどん押して行って、本当に自分達の子々孫々まで、子どもたちが自由に帰ってこれる、どこかの国会議員が言っておりましたが、人を呼びなさいということなんです、金が高いのに呼べるわけないです。まずは運賃を安くしてもらって自分の家族、私も飛行機に乗って分かるんですが離島割引で乗ったら安いです。だけど自分の子どもたちが帰ってくる、孫が帰ってくる、なかなか帰ってこれないのが実情なんです。観光客を誘致して客を増やすよりも我々の孫たち子どもたち、この人たちを軽減してもらって、いつでも帰ってこれる島というふうにもっていった方が私はいんじゃないかなと思います。

そういうことでこれは行政だけに訴えるわ

けではなくて我々議会も含めて要請活動があれば行きます。私は町長にも言いましたが自費でも行きます。そういうことでひとつ皆で島をよくするために、行政任せではなくして私たちも含めてやりますので、必死に久米島が発展することを考えてやってほしいなと思います。この件については、これで質問は終わります。

次に、後期高齢者訪問指導についてということで、これ私は、後期高齢医療連合の議員になって初めてそういったことを分かったんですが、後期高齢者医療連合というのは、うるま市石川に庁舎を置いております。そこで集まってやるんですが、専門用語が多くてなかなか分からないところもあります。この久米島に訪問指導員というのは後期高齢者の連合の規約の中では専門職となっているんですね、保健師と看護師と専門職になっています。久米島で後期高齢者の訪問介護をやるとしたら、こういった専門職がいなければできないと。この実績が平成27年の実績が久米島は9回、1回目が6回、2回目に訪問に来たのが3回と9回です。4名でしたか、資格者は2名で1年間に9回というのは、仕事もあるから、それでも少ないんじゃないかなというふうに思います。対象者が93名いるわけですから。そこをどうにかクリアして訪問できるような対策はできないでしょうかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

お答えします。ただいまの質問ですが、この事業は広域連合がこれまで、27年度までは業者に委託して実施していた事業です。それ

で28年度になって民間業者の入札に参加者がいないということで広域連合が自前で専門職に委託して28年はやっております。久米島町でも突然協力願いがありまして、いま保健師が少ない状況で産休とかもあったりして、この2名ということで答弁したんですが、2人で兼務しながら回ろうということで広域連合とは契約しております。実際の件数としても28年度はいま途中なんですけど6回しか行っていません。27年度は9回行っていましたがそれは広域連合が委託した分で、町が受けたものではなくて広域連合がやったもので9回なんです。28年度は6回でやっています。実際これ以上は回数もこなせない状況になっています。それで、資格としては看護師、保健師、それと管理栄養士も可能だということですが、今後は町内で資格を持っている有資格者に個人的に広域連合と委託契約を結んでもらって、1件あたり6千500円で委託料をもらえるということでもありますので、そのへんで個人に委託をして、もっと動けるようなかたちでやれば、本来ですと本島から来てやる指導なんですけど、島内にいる有資格者を活用すればもっと回数も増やせるんじゃないかと思っておりますので、29年度はそういうかたちで広域連合には有資格者を推薦して、個人委託契約でやってもらおうかなという考えであります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

課長がおっしゃっていたように、この訪問指導については、平成28年後期高齢者医療連合が業者を募って公募をしていたんですが応募者がいなかったということで各市町村に下

りてきている経緯はあります。それでもやはりたぶん専門職は久米島にもいると思うんです。1人1回につき6千500円もらえるわけですから、そういうこともお話して広報に載せるとか、いろんな対策をやってもらえないかなと思います。いま職員がやっているということなんですが、もしこれを職員がやるとしたら、別に広域連合から6千500円の費用を受領できるかどうか。職員だったらできないと思うんですが、それならば一般にいる有資格者それをどうにか募ってやってもらえれば1人1回につき6千500円、2人行けば1万円あまりあります。普通の日当よりも多いと思います。そういうふうによれば集まってくるのではないかと思います。いま言いましたが、職員を派遣して、職員がその賃金をもらえるかどうかと。

あと1点は、町長の施政方針の中で福祉の充実の中でも(3)で高齢者福祉ということをやっております。町長が施政方針の中でやっていると、これを執行部がしっかりやらないと、これは町長嘘をついていることになりまますので、そのへんしっかりとやってほしいなと思います。

先ほど質問しました職員が広域連合と契約してこの賃金がもらえるかどうか、これだけ聞かせてください。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

委託料の件なんですが、個人委託でやった場合6千500円といたしましたが、町は今現在の委託契約は職員で兼務させた場合には5千820円、1件あたりということで契約しております。28年度の実績の分については昨日補正

予算がありましたが、その中に歳入として1万7千円を計上しております。町の歳入になるということです。職員がもらうということではなくて町の歳入です。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

よく分かりました。まず、これは会社と委託しても向こうでは大丈夫だと思いますので、会社でもないかどうか。あるいは有資格者がいない場合は、公立久米島病院の看護師、それをどうにか活用できないかどうか。そういった点も考慮に入れて、やはり久米島のお年寄りが健康で明るく、久米島に住んでいて良かったといわれるような福祉行政をやってほしいなと思います。以上で私の質問は終わります。

(6番赤嶺秀徳議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで赤嶺秀徳議員の一般質問を終わります。

次に、議席7番仲村昌慧議員。

(7番仲村昌慧議員登壇)

○ 7番 仲村昌慧議員

7番仲村昌慧です。3月定例会において3点質問します。まず、防犯対策についてであります。2017年度に限り、市町村などが街灯や防犯カメラを設置する費用を国が補助する新たな事業を設けています。県全体で街灯を約1万台。防犯カメラ約250台を設置する方針であります。本町でも街灯や防犯カメラを設置する予定があるのかお伺いします。

次に、県道の補修についてであります。私は昨年、県道上江洲地区の方で、路面が沈下しているの補修をお願いしました。担当課

長は県に伝えてあるとの解答でありましたが、未だに補修されていません。補修が遅れている理由は何か。また何時補修するのか、お伺いします。

次に、山芋スープで活性化をということについて質問いたします。本島中・北部地域で山芋スープが盛んになっています。特に、うるま市や読谷村では全島大会が開催されてすごく盛り上がっています。本町でも山芋スープを推進して、地域を活性化してほしいが、町長の見解を伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

7番仲村昌慧議員の質問にお答えします。まず、はじめに防犯対策について。防犯灯防犯カメラ等救急整備事業が平成29年度に限って実施されることを受け、先日警察を交えて関係機関で協議を行いました。町では27年12月に区長会から要請を受けた集落外防犯灯について、この事業で整備することを検討しております。防犯カメラの必要性についても警察とも協議しましたが、犯罪発生率や維持管理費用など総合的に検討した結果、同事業での防犯カメラ設置は計画しないことといたしました。

2つ目の県道補修について。現場を調査した結果、公共下水道のマンホール周辺の沈下が原因であるため、上下水道課水道班により見積もりを依頼しているところであります。

3つ目の山芋スープで活性化をについてですが、県内ではうるま市、読谷村、恩納村で盛んに開催されているのが新聞等で見られます。各字区長などの要望等も確認し、11月16

日の芋の日か、12月の産業まつりで開催できるか、周知期間も含めて他市町村を参考に組み立てまいります。なお、去った山里のムーチ行事の時に私直接仲村議員から、このお話をお聞きし、また向こうから仕入れた山芋も見てすごく感動しました。昔も各字でそういうこともやっておりましたし、今後においても前向きにそれは検討していきたいと思っております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧委員。

○ 7番 仲村昌慧議員

防犯対策について再質問します。まず、外灯の設置についてであります。球美の島エコアイランド事業によってこの計画された1,550灯の街灯の設置はもう完了したのかどうか、まずその方からお伺いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時00分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時01分)

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

仲村議員の質問に回答します。去年28年度完了予定でした。各部落からの必要箇所等が多くて、今年度は旧仲里部落の方は全部完了させます。次年度取り残した分を旧具志川部落の方を設置します。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

県の方では、この防犯に対しての昨年の米軍の犯罪によって国が100%補助で約14億円の予算をかけて防犯灯を1万台、防犯カメラ

を250台ということであるんですが、その市町村の配分、防犯灯をこの事業によって久米島町はどのくらい配分されているのか、そこをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

29年度に、このような事業があるよということで希望調査ということで市町村に下りてきましたが、実際現在のところ実施要綱等の発布はまだされておりません。県全体で14億8千万円ぐらいの予算がありますが、その市町村配分については、未だ発表はされていません。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

防犯カメラについては、維持管理費が高くつくということで今回は設置しないということになったということですが、せっかく100%補助でありますので、これ1年間限定なんですよ。であるのでこれやってほしかったなと思うんですが、維持管理費にはいくらかかるんですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

具体的な維持管理費については、手元に資料等はございませんが、先日警察の方とも協議をしました。その中で県警の方に伺いました。久米島町内で防犯カメラの設置が必要な箇所もしくは推奨する箇所は久米島町内にはありませんということを受けて、では防犯カメラについては町はやらないでおきましょう。それよりも一番要望の高い集落内の防犯

灯について、この事業で整備を計画しようという方針になりました。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

これから観光も増えてくる、交流人口が増えてくる、いろんな方々が入ってくる。その中で空港とかターミナル、船、漁港とか、そういったところは設置されているのかどうか。それから通り会、仲里側の通り、具志川側の通り、交通量の多い場所も必要じゃないかと思うんですが、まずどういうことが起きるか分からないですね。以前に東奥武島での犯罪者の潜伏もありますし、いろんな想定外のことが起きますので、こういった事業があるときにこういった事業を導入したほうがいいんじゃないかと私は質問したわけですが、いかがでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

実はこの事業は急に飛び込んできて2月いっぱい積算書を出せと、それで2月14日に警察も私も交えてやったんですけど、だいたい防犯カメラ1基あたり30から40、アバウトな数字ですけど、それでいま空港はターミナルセキュリティ管理区域内は全部防犯カメラ入っていますので、ターミナルは来年実施設計入りますのでそのへん周辺は入れさせようと、いま県と調整していますが、これが非常にタイトなスケジュールで2月中に出せる積算の額というのが防犯灯、要は街路灯がちょうど設計発注している取り付けタイプと根柱を設置したタイプの2タイプで約300個、この300個はどこで積算したかということ、区長

会から昨年、この道路はぜひ設置してくれという要望の箇所があって、区長会の理事会にも承認いただいて区長会でも発表して、この事業でやりますと。

ただ、いま総務課長が言ったみたいにエントリーはしています。14億8千万円がうちの町に何台、何個、事業が認められるかどうかはまだ分からない。

さっき言われましたが交付要綱がいま全くできていない。プレス発表が先になった、要綱がないで、どういうものまでのLEDを付けていいよとかまだなので、これが発表され次第、一緒になってフォローして、これ総務課担当なものですが、現場が分からないということで建設課の方でフォローしています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

ぜひこの事業は100%補助ですので出来るだけ活用していただけるようお願いしたいと思っています。

次に、県道の補修についてであります。実はこういった小さなことについては、私は一般質問に出さないようにしているんです。担当課の方に話をして解決するようにしているんですが、これが言っても聞かない場合にはこういうかたちで出さざるを得なくなっています。昨年、僕はこれを言いました。カーブで危険場所であるがここを補修してくれと担当課長に話したら、担当課長は既にそこを認識していて県の方に伝えてあると。僕はよく危険性を自覚しているなどと思って関心したんですが、早くやってくれるだろうなど思っていた。しかし、未だにやっていない。その理由を私は聞いているんですが理由も回答して

いない。まず、遅れた理由は何なのかということからお聞きします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今のご質問に回答します。遅れた理由というのは県営事業であり県道ということが第一のネックでして、我々は皆さんや地域からもらった資料を提供を、ちょっと見づらいいですけれどもこういうふうな感じでレベル、そして何センチ下がっていますということで、いまは公文書のやり取りはまったくありません。担当同士のメールとかでやって、全般的なことを見に行きたいと、南部土木事務所の嶺井所長が10月2日に、その維持管理班長も揃って。私どもがお願いしたのは、議員が指摘した上江洲、更に西銘、兼城地区の自衛隊道路に上がる交差点の空港向けに行ったら左側はポツンと落ちている箇所があるんです。そこと比屋城バンタの道路改良も踏まえて全部、それと儀間の歩道の切り下げ。そこにいる担当班長の話では、宇江城の道路と儀間の歩道を優先したいということでした。その質問がきたときに、たいへん申し訳ございませんが、そこまで追求できなくて、聞いたら、これは向こうの方としてはマンホールの周辺、いま非常に多くなっていますマンホールの周辺の陥没が。国からも通達して調べるよということなので県からも。一番弱いのは下水道の管と水道の管、これは道路を占用させてもらっている側なんです。だから道路の管理者がやれといったらやらざるを得ない状況なものですから、これは下水道班に相談したら、向こうでできるという判断でしたので、そういうふうな流れです。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

僕は遅れた理由について非常に疑いをもっているんです。この質問を出したのが2月16日締め切りの質問なんです。まず水道課長に聞きます。課長、建設課長からこの話がきたのはいつですか。

○ 議長 幸地猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

お答えします。上江洲地区の道路補修につきましては2月17日、うちの下水道班長の方に連絡がありました。それ以外の地区については1月に報告入っております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

2月17日締め切った、一般質問を出したからこれ動いたんですよ。それまでは対応してなかったということじゃなかったかと私は思っています。2月17日にこれを相談してやったら、僕はおそらく今日までにはやってくれるかなと、もう3週間経ちます。非常に期待していたんですがね。町長の施政方針で述べている各施策をするにあたってはスピード感をもって進めるということを述べているんですが、なかなか町長いままでこれを、さっきのこの指摘の問題も一緒ですが、職員にはまだまだ浸透されていないのかなと。いつもスピード感をもって仕事をしてくれよとことは言っているんですが、そのところが僕は遅れた理由じゃないかなと思っています。どうでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

もう一つあります。大成ロテックさんが3月21日まで指名停止で経営行為ができないわけです。ですので見積もり等々が出せない状態で、いま現場が動こうにも動けないです。いま舗装やっているのは、その指名停止をくろう12月26日以前に契約した舗装をやっている。私もこの質問をいただいて、そういえばこれもやらないといけないということで確かに動いています。そういう通報を受けたら一応県の管理のやつは全部県に報告していません。結果がいかであろうが。

うちの町道、農道、また排水とか施設についてはうちの職員はすぐ見に行ってどう対応するか、取り残しもいっぱいあると思うんですけど、これだけの施設を管理している課としては。これはやっぱりどうしてもどっちが先かという判断ではなくて、危険なところは分かりますので、そういうふうに進めていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

役場職員は非常に一生懸命頑張っているとこも評価します。しかし町民はいつも役場職員に苦情は言います。その時に忙しいからできないということは絶対言ってほしくないと思います。忙しくても町民に答えるようにしていただきたいなど。私はよく町民からいろんなことをお願いされます。学校でPTAで通っているときに、梅雨の時期でした、学校の廊下が滑って危険だからどうか教育委員会に言ってくれないかといって教育委員会に相談したら、翌日すぐ対応してくれたんで

す。学校がすごい感動して本当に喜んでいました。そういった町民、住民から信頼されて喜ばれるような行政をしてほしいなと思っています。何か言われたらできないじゃなくて、どうしたらできるか、早くできるスピード感をもってやってほしいなということをお願いしたいと思いますが、町長の見解をお伺いしてこの件は終わりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの仲村議員の質問にお答えします。私も気づいた時点で即、役場へ来て担当課長たちをお呼びして調整してすぐ解決したのもいくつかあります。またいま答弁があったとおり管理者が違う場合の工事については協議とか時間を要する場合があります。いろんなかたちで皆さんの要望に応えるように今後も気を付けてやっていきたいと思っています。非常に感心したのが、赤嶺議員の取り組みで儀間で横断歩道の切り下げが赤嶺議員が警察本部、そして南部土木あたりと協議されて、その成果がすぐ出ました。今後においてもそういうかたちで個別のものについては一緒に取り組めるべきものは取り組んでいきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

次に、山芋スーブについて。たかが山芋ですが読谷村の山芋の盛り上がりを見て非常にワクワクしています。それと同時に非常にプレッシャーを感じています。この読谷村の見学してきたことを少し紹介しながら今後の提案をしていきたいと思っています。

実は私、昨年の12月25日、読谷村で10時開会ということがありましたので24日の最終便で那覇に着きまして、朝8時に那覇から出まして9時に読谷の知り合いの所にちょっと寄って10時に会場へ行きました。そしたら会場はすごい資材が置かれているんです。後々これは何かと思ったら、それはみんな景品だったんです、商品。10時からの開会でしたが約9割が運ばれてきていて162件の山芋が運ばれて約15tの山芋が運ばれていました。たまたまその時に、僕が視察しに行ったときに、タイムスの写真が僕が見ているところをこれに載っているんですね。これが山芋なんです。それで私が写っているのが載っているんですが、すごい感動しました。

赤い部門、白い山芋の部門があるんですが、赤山芋の部分で2位が、1位は民間の方ですが、2位が前村長なんです。白山芋の2位が現村長なんです。一般と行政が非常に協力して盛り上げてやっているなど。そして会場へ行くとき、もうあっちこちにノボリ看板が立っているんです。それで盛り上げてやっているんです。

そこでやっていたら、もう大きな山芋が出品されているんですが、沖縄県の最高記録がうるま市の山田さんという方ですが、いま387kgが最高記録で、今年310kgのものがうるま市で、今年の1番は310kgで特別出品されているんです山田さんの方からも。162点中100kg超えが53件、200kg超えが2点でしたか、もう100kg超えたら大したものでもあります。うるま市、それから嘉手納町、恩納村、本部町。本部町でも129kgということで新聞に載っておりましたが、相当盛り上がってます。

読谷村は23か24の自治体があって、その中

の17自治体が山芋の会を結成していると。その地区の大会をもってその大会から全島大会にやるんですが、出品の基準があるんです。60kg以上、あまりにも参加者が多いと、これまで50kgでしたか基準が、もう基準を10kg上げたんです。それでも162点が出品されていて、それで重量賞、総重量、1つから総重量、それで山芋1個の重さ、それから見た目の美しさ、チュラカーギ賞というのがあって、それと団体賞、各字の団体、5名で団体賞があるんですが、そこをみんな表彰して行くんです。そして参加賞が1人出品すると堆肥10袋がもらえるんです。それで優勝すると優勝旗もあるんです。優勝者には、団体も含めて優勝ジャケットのウインドブレーカーがあるんです。賞もすごくて、すごい盛り上がっていました。

こういうことが久米島でできないかということで、いま町長の答弁の中では各字に要望をとってというんですが、少ない字であっても次第次第に盛り上げていって、今年はちょっと無理かもしれないが来年からぜひこれが実施できるようにしていただきたいです。それと町長が11月の芋の日と言っているんですが、それか12月の第1日曜日ですか、土日ですか、の産業まつりと言っているんですが、僕は作物の収穫、成長に合わせてやるべきだと思っているんです。実はこの山芋というのは、先ほど僕は担当課長の方には、1年の作業の流れを向こうの方から今年1番になった方からその流れをもらってきたんです。そして4月に植えるんです。4月のシーミーの日、今年は4月4日ですが、その日に植えると。早くても遅くてもあまりよくないということを書いていましたので、それで8カ月、

約12月の中旬頃に掘るんです。12月の中旬から大会が開かれていくんですが、そのような時期に合わせて、僕は産業まつりにやってほしいなと思います。しかし久米島町の産業まつりは12月の第1でちょっと早いかなと。産業まつりが中旬以降にもっていただけたいなと思っているんですが、それは後々検討してほしいと思います。そういうかたちでやっていますので、今後の盛り上げについて再度町長の考えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほども申し上げましたが、こういう取り組みというのは非常に、昔から久米島においては各字で品評会があつてされていたが、今現在も山里、仲地、西銘、比嘉、仲里側はその他にあるか分かりませんが、そういうものでいま取り組んでいます。そういうものとセットしてできるかどうか含めて担当課中心に、まずはこの苗をどう確保するか、そのへんまた議員のアドバイスとかありましたら一緒になってやっていただきたいと思います。全面的にこういう盛り上げをやっていきたいということで答弁したいと思います。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

仲村議員の一般質問を受けて、私が知っている限りでは久米島で宇具志川の洋一先生がつくって、畑も記憶しておりましたので、さっそく伺いしまして、それに向けてまずは自分もつくってみないと分からないということで種芋も2種類もらって植える準備をしています。それが12月の産業まつりで収穫できる

日程に合わせられるか自分もテストしながらやっていますので、仲村議員も2つお持ちだそうなので、1つは産業まつりあたりの収穫ができるか、そのへんも一緒になってテストしてほしいと思います。よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

この大会ですね、実は表彰式を見て非常にびっくりしたのが、古堅南小学校が特別出品されてたんですね。子どもたちが来て、校長先生が来てみんな表彰台に上げて表彰していました。来年から教育長に相談して、この学校対抗を開催できないかということを検討させようという動きなんです。そして小学校3年生がお祖父ちゃんお父さんと一緒に植え付けをして、この地区大会に出品したという新聞記事が載っています。小学校3年生9歳ですよ。すごいい取り組みをしているなど、教育効果もあるなど思っていますので、ぜひ教育長、今後は、まだこの大会が開催されていないんですけど、この大会を盛り上げていながら学校側でもこれをやる方向でお願いしたいので、教育長の山芋についての見解も伺ってみようかなど。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

山芋については子どもたちがつくっているということは聞いていませんが、いま清水小学校と久米島小学校ではJAさんと連携しましてジャガイモであるとかサツマイモをつくっているところがあります。ただこれは山芋というふうなことを限定してしまうのではな

くて、学校の方では総合学習であるとか、生活科の時間の中で野菜、作物そういったものはやっていますので、そういったものの出品の部としてできないかどうか、これから考えていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

これが9歳の山芋をつくった少年です。2月17日でしたか、議会活性化特別委員会で読谷を視察しました。その時に懇親会の場で向こうの議員の方々と山芋スープでまた盛り上がったんですが、議会の方でも取り組んでいるみたいですね。3委員会があつて3委員会でも勝負していると。議員の方々も何名かつくっていると。執行部の方々もつくっていますよ。ぜひ久米島でも盛り上がっていただきたいということをおっしゃっていました。今回白部門で1番になられた知花さんという方から僕の方に、1年の作業の流れと少しメッセージが送られています。山芋の作り方については非常に丁寧に教えてもらいました。僕はこういう方々、企業秘密で人に教えないものと思っていたら、非常に丁寧に教えてくれて非常に感激しました。作り方、ぜひやってみたいという方がいればコピーして差し上げますので。この方からのメッセージが届いています。

「山芋づくりは健康づくり、仲間づくり、生き甲斐づくりをモットーに村内17自治会で山芋の会が結成され、年々栽培技術が向上しています。昨年までの出品資格は50kg以上でしたが、今年から60kg以上に引き上げられています。その背景には出品者が多すぎて出品資格を引き上げざるを得ない嬉しい悲鳴であ

ります。地域で山芋づくりを通してワイワイガヤガヤ勝負意欲をかき立てております。山芋づくりは地域の活性化にもよいのではないかと思っています。久米島町でも山芋づくりが盛んになるよう願っています」ということでメッセージがありました。ぜひ盛り上げていきたいなど。

私も沖縄県で1番になられたうるま市の、今年311kgの種を買ってきました。知花さんから白部門の種を買ってきました。合計3つ買ってきました。種芋いくらでも向こうで買えます。だから久米島で植えたいという方がいれば種芋を仕入れてどんどんこれを増やして盛り上げていきたいと思っています。

課長にも非常にいまプレッシャーをかけています担当課長として。

僕も実は大岳小学校からだるま山に上がる場所に左側に土地を借りていま準備しています。実は12m四方に中心に直径2mの深さ50cmの穴を掘ってそこに1個しか植えないんですね。だから相当の土地の面積に2個しか植えないんですが、そういった準備をして4月4日に植える準備をしています。その結果がどう出るか非常に心配でプレッシャーかかっていますが、失敗してもいいと思いますので、まず挑戦してみて盛り上げていきたいと思いますので、町長のいう活力ある地域づくりのため町民と共に智恵を出し合い協力しながら行う協働のまちづくりに一生懸命頑張るとい町長と一緒に我々もこれで島を盛り上げていきたいと思いますので、ぜひお願いします。

担当課長、去年12月25日でしたが、おそらく僕の予想では今年12月24日が日曜日になりますので読谷村の方、いま全島大会で一番大

きな大会となっていますので、ぜひ、視察していただきたいと思っています。

そして事務局が農業振興課の方が事務局になっています。向こうの職員が事務局で進行しておりましたので、向こうの手法を習って参考にさせていただいて盛り上げていきましょう。これで僕の質問は終わります。

(7番仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問は終了しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れ様でした。

(散会 2時40分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号9番） 棚原 哲也

署名議員（議席番号10番） 玉城 安雄

平成29年（2017年）

第1回久米島町議会定例会

3日目

3月10日

平成29年第1回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成29年3月10日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月10日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	3月10日 午後3時06分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	11番	安村 達明	12番	翁長 学
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩	
福祉課長	田端 智	博物館長	上里 宏美	
会計管理者	津波 実			

平成29年 第1回久米島町議会定例会

議事日程 [第3号]
平成29年3月10日(金)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	107p
第2		一般質問	107p
第3	決議第1号	議員派遣について	p
		散会	p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定によって、議席11番安村達明議員、議席12番翁長学議員を指名します。

日程第2、これより一般質問を行います。

それでは、通告書のとおり順次発言を許します。

議席3番平良弘光議員。

(平良弘光議員登壇)

○ 3番 平良弘光議員

おはようございます。私の方から4点ほど質問をしたいと思います。まず、1点目については、消防緊急援助隊への登録について。これについては、本土における大規模災害に、本県からも緊急援助隊として消防職員が派遣されています。本町消防本部の登録について伺います。

2点目に、かんがい施設の整備について。字具志川、仲村渠、比屋定地区のかんがい施設について、カンジダムを活用することはできないか。

3点目、スポーツ施設について。平成28年度の施政方針に掲げた陸上競技場の整備状況について、平成30年度を目途に新規事業として、前向きに進めていきたいという答弁がありました。現在の進捗状況は。

4点目、移住者が働ける環境整備について。現在、本町では移住・定住アクションプランを策定中であるが、その部会の中で、移住者が定住できる条件として、子育て世代の家

族が安心して仕事をするには学童保育や病児保育などの環境整備は必要不可欠であるとの意見があります。今後の取り組みについて。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それでは3番平良弘光議員のご質問にお答えいたします。まず1点目の消防緊急援助隊への登録について。救急消防援助隊は平成7年1月に発生した阪神淡路大震災を教訓に大規模災害等において全国的な消防の応援態勢を確立するため消防組織法に基づき編成された消防部隊であります。沖縄県の登録状況については、久米島町消防本部を除く17消防本部から52隊が登録されております。昨年4月に発生した熊本地震においては、緊急消防援助隊沖縄県大隊として述べ12隊52名の隊員が出動し、現地で活躍を行っております。

近年、全国各地で大規模な自然災害等が発生している状況下、本町消防本部としても、その対応策の一つとして緊急消防援助隊の登録に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

次に、2点目のかんがい施設の整備について。カンジダムのかんがい施設の活用について現在沖縄総合事務局及び県村づくり計画課と町全体の水事情計画を国営事業か県営事業で導入できないか要請したところであります。3月13日に沖縄総合事務局土地改良総合事務所長及び沖縄県村づくり計画課課長が現場調査を兼ねて来島することになっておりますので、事業導入を促進していきたいと考えております。

3点目のスポーツ施設について。翁長議員への答弁と同様な内容になりますが、現在、陸上競技場の基礎調査を実施し進めております。報告書がまとまり次第、議員の皆さまへの説明会を開く予定であります。

4点目、移住者が働ける環境整備について。子育て環境の整備については町の総合計画や子育て支援事業計画の中でもその必要性が議論されてきました。学童保育や病児保育についても保護者のニーズがあることから早急に取り組まなければならない事業だと認識しております。病児保育については平成29年度中の実施に向けて調査を進めているところであります。学童保育については、沖縄県が一括交付金を活用した施設整備を促進していることから、他市町村の事例も参考にしながら平成30年度実施を目標に取り組んでまいります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

緊急援助隊への登録についての二次質問を行います。この緊急消防援助隊へ登録した場合、メリットとデメリットが出てくると思います。消防の立場からどのようなことが考えられるか、消防長お願いします。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

平良弘光議員のご質問にお答えいたします。緊急消防援助隊は平成28年4月1日現在、全国の消防機関から5,301隊が登録されております。そのうち沖縄県からは52隊が登録されております。総務省消防庁においては東日

本大震災を上回る災害が想定される南海トラフ地震等に備え大規模かつ迅速な部隊投入のための態勢整備が不可欠なことから平成30年度末までの登録目標隊数を概ね6,000隊規模に大幅増隊することとしております。そして沖縄県の登録目標についても65隊としております。

先ほどのご質問の登録のメリットですが、久米島町において大規模災害が発生した場合、町消防本部の消防力では対応できない状況になり、緊急消防援助隊の応援要請を行うこととなりますが、登録することにより緊急消防援助隊との連携、例えば、受援態勢、そして資機材の提供、現地指揮本部の設置等がスムーズに行え、早期の災害活動が実施できるものと思います。

そして、当消防本部は離島で小規模消防本部であることから大規模災害を対象とした訓練等ができないなど、実施できる訓練内容が制限、限界があります。そして沖縄県隊及びまた九州ブロックの訓練に参加することによりまして、職員の知識、技術の向上が図られ、特に採用まもない職員については現場経験が少ないため、訓練参加の効果は大きいものと考えております。

そして、財政面については施設整備面において緊急消防援助隊設備整備費補助金が活用できます。メリットとしては以上の点を挙げたいと思います。

登録に伴うデメリット、課題等ですが、緊急消防援助隊として出動した場合、活動経費、諸手当、旅費等については緊急消防援助隊活動費負担金交付金要綱により国が負担します。しかし訓練に参加する場合は、その費用、例えば派遣に関する輸送費等、旅費等につい

ては全て自治体負担となります。また、実際に災害、出動、そして訓練に参加した場合、派遣期間数日間は3ないし5名の欠員態勢で消防力を維持しなければならないこととなります。そしてまた欠員に伴う人件費の増などが課題となっております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

私も先日、県の消防危機管理課と援助隊の県の消防指揮隊にあたる那覇市消防本部に出向いて情報交換をしてきました。その中で出てきた話が、数字的にはいま消防長から話があったように重なるんですが、国としては緊急消防援助隊の基本計画について、平成26年から平成30年度の間を第3期の計画として位置づけています。この中で平成27年4月の4,984隊の登録から平成28年4月には5,301隊が登録され、この1年間に317隊が新たに登録を済ませております。更に平成30年度には6,000隊の登録を目標に取り組んでいる中で、沖縄県において本町の消防本部だけが登録されていないという状況は早めに解消しなければならないことだと思います。

この意見交換会の中で、帰任してからの報告会の映像等も見させてもらいましたが、この中で一番メリットとして報告されたのが、本土の先進消防本部との交流、その中でいろいろ現場での作業の話が出たり、現場で対応できる技術の問題とかたいへん勉強になったという話が隊員から聞かれたという話もしました。この熊本への派遣部隊については沖縄県では当初同じ離島である石垣消防本部も派遣の予定がありました。今回は第二次の派遣で終了したため石垣消防本部が出向くこと

はなかったという話もありました。

先ほど、消防長から費用の負担について話がありましたが、年1回行われる九州ブロックの訓練については全て自治体負担ということになるそうです。そして実際災害派遣については職員、車輛が災害現場に派遣された場合については、車輛等の搬送する経費については自治体が一時立て替えをして、その後国の消防庁から支払われる仕組みになっています。そして派遣隊員の特殊勤務手当、出動手当てについても、これについては被災地側から国の消防庁に申請をして支給される仕組みになっているという話がありました。

そして、緊急派遣に使う車輛等の購入については基準額の2分の1がつかえる緊急消防援助隊設備交付金があります。久米島本町の消防本部についてはほとんどが防衛民生安定で購入された車輛があります。この車輛についての別添登録についての支障はないということは防衛局に確認しています。

先ほど消防長からあったように、本県で大規模災害が発生した場合においては応援にかけつけるのは本土からの緊急消防援助隊であります。受け入れる自治体としての体制強化を図るためにも本町消防本部の指揮統制能力を向上させることによって、町長が指揮をとるんですが、災害対策本部の機能を充実を図ることも必要と考えます。このことについて町長の考えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。まずは今、消防長は消防の立場での答弁をなされましたが、我々側行政として毎年行っている防災訓練、これにおい

ては参加動員が自衛隊、警察、消防団、消防職員ということで合同でやるわけですが、以前から問題だったのが消防の広域化、本来でしたらこの広域化を実現しておればこういう単体での負担問題というのはなかったと思うんですが、それが市レベルの当時那覇市、浦添市が離脱して実現しなかったということがあるんですが、また最近にしては南部広域で一元化した方がいいんじゃないかという話も出ているようです。今後においては単体でこういうことをするんじゃなくて、総合的な一体でできるような仕組みづくりを僕らとしては全県的に、もとの目的が達成するような仕組みも考えながらこういう、いざ災害が起きたときは当然いろんなかたちで応援を依頼するわけですから、今後において慎重に細かいものについては消防と一緒に検討していきたく考えます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

消防職員も現在行政職として仕事をしています。実際の勤務態勢や業務等をみるとどっちかといえば警察業務に近い特殊なところもあります。このことを考えると職員を県外研修または災害現場へ派遣し、町民、沖縄県、国民に安心安全を与えることができる職員を育てることも大切なことだと思います。ぜひこの件については29年度の方針にあるように30年度を目標に達成したいということがあります。本町が遅れをとらないように早期に緊急消防援助隊の登録を済ませるようお願いしてこの質問を終わります。

続いて、かんがい施設の整備について。これについては16年の12月23日の農業新聞の中

に農業体質強化の重点ということで17年度の予算について大幅に増加しているという記事があります。その中に水道のパイプライン化を進めたいという国の方針が書かれています。これを見たときに、久米島においてもカンジダム、水が豊富で常に貯まりっぱなしで水が全然流れきっていないということで、この水をどうにか活用できないかということで、いま仲地まではおそらく通っていると思います。そこから特に仲村渠、具志川の県道から上側と宇江城、比屋城地区にもパイプラインを通して水を引けないかということ今回質問を提出しました。

先ほどの答弁は建設課が仕上げた答弁なんですが、このことについて町長の考えをもう一度お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。この件に関しては私、数年前からどうにか北側の地区に畑地かんがいをやりたいなという思いがありました。土地改良連合会の現在の理事長あたりとも元の農林水産部長ですが、ぜひ調査を入れて県営か、もしくは国営、これ団体営とか町営でしますと、その負担金が問題ありますので、県営か国営で取り組んでほしいという要望をずっと出しております。今回も幸いに国の方が調査に来るということで決まりましたので、今後またいろんな法手続が必要になってくるかと思っておりますので、このカンジダムだけじゃなくして、僕の思いとしては久米島一円のダムをパイプラインで結ぶと。1カ所のダムの水がなくなった場合は他からもってくるというような一元管理ですね。こ

れ石垣の方では既に国営でやっています。これを参考に久米島においても、いろんな水利権の問題もありはするんですが、それはまた今後のいろんな法手続の中でクリアできるものと思っておりますので、前向きに今の特に宇江城、比屋城、また仲村渠方面のかん水においては実現できるように強力に取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

農業するについては、水の確保が一番大切な問題だと思います。私も実際この水ですね、農家を見てますと500ℓのポリタンクに水を乗せてこれをキビ畑にかけているという状況が多々見られます。去年はまたある工場から出ている排水、小さな排水路に、この蓋を開けてポンプを入れて水をかけている状況も見られました。この状況を見ていると、かんがい施設の整備は、ぜひ、なくてはならない事項だと思っています。このことについてはすぐにできる問題ではありません。長期的に見て、国の状況も確認しながら、ぜひ、実現に向けて動いてほしいと思います。この質問についてはこれで終わります。

次、3点目にスポーツ施設について再質問を行います。この陸上競技場の整備を取り上げた理由として4点ほど提案したいと思いません。まず1点目には、現在、沖縄県においてもプロ野球、サッカー等多くのチームが実施しています。特にサッカーについては今年Jリーグが14チーム、中国、韓国から8チームが国頭村から石垣まで沖縄県の南北に分散して調整を行っています。特にJリーグは各チームが名門のチームになっているんですが、

今回は特に中国リーグの2位になったチームも沖縄に来てキャンプをしています。もちろんプロのキャンプとなると選手だけではなくマスコミ関係者も多くなり、それなりの経済効果は出てくるものだと思っています。もし陸上競技、サッカー仕様の競技場が完成し、中国などからキャンプに来た場合においてはもちろん久米島の知名度も高くなり、最近話題になっているクルーズ船などが入港可能になった場合にはかなりの観光客が来ることも可能性として排除できないことだと思っております。

2点目に、陸上競技は特に駅伝のトレーニングについても、選手が多くなれば練習メニューの中に選手同士が併走してインターバル走を行うということで、これについてもぜひ400mの全天候型トラックが必要になってくると思います。

3点目に、最近低迷している本町の中学、高校、更にマスターズ陸上競技参加者のレベルの底上げを目標に掲げるとともに、特に中学においては毎年行われている那覇地区中体連陸上競技大会、これについては浦添市民陸上競技場で行われています。これと同じような条件を整備してあげて、学生の環境整備をする必要があると考えています。

4点目に、現在、譜久里武さんが主宰するアスリート工房による陸上競技の指導も小学生を対象に行われています。これからすると先だって議員に対してアンケートがあったんですが、長期的な展望から考えると常に出てくるのが費用対効果ですが、この競技場については費用対効果だけで判断することはできないのではないかと記載しました。以上の点を踏まえもう一度町長の考えをお願いしま

す。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

平良議員の再質問にお答えしますが、今現在は久米島においては野球チーム、それぞれプロ、そして大学チームが7チーム来ております。いま現在も来ておりますが、いろんなかたちで、その効果もあらゆる面であるかと思っております。そして陸上競技についてもいま予定として考えているのが400mトラックの中にサッカー場の併用というかたちでやれば最小限の維持費でより大きい効果の出せるものかと思っておりますので、そのへんを想定して進めております。

そして費用対効果の話もありますが、私の考えとしては防衛予算をつかいたいということで、いま国の方にもそのメニュー事業、沖縄本島でも何カ所かやっておりますので、それを参考例に取り組みで考えていきたいと思っております。防衛については今年まではパークゴルフ場の予算にかかりますので、両方というわけにはいきませんので、順を追って要求していきたいと考えております。

また駅伝チームとかのお話もありましたが、いま現在ヤマダ電器さんが今回も来て、昨日関係者が来ておりましたが、ちょうどあさってのマラソン大会にもチームの2人が参加するというのでテレビをぜひ観て下さいということもありましたので、非常にいい選手が来ているようです。マラソンコースとしても久米島はいい地であるということで昨日お褒めの言葉もありました。そしてサイプレスリゾートの方に宿泊していますが、そこに大浴場も建設されて、走った後に、その浴場

に入って非常に選手としても疲れが抜けて非常に成果が出てきているということでありました。そういうふうには企業の努力も必要ですが、我々としてもそういう環境整備をやることによって、これからもスポーツコンベンションの中で多くのチームが呼べると思えます。

そして譜久里武さんの件については、彼はいま沖縄マスターズの役員にもなって久米島マラソンにおいても関わっております。そして現在浦添と豊見城の方で、その陸上教室も児童生徒を対象にやっております。そういうものが将来的に陸上競技場が完成すれば久米島においても月に何回か呼んで、コーチとしてお願いすることも可能かと思えます。これからまた東京オリンピックもあります。本当はそれに間に合わせてやった方が一番よかったかと思えますが、いろんなかたちで合宿が国外からも来る可能性もありますので、極力、ある施設もつかいながら取り組むようなかたちで進めてまいりたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

続いて4点目に、移住者が働ける環境整備についての二次質問に移ります。とりあえず現在の島ぐらしコンセルジュを中心として移住定住のアクションプラン策定中ですが、この中で出てきた話を報告したいと思えます。まず移住定住推進の取り組みということで、平成28年5月より地域おこし協力隊制度を活用した委託職員3人を採用し、島ぐらしコンセルジュとして担当職員と共に移住定住の推進に取り組んでいます。

その目的としては第二次久米島町総合計画

の中心となる目標、人口減少に歯止めをかけたいということにあります。皆さんご存じのとおり久米島町は毎年約450人の転入があり、また逆に約550人が転出する。そのため毎年100人の社会減が起こっています。その人口減少の原因についてなんですが、はっきりとした理由はまだ解明されていないと。平成28年3月に策定した久米島町の人口ビジョンには高校や大学への進学、女性については結婚や子どもの進学による転移などの影響が出てきていると考えられると書かれています。その裏付けや背景にあるのは、これからの調べとなっています。島ぐらしコンセルジュは平成29年度には、この島に定住できない理由について調査を行うという予定になっています。

正式な調査は、まだ行ってない中において、移住定住のアクションプランの各部会の集まりの中でこの話が出た分には、たぶんこの原因としていま考えられるのは、学童保育がない、病児保育がない。とりわけ学童保育については多くの要望がありました。特に島外から来た人は小学校の放課後や長期休暇期間中、家で1人留守番させることになるため小学校1、2年というのは何をするか分からない年齢であり不安があるという親が多くなっているというアンケートが出てきています。家で1人にさせるわけにもいかないし、自分が仕事をしないわけにもいかないと。そのため久米島から出て行くという親もいます。一番残念なことは、その中に病院の先生や薬剤師の方が含まれていると。この話が出てきたときたいへんショックを受けました。

病院については平成28年の夏休みには病院勤務者の子どもたちを病院の空き室に集めて、たまたま退職した医師か看護師の中に保

育士資格を持っている人がいて、その方が勉強を教えたりご飯を食べさせたりして休みを乗り切ったという話も出ていました。

では、この人口減少を食い止めるためにはどうしたらいいかということなんですが、これについてはさらに学校の統廃合を防ぐために子育て世代を呼びたい、そしてその人達が安心して子育てをできる環境を整えることが不可欠であると。そのへんから先に整備をしていかないと、どんなに外から移住者を連れて来てもザルのようなかたちで転出者がどんどん落ちていくと。よってなかなか意味がないという話も出ていました。

この学童保育については、担当は福祉課なんですが、これを解決策としては未就学児をもつお母さん達の支援や保育所、病児保育、認定こども園など多くの業務を抱えており学童に手を付けられない状況にあるということも話の中で出ていました。また放課後の小学校の空き教室を使うことが最も適切だと考える。これについては各小学校の理解を得るのは教育委員会の仕事であると。しかし実際の学童保育については福祉課の仕事、事務になっています。これからすると教育委員会と福祉課が連携して進めていかないとなかなか学童保育については解決することは難しいんじゃないかという話も出ています。

ここで町長におかれましては、人口減少に歯止めをかけるために子育て世帯が安心して暮らせる島を実現すると強く打ち出して予算や人員をつぎ込んで、働きながら子育てできる環境の整備を最優先事項として取り組む必要があると思います。そこで町長の考えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

平良議員から今いろんな提案等もありましたが、まさにいま久米島町が非常に真剣に取り組まなければならないものだと私は認識しております。特に本島でも豊見城あたりが既にそういう園を開設して、選択制で保育園にそのまま残る子、また幼稚園に行く子が選択できるような仕組みで動いています。

この間、三重県の玉城町に町村会の研修で行きましたが、そこには幼稚園がありませんでした。全て認定こども園、また学童保育もそういうかたちでいろんな取り組みを先進的にやっておりましたが、そういう事例地も参考にしながら、できたらこの1年かけてしっかりニーズに合うようなことをやってもらいたいと思います。

そしていま提案のあった小学校の空き教室を使うとか、今後において今の小学校のあり方も本当にそのまま将来いいのかどうかも分析しながら、統廃合を進めるのであればそれなりのことをして空き教室を使うとかいろんなことができると思いますが、いろんなかたちで議員の皆さん、そして地域の皆さんの意見も反映しながら取り組む必要があるかと思っています。とにかく人口減少問題はいま久米島の危機的な問題ですので、これは今の問題もありますが、いろんな仕事の問題もあります。

昔でしたら農業一次産業を中心に農家の長男は残って農業をするという流れでしたが、今はそういうことも少なくなって、特にまた機械化の時代になりましたので、昔みたいな手刈りでサトウキビをつくるということも今現在なくなりつつあります。そういうかたち

で、実際にやろうと思えば、いろんな産業がありますので、それも行政も一緒になって誘導できるような仕組みづくりを考える必要があるかと思っています。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

ここに29年の2月28日の新報の記事が載っています。この中に、那覇市では共働き家庭の児童のみが通う学童クラブを学校の敷地内に開く地域が増えていると。子どもの居場所として期待され、安全面で保護者の評価も高く、県内でも先進事例として注目を集めていると。

この代表者の話として、学校の施設を利用できるのはありがたい。授業の延長上、子どもたちが通えると話をしています。また保護者の話としては、校外だと学童に着いたか不安があり、校内だとその心配はない。安心なのが一番いいと、敷地内施設に歓迎をするコメントを述べてます。更に那覇市では同計画が策定されるよりも前から児童クラブが設置されている学校もあり、2月現在において36校中18校と半数が学校で敷地内や敷地に隣接する施設を活用して学童保育に推進しているという記事が載っています。この学校の空き教室利用について教育委員会から意見があればよろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまの平良議員のご質問にお答えいたします。教育委員会関係の施設で学童保育を実施するとなれば、小学校の空き教室か統廃合後の廃止とされた幼稚園を活用することに

なるかと思われます。小学校の空き教室となると、次年度におきましては学級数が増える久米島小学校を除き、残る5小学校については空き教室はございます。

しかしながら学童で使用するとすると学校の教育課程で使う教室とは管理上分ける必要が出るため、そのままの状態ではすぐに使えるということではありません。そのような理由から小学校の教室等から離れた廃止された旧幼稚園の園舎を使用するのが望ましいかと思われます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

これについては、いろんな課題が残されていますが、今後また福祉課と教育委員会連携をして、ぜひ平成30年度には学童保育が実現するよう取り組んでいってほしいと思います。

これで私の質問を終わります。

(3番平良弘光議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで平良弘光議員の一般質問を終わります。

次に、議席10番玉城安雄議員。

(10番玉城安雄議員登壇)

○ 10番 玉城安雄議員

10番玉城です。私の方から3点質問したいと思います。まず最初に、町道の整備について。平成28年度に採択された比嘉2号線については、委託設計が発注され測量設計中であります。工事内容を伺うと車道のみで改修で歩道の改修は含まれていないとのことであり、本路線はイーブ地区とつながる重要な観光道路で歩行者も数多く通る状況である

が、そこに至った経緯と当局の見解を伺います。

次に、道路認定について。町道島尻1号線(近隣地番久米島西銭田原509-2)より農道銭田1号線(近隣地番西銭田原570-1)に抜ける道路、約600mの道路で、本路線区間はまだまだ道路認定がされておらず未舗装のままです。大雨の時は常に、道路表面や路肩の土砂流出及び崩壊が発生し、その都度、町単費で応急的な補修や地権者による法面補修を行ってきたようである。本道路周辺には数カ所の耕作地が点在し頻りに利用している道路であります。故に早急に道路認定を行い、適切な事業を導入し表面舗装及び道路改良を行う必要があると考えるが当局の見解を伺います。

3番目に、自治会からの要請について。特に生活道路等の軽微な補修、清掃等について。自治会からは区長を通じて様々な要請があると思うが、その要請に対して、どのような体制で確認作業を行い対応しているか伺いたい。以上3点、よろしく申し上げます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは、10番玉城安雄議員の質問にお答えします。まず、1点目の町道の整備について。比嘉2号線の採択の経緯についてご説明いたします。平成26年当初要望時は歩道も含めた改良で要望しましたが、設計基準条件である道路構造例において車道の改良の必要性は認められましたが、歩道においては基準2.5mを満たしているため認められずに、平成28年度事業採択ヒヤリング時に、①として要

望を取り下げるか、②として車道のみを整備するか判断を要求され、久米アイランドから県道久米島空港真泊線向けは左側は排水路及び路肩もないため、路肩を確保するための車道を片側3m整備することで合意し、沖縄振興公共投資交付金事業で採択されました。歩道整備については、別事業である防災安全社会資本整備交付金事業でエントリーしたいと考えております。

2点目の道路認定について。当該道路は、銭田区長からも要請があり、現場を確認し路面及び路肩が崩れていたため1月に補修を実施しました。議員の指摘のとおり道路台帳を確認したところ、道路認定はされていません。本道路周辺を踏査したところ、耕作地が数カ所しかないため補助事業の導入は厳しいと思われませんが、現在実施している農業基盤整備促進事業で整備可能かどうか県と調整をしてみたいです。

3点目の自治会からの要請について。区長からの各種要望について、総務課で受けた場合には各担当課と情報を共有し、担当課で受けた場合には、それぞれの課で対応しております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それでは順を追って再質問したいと思います。比嘉2号線については27年度でしたか、当初予算に計上されてゼロ採択というかたちで一旦取り下げられ、今年度28年度に再度採択されたということで、この道路は通告にもありますとおり交通量も激しく、また夜間歩行者も多いということで、私は歩道まで整備

するのかなと思っていたのですが、いざ蓋を開けてみますと車道と路肩のみの改修ということでもあります。ヒヤリングでは歩道も含めた改良を要請しましたが、設計基準で道路構造例において路肩を含めた車道の改良は認められたが、歩道については2.5mという基準を満たしているために現在の歩道ですね、要するに事業を取り下げるか、車道のみを改良整備をするかということで二者択一を迫られ、車道のみを整備することで妥協したとの答弁であります。

経緯については答弁で理解はできますが、特に歩道を含めた道路改良できる事業、もしくは方法はなかったのか、建設課長に伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

国には補助事業、交付金事業が2種類ありまして、従来どおり各省庁のヒヤリングを受けて国土交通省、農林水産省で、そことヒヤリングして採択されてくる補助事業。それで内閣府が沖縄振興予算ということで取ってくる予算、これが一括計上です。その中にいま沖縄振興交付金事業推進費がいろいろ入ってきて、これが一括計上です。我々がハードと呼んでいる部分は、そこの中に入ります。その要綱の中でも補助事業でも交付金事業でも設計基準、道路を設計する場合に、その設計基準がありまして、その中で車道、交通量というのを調査します。イーフの場合、日平均1,738台、これは起点部、終点部、流入出るのを全部測定して、それからすると1,500台以上の4,000台、自ずとそれで車道は何メートル、路肩何メートルということで、車道3

m、3m、路肩75cm、もう一つの路肩50cmという基準で2.5と定められてくるんですが、その歩道の基準が2.5mあるんです。というのは、調べていったら、この道路自体が土地改良でつくった道路を舗装して、その頃にはイーフ側が繁盛して盛んになってきて、歩道をつけて町道に格上げしたという経緯があって、どこからの情報が分かりませんが歩道も一部やります。その9.75に満たないところは歩道も全部改修します。基本、車道をやって、その設計基準にあった規格に満たないところは車道も全部やり替えます。特にアイランドの方は今も申し上げましたがカーブにも入りますし、このへんはまた2.3mしかないんです歩道が。なので一部こういうふうに歩道も整備するところも出てきます。全面とはいかないんですけど、一応そういう条件で採択を受けました。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員

○ 10番 玉城安雄議員

基準を満たしている既存の歩道は現状のまま、基準に満たない歩道の幅員の狭いところは歩道の改修もあるということで理解してよろしいですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

まず、アイランド側から給油所側に向かった左側が路肩がないんです。そして排水がないんです。いつもそこで冠水やら水が溜まるもんですから、まずはそれを重点的にとって、向こう左側の路肩の確保と排水面を冠水を防ぐという条件で、一部は歩道側も2.5に満たないところは、広げるということで設計は指

示しています。ですので歩道の整備がないというのは、全面的にはやらないところもあります確かに。そういうことで捉えていいと思います。

○ 議長 幸地猛。

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

答弁にもあるわけなんです、アイランドから空港真泊線に向けて左側は排水もなく路肩の改修と排水の改修というかたちですが、私も結構、この道を通るんですが、前に一度その排水ですね、路肩から見て、ちょっと酔っ払っている方ですが、偶然通りかかって、夜中ですよ、落ちてはまったのを見たことがあるんですよ。あれそこに人がいたけどいなくなったなということで、戻っていったらもう排水にはまっているわけです。先ほど冠水の話もありますとおり、本当にこの道路は、特にまた明け方とか、久米アイランドの職員が自転車で通ったり、非常に危険な状況でもあるんです。ぜひそういうところも踏まえて取り組んでほしいと思います。

それと、既存の歩道についてなんですが、いま現在低木もありますよね路側帯、サトウキビの時期にも覆い被さって、非常に歩道自体も危険なんです。その点についてこの低木の処理とか、この工事をどのように考えているかお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

高木についてはちょっと枝打ちして剪定して、低木は全部伐採しようと考えています。というのはサトウキビが全部覆い被さってきて、そでのそのへんも結構危ないかなと思

まして、この機にもってちゃんと見通しのできるようなもので剪定というより、低木は全部切って高木だけ剪定して枝打ちしたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひですね、私は以前から県道の山城あたりのそこらへんの高木とか低木の話も出してきた、今はちゃんと低木も全部取っ払ってコンクリートで埋めて非常に明るくなっていますので、これだけすることだけで明るくなりますので、ぜひその通りも歩道が有効に使われるように、この工事と併せて整備していただいたらより安全な歩行ができるんじゃないかなと思いますので、そこのところをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、防犯灯の設置とかは、どのように考えていますか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

昨日議論しました内閣府予算の14億8千万円、あの中においてその間も防犯道路と位置づけて一応エントリーはしています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いまイーフ地区から謝名堂、比嘉、そこに抜ける通学路等も防犯灯がありません。その道も防犯灯がありません。ポツンとイーフ地区が離れている状況にありますので、ぜひこういう防犯灯を付けていただいて、夜間でも安全に通行できるようなかたちにさせていただきたいと思ひます。

町長の29年度施政方針の中でも、町長は久米島観光の将来図を構築することを目的に観光地域形成促進地域に指定されるイーフ地区及び周辺地域の観光リゾート振興に関する基本計画を策定し、計画的なリゾート地の形成に取り組むとしていますが、現在イーフ地ないの道路、謝名堂1号線ですか、整備も着々と進んで明るくなっていく状況ですが、このイーフ地域へのアクセス道路として比嘉2号線をどのように町長は考えているか、捉えているか伺いたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。いまおっしゃる道路については私も重要な幹線道路と認識しております。ホテルの従業員が、私もよく通るんですが、自転車で暗い中を通るとか、あるいはまた歩いている方も見受けられます。安全で通行ができるように、特に先ほどの低木についても担当課長に私からも非常に足場が悪い状態だから、そこは除いてそこは舗装で埋めるか、そのへんを検討してもらいたいという要望も出してあります。

そして、再度サトウキビ畑においても農家の皆さんにもう少し自己責任のもとで安全確保ができるようなかたちを担当課を通して今後においてもチラシ等で呼びかけをさせたいと思ひます。

その他、イーフ通りにおいても今非常に暗い場所等もありますので、そこも含めて防犯灯の設置については検討させたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

最後に建設課長に、この工事は事業年度は何年度終了の予定ですか。それと用地関係は全てクリアしていますか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

比嘉2号については、すみません、いま持っている資料は29年度の予算しかなくて、29年度は一応県からの方針で用地を全て確保してから発注してくれということ、いま我々は2千400万円、次年度予算をいただいているんですが、その中で2千万円で全部用地をアタックしてくれ。というのは用地の理由で繰り越しが非常に多いと。県の80%は繰り越しは用地だということ、それを優先にしてくれということをお願いされています。ただ予算上は工事費2千万円、用地費1千万円という感じで上げてありますが、32年までの予定はしています。ただ、その間に設計、今月で終わるんですが、その単年度単年度、用地売買の補償の物件の算定をしなければいけないので、その年度年度の物価の上がり具合との関連も出てきますので。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

先ほど町長からありましたように重要な道路として位置づけられていますので、ぜひ用地の面もクリアしていただいて、あちこちデコボコにならないように立派な道路をつくるように心がけていただきたいと思います。

それでは次の質問にいけます。町道の認定について、お手元に資料もありますが、この道路については先だって銭田の区長さんと一

緒に道路事情について現場を見ながら話を聞いてきました。手元の資料にありますが、町道島尻1号線、銭田の真ん中ほどですが、そこから上に1番というところがありますけれど、上に上がって行くところから200、300mは非常に勾配がきつくて、普段でも軽トラのノーマルの車ではなかなか上がれない状況があります。大雨の度にこの勾配がきつくて道路が洗掘され、この図面にありますように①というところがありますが、そこに畑があるんですが、その畑に土砂が流れ込んで結構地権者に迷惑をかけているというような話も聞いております。

また、いいことか分かりませんが、この畑が沈砂池的な役目をして、ちょうど島尻1号線には土砂が流れてこなくて、あまりそこで路面崩壊が起きているというのが、そこから通って分からない状況でもあります。

この路面の補修については製糖期前とかに町の予算で路面の補修を行ってダンプを通れるようにしているみたいなんです、地域では、地域の建設業に協力していただいて適宜に補修しているという話も聞いております。

また、真上に上って行って山手の方になりますが、A B C Dというかたちで耕作地もありまして、耕作している方は現在7名程度と聞いているんですが、耕作面積も広くて、更に牧草地があつて、この道路からまたラッピングロール、牧草の白い撒かれたやつですね、これを運搬したりするときに非常に道が悪くて危険な状態であるという話も聞いております。更にまた墓地等もあり本当に頻繁に利用している道路という話もありました。早急に道路を整備する必要があるんですが、その前には道路認定が必要であるということであり

ますが、答弁では道路認定の話は出ていませんが、道路の認定というのはできるわけですか、課長ですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

道路認定はできます。ちょっと見えにくいかもしれないですが、このへん道路としてはあるんですけど、全部里道になっているんです。なので昨日申し上げました非常にもつたいないことです、里道のままでおいておくと。これを道路台帳を整備しなければいけないと思っています。こういうのを次年度は調べて、この路線になると農道の方が判定的には大きいかなと思うんですけど、上の方にも耕作地もありますので、里道というのは国有財産からうちの町に総務の用地係に譲渡申請されている里道であれば、そういう補助事業のメニューをみても可能であります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今の路線については譲渡されていないか確認はできていないわけですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

すみません。そこまでは調べる時間がなかったです。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

もし譲渡されてすぐできる状況であって、農道の認定するときも、昨日、町道の認定は議決事項でしたよね。農道の認定も議決事項

になりますか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時04分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時05分)

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

農道は議決事項ではないです。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

分かりました。早めに総務課の方で調べていただいて道路認定できるように取り組んでいただきたいと思います。

この件につきましてちょっと聞きたいことがあります。もう1点だけお願いしたいと思います。図面見ていただくと分かりますが、Cの耕作地があるんですが、この耕作地はちょっと山の方にありまして、元々町有地を貸地していたのを払い下げて、いま3名の耕作者がそこで牧草とかサトウキビをつくっているようなんですが、そこに行くにはちょっと畑を利用して私道をつくって行くようになっているわけです。その途中に儀間銭田ダムの、銭田溜め池の下流域の沢があって、沢を横断しているかたちで、その沢に暗渠を埋めて道路をつくっているということで、その畑に行っているわけですが、大雨の度に何回か底が洗掘されて直したという経緯があります。町の方からもちょっと予算をいただいて地域の建設業に協力していただいて、また地権者と一緒に直したということもあるんですが、そういうことは、この道路の、私道なんですが、この整備とかも、もしこの事業採択された場合に、この私道についても整備は可能な

のか。建設課長の見解でよろしいです。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

私道については無理です。予算的にいいますと、29年度農林の予算も82.6%対前年度で、そこにおいて県全体の事業費として89億円、これは新規採択と継続と全部バランス的に実施と計画されたことを分けてきます。1地区当たり1億5千万円、その中に農道を何本突っ込めるか、排水路の改修を何排水路できるかということでやってくるんですけど、やっぱりそこで求められてくるのは経済効果なんです。今の地区においては入口と出口側に廃材置き場ですかね、非常にもったいない箇所があって、面積がだいたい3haぐらいといわれているんですけど、に満たないと思うので、ただ見てみたら毎年補修しています。今のヒューム管を埋めて、路肩をつくったりとか、今年も1月に一応補修はしているんですけど、その後見に行ったら今下側で道路が排水になっています。あれは何でかといったらもう12%以上なっています。見た目で感じは。アスファルト舗装でももたないと思います。基準ではコンクリート舗装にしなければいけないと。そのコンクリート舗装にすると、今だいたいメーター6万円というのが10万円ぐらいにいきます。そうなると経済効果というのがもっと出なければ、その経済効果というのはサトウキビだけでは無理なんです。キクとか花木、車が通ったら粉じんが出ますね。これがそれに影響を与えるという部分で、早くこの路面は舗装して粉じんが飛ばないようにしなければいけないとか。それと荷積み、荷を積んで運んだときに、こういうゴトゴト道で

は出荷する商品が傷がついていくと、そういう理由が今本当に多くなってきています。ただ道路的には早急に対応しなければいけないかなと思うんですが、充てる補助事業が見つかりません。たいへん申し訳ないと思っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

申し訳ないということですが、今の話を聞いていますと勾配がきつという事でコンクリート舗装じゃないと駄目という話なんです。2、3年前に真我里の2路線がありますが、山に行くマンゴー園とか、マンゴー園に行くところはコンクリート舗装されています。あの事業はどういった事業でできたのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

あれは真我里3号は26年に事業実施して、同じ農村整備事業です。同じ事業でしか、今エントリーしていないんですが一緒なんです。ただそこがなぜ採択されたかはちょっと調べてから、そこもエントリーしたいと。また来週見に来るものですから、その計画班が。あの道路も一緒なんです条件的には。ですので実績もあるので、一応はこういう現場、こういう写真を、まず最初に我々ヒヤリング、いま31年採択のヒヤリングまで入っていますが、こういう所、全部対象箇所を見せて、これはできないと県の方で判断しますので、それは一応は努力はします。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま話がありました真我里の道路も字の方から何年も要請していてなかなか進まなくて、26年に急にできるようなかたちになりましたので、この道路もまた字の方からも改めて要請もあると思いますので、ぜひいま課長がおっしゃったように県の方とも調整していただいて、特に補助事業の導入は厳しいんですが農業基盤整備促進事業で整備可能か県と調整するという答弁もありますので、ぜひそのように前向きに取り組んでいただきたいと思います。これについては終わります。

次に、3点目、自治会からの要請時項について。区長さんから各種要望については総務課で受けた場合には担当課と情報を共有し、担当課で受けた場合は、それぞれの課で対応しているとしています。質問にあるような軽微な道路の補修とか清掃等については各自治会から様々な要請があると思いますが、なかなか手が回らなくて要望に応えられないのが実情だと思うんですが、更になかなか町の方で対応してくれないということでまた我々議員にも、そういった依頼が多々あるわけなんです。先だって道路の清掃についてなんですが、担当課に相談したらすぐに対応してもらった経緯があります。この場所については銭田川のイーフ友遊苑と社協の裏側の道路なんです。現場を見たら台風18号で木の枝が落ちて被災した状況がそのまま3、4カ月もほったらかしていた状況であったような気がします。そのことについて担当課は現場を把握していなかったのか。道路がそういう状態であるというのと。また地域から何も要請がなかったのか伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

その現場につきましては全く把握しておりませんでした。ちょうど担当課といいますより敷地からの木が道路に倒れているということで、うちの方に話がありまして、うちの方としては倒木とか道路の枯れ木あたりを片付けてはいるんですが、原則的に敷地からのものは、その敷地の方が片付けるのが原則であります。といいますのは、あちこち場合によっては敷地の木を切ってくれという部分もあって、そういった部分に対応するのは到底厳しいです。その部分把握していなくて、相談があった時点で担当の方で出向いて相談して、道路を覆っている状態でしたので、うちの方で対応したということでございます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

そのことについては住民の方から私にも話がありまして、1回見てごらんということで現場をみて、建設課と環境保全課に写真も見せたんですが、すぐそこには久米アイランドというホテルもありますし、この道は観光客が通るかもしれないですよ、川沿いで。そういうところで長い間放置されたら隣接する施設がやるべきだと思うんですが、道路自体も覆った自体でしたので、それを話したらすぐ対応してくれて、地域の方々は喜んでいたんですが、ぜひそういうことがないように、また施設の方にもそういう指導をしていただきたいと思います。更にこの道路はまた施設から出ている木の枝が道路の上部に生えてダンプカーにくっつくぐらいの高さの枝とかもあるんです。そういうところも、ぜひ担当課

の方で施設の方に指導していただきたいと思っています。

この件はこれで終わりますが、次に、関連してお願いなんです、山城の道路、競り市場の通り、比嘉3号から県道に抜ける道、山城の競り市の前の通りですね、ここは山城1号線ですか、路線名は。そこ防風林がありますよねモクマオウ、そこも台風のときに枝が落ちたのを全部モクマオウの下に突っ込んでいます枝自体が、この通りずっと奥まで。たまたま去年の集落外作業のときに我々比嘉がそこは競りの前までやるんですが、草刈り機を使おうにも木の枝をそこに入っているわけなんです。草刈り機も使えない。あれは人力ではできませんので一度機械を入れて木の枝を全部片付けないともう荒れ放題になると思います。そういう状態ですので、そこに空き缶ポイ捨て、弁当ガラ全部投げられています。一度現場確認してみたらいいですよ。道から通ったら分かりませんので、降りてみたらちゃんと分かりますので、ぜひそういうところも片付けることによってゴミのポイ捨て、空き缶のポイ捨てがなくなると思います。荒れ放題だからそういうかたちでポイ捨てとかあると思うんです。保全課長、現場を見たことありますか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

台風時に、そこが相当倒木がありまして、うちの作業班で片付けた部分と、また地域の方が片付けた部分がありまして、地域の方が片付けた部分は下の方に入れていたと思います。そのへんまた調べて対応したいと思っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

せっかく町で全体作業というのも決めてやっていますので、この作業に行っても手の付けられない状況でしたので、ぜひ木の枝とか片付ければ年に2回の作業で十分きれいな環境を保てると思いますので、ぜひまたお願いしたいと思います。

それとあと1点、建設課長に伺いたいと思います。半年ぐらい前ですか、上阿嘉の水兼農道の横断溝のグレーチングの話をしたと思いますが、阿嘉食品から水兼農道でグレーチングがある途中に、阿嘉食品から新里栄勇さんの牛舎があって、その下の所にその道が陥没というより、横断溝の両端がちょっと、何度か補修された状況ではあるんですが、そこ現場を見ましたか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

はい、そこはワンボックスになっています。ボックスカルバートに、そのままグレーチングを乗っけて、そのグレーチング自体が、そのボックス自体がちょっと沈下しているものですから、その水兼農道全体的に考えないといけないということで一応こういう、いま機能保全合理化事業というのがあって、ダムのそういう機能とか、排水とか、29年に調査を入れる予定です。ただその部分まではまるかどうかは今未定ですが、調べてみて再度。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

その件については区長さんからも要請はあ

ったと思うんですが、そういう旨の説明をぜひしていただきたいと思います。

これで私の一般質問は終わりたいと思います。

(10番玉城安雄議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで玉城安雄議員の一般質問を終わります。

10分間休憩します。(午前11時20分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時30分)

次に、議席9番棚原哲也議員。

(9番棚原哲也議員登壇)

○ 9番 棚原哲也議員

9番棚原哲也です。私の方からは通告しております5点について質問いたします。まず第1点目に、銭田森林公園の整備について。平成28年8月着工する予定だったが、6カ月経過した今、着手されていない進捗状況は。

2点目、仲里総合運動場の整備について。施設全体が老朽化し、又は破損した状態にある。早急に整備する考えはないか。

3点目、平成29年度施政方針の産業の振興の(5)交通の確保について。航空路線、フェリー、町営バス等の取り組み方針について明記されているが、高速船の導入については検討されていないのか。

4点目、海洋深層水揚水施設について。施設増設の目処はついているか。

5点目、日台及び日中漁業協定について。

①日台漁業協定は操業海域が日本のEEZ(排他的経済水域)内にあるにもかかわらず台湾側優位に結ばれた協定であり安全操業を確立する上で抜本的な見直しが必要である。

②日中漁業協定は、中国側漁船が操業でき

る水域を大幅に拡大して締結された協定であり、EEZ内の漁業資源及び鉱物資源を保護する為、破棄する必要がある。両協定について取り上げて行動する考えはあるか。以上、よろしく申し上げます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

9番棚原哲也議員の質問にお答えいたします。まず1点目の銭田森林公園の整備について。公園整備については昨年8月に既存管理棟の取り壊しなど一部敷地造成工事に着手しました。現在下水道等を含む排水路事業等の調整を行っており、昨年6月議会で答弁したとおり2年以内の本体施設の完成を目指しております。

2点目の仲里総合運動公園の整備について。仲里総合運動場管理棟は町民のウエイトトレーニングに活用されていますが、昭和56年度に建築され築30年余を経過して老朽化しております。グラウンドにつきましては平成23年度に整備を行っておりますが、水銀灯については老朽化、台風被害等で破損している状態であります。管理棟、水銀灯の整備については多額の事業費が必要ですので、総合グラウンドの利用状況、活用方法を精査しながら補助金対象となる事業を模索し検討してまいります。

3点目の平成29年度施政方針の産業の振興の(5)交通の確保についてであります。現在沖縄県が実施する離島航路船舶建造支援に高速船は該当しておりません。しかし町民を対象にした平成28年度の高速船導入可能性アンケート調査では必要、どちらかという

必要の意見を併せると、回答者の約9割が高速船の必要であるとの結果が出ておりますので、国、県に対して他離島町村と連携して高速船に対しても建造支援が受けられるよう働きかけてまいります。

次に、海洋深層水の揚水施設についてであります。海洋深層水取水管増設につきましては本町をはじめ国際海洋資源エネルギー活用推進コンソーシアムを中心に国、県、関係機関への事業導入に向け働きかけて行っているところでありますが、増設についてはその前提となる経済性の調査を29年度に国事業として行う予定であります。

次に、日台及び日中漁業協定について。日台漁業協定、日中漁業協定につきましては平成29年2月に沖縄県知事、沖縄県漁業協同組合連合会、沖縄県漁業協同組合長の連名で外務大臣、農林水産大臣、水産庁長官に対して日台漁業取り決め及び日中漁業協定の見直し等を求める要請を行っております。今後町としても必要に応じて関係機関と連携してまいります。以上であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの答弁につきまして再質問を行います。まず第1点目、銭田森林公園の整備についてでございます。答弁の中で管理棟の取り壊しはされて敷地造成を一部なされているとありますが、管理棟の取り壊しについては昨年度なされております。トイレについては現状そのまま残されておりますが、管理棟は取り壊しただけでその用地の造成についてはされてないように確認しておりますが、これ

について担当課の説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

町長から説明があったとおり一部造成ということで入っております。現在トイレについてはそのまま残しております。というのはやはり銭田森林公園を使う子どもたちもおりまして、そこでトイレが必要ということと、あと実際本体工事にかかった場合にトイレが必要ということで残しております。管理棟とトイレがあるところを全面使うかたちになりますので、本体工事と併せてトイレの取り壊しも始めていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、下水道を含む排水路事業の調整中とあります。銭田地区においては下水道事業は未整備であり、この下水道の調整はどういうふうになされているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

銭田地区の下水道整備の問題もあるんですが、銭田森林公園の中に風の帰る森の建物が1つだけということで、補助事業での下水道整備は厳しいところがあります。なので、以前お話した周辺整備も併せて下水道に代わるような排水路の整備を計画しております。そのあたりは29年度において補助事業のメニューを探してエントリーする予定です。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

それと2年以内の本体施設完了を目指すがありますが、本体施設とは寄付金で建設される建屋のみのことでしょうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

本体とは、いま寄付金で建築する建物本体ということです。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この公園整備事業については、その地域が県の自然公園の指定を受けていると思いますが、その県立自然公園区域からの解除申請手続きはなされているのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

この公園の地区は自然保護区域ということで、やはりそこに建物をつくる上では、その解除申請等も必要です。そこは担当課の環境保全課とも連携して県の方に申請をしているところです。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時40分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時41分)

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの県立自然公園の件ですが、当地区は第3種特別地域になっております。建築許可等につきましては、県の自然保護課の方と調整しまして、昨日プロジェクトの方からその申請書が上がってきまして、県の自然保護課の方にいま進達で手続きを行っております。

す。県との調整は事前に終えてます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、当初計画で全体計画なんですけど、進入道路として大型バスが通行できる道路の拡幅も計画にあったと思いますが、その道路の拡幅について地権者、周辺の、入り口には墓等もあります、農地もあります、そういう地権者との交渉は済んでいるのでしょうか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

前回、そこは進入路としてバスが通れるぐらいの幅員にしたいと希望をしておりますが、実際そこに乗り入れが想定される車輛、マイクロバスとか、大型でないものを考えています。なので現状の道路に側溝もあるんですが、側溝の蓋も閉じるようなかたちで対応していきたいと。そこらあたりは変更になるんですが、民有地にあまり掛からないような進入方法を考えております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

風の帰る森公園整備事業、元々は銭田森林公園なんですけど、これの整備について途中で町民からの意見等もあって、整備については町民の意見も十分取り入れてということなんですけど、今回の建屋についてはあまり町民の意見とか入らないようなかたちで建設されるのか、または全体の周辺の整備について町民の意見を十分取り入れた計画になっているのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

今回の風の帰る森プロジェクトについては、当初説明をしたとおり町民の意見を取り入れたいということです。月1回、定期的にミーティングを開催しております。特に子育て世代の皆さんから、ものすごく期待が大きいものがあります。そのあたりも含めて幅広く意見を頂戴して、その建物の施設の中身も、そして周辺の整備も含めていろいろミーティングを重ねているところです。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、当初計画で寄付金で建設する建屋の予算が3億円と。その他に公園の全体外郭の整備に町の持ち出しで2億円ということで聞いておりましたが、町の負担する費用については当初の2億円以内で収まる予定なのか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

前回の議会で2億円程度は予想されるということで回答したところなのですが、やはりミーティングを重ねる中で、そこは子どもたちの交流施設ということではあるんですが、やはり観光振興にも寄与できるかたちでということで、いろいろ話し合った結果、約3億円から4億円ぐらいはかかるだろうと見込んでいて、そのあたりどういった事業メニューが充てられるかも調整しているところです。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

町の負担する金額が当初計画より上回るよ

うな方向にいていると思いますが、町民の方々からの意見として耳に入ってくるのが、建屋は寄付金3億円で作ると。周辺整備に2億円もかけて整備する必要があるかと。逆にそれよりは小さい子どもたちが子どもたちだけで行ける、旧仲里村改善センターの比嘉公民館建設以外の用地、残る用地に公園を整備した方が、町の予算を投資してつくる公園としてはいいんじゃないかと、そういう希望もあるんですが、やっぱり3億円、4億円投資して、その風の帰る森公園の周辺整備をする必要があるかということで、そのへんの考え方を伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

やはり公園の整備については、集落内の子どもたちが遊ぶところに地域の要望としてあるかと思っています。そのあたりは担当の福祉課や教育委員会も含め、今後の検討になるかと思っています。ただ風の帰る森のプロジェクトについては、子どもたちの交流、観光客の子どもたちや地元の子どもの子どもたちも全てが交流する場所ということで、先ほども申し上げましたが観光振興という部分も含めて捉えていきたいと思っています。

ただ、その補助メニューについては福祉目的の補助金と、メニューが異なりますので、そのあたりは全員で智慧を出して、うまい具合に仕上げていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

建屋の実設計、それから建屋の建物の完成時期、実設計については3月にやるとい

うことも聞いています。建物については12月今年度以内に完成という話も聞いていますが、その通りでよろしいでしょうか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

今回の事業については、やはり寄付者の意向に添うような約束事があって、何度も調整をして時間を要しているところがあるんですが、今年度中にも設計終了して次の臨時議会で可能であれば、早めに発注をしたいと思っております。建物の本体工事が始まって、また、いろいろ調整が出てくるかと思うんですが、そこらあたりは2年以内に完成ということで、前の議会でも回答しておりますので、実現していきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、2番目の仲里総合運動場の整備について質問いたします。管理棟は築30年で老朽化していると。現在はトレーニング機器が設置され、ウエイトトレーニングに活用されていると答弁がございます。現状、この管理棟を見てみると鍵も壊れて、中の備品の管理面からも管理棟の整備、これは新築に予算が要するのであれば改善はするべきじゃないかと思いますが、その改善策をお伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまありましたように、ウエイトの器具を置いて、その中には寄付でいただいた器具とか置いてはいるんですが、それ自体もち

よっと古い状態であります。建物自体が相当老朽化していますので、できたら撤去して新しくつくった方がいいかなと考えております。ただ、その建築にかかる事業費がどういった補助メニューがあるか、そういった部分を調べながらどういった対策がとれるか検討していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

先ほど町長の答弁でも管理棟及び台風被害で破損した水銀灯については多額の整備費用が必要で、グラウンドの利用活用状況を精査しながら補助対象となる事業を模索検討するとしております。その中で本施設については町民運動会の会場として、また体協主催のソフトボール大会、町内の小学校の少年野球の練習場、地域町民のジョギング場及びプロ野球キャンプのサブグラウンドとして多様な利活用がなされております。

また、情報として入っておりますが、平成29年度今年度、県野球連盟主催の中体連の県大会が12月に本町に決定しているようでございます。それでその大会開催するにあたってはその野球大会の会場が4会場必要ということも聞いております。それで仲里側に球場と総合運動場の場所2カ所、それと具志川側で今の久米島野球場、それからサブグラウンド、この4会場を希望しているようでありますが、仲里総合運動場については、県道側、レフト側、そこの距離が野球連盟の規定に合っていないと、レフト側の、サード側になりますが、その距離が短いということで、その改善をしてほしいという話もきております。そのためには南側にあるトイレがあります。管理

棟とは別に南側に1カ所トイレがあるんですが、そのトイレの南側、保安林との間に約10mちょっとの空間があると思いますが、そのトイレの撤去と、その中間にある側溝が入っていますが、それを改善して南側にそのグラウンド自体を寄せて改善できないかと、そういう提案もありますが、それについては、この12月の大会に向けて改善することができないか担当課にお伺いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの件ですが、県野球連盟からそういった話は今のところお聞きしておりません。現在、久米島には野球場が2つございます。あと具志川の多目的広場の方にも野球ができる施設があります。こういった大会を誘致する際に、それ以上もう1カ所必要ということでありましたら、今現在それがネックになっているということですが、事前にそういった調整がなかったものですから、例えば今年度実施する中で予算的、整備にかかる予算が伴いますので、あとは仲里総合グラウンドの利活用の状況からみて、事前の調整が必要だったかなと思っております。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時57分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

午前に引き続き会議を開きます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

午前に引き続き質問いたします。先ほど仲里総合グラウンドの整備について質問してお

りますが、答弁の中で全体を改修、改善すると多額の予算が必要だという説明がありました。それでグラウンド全体を南側に寄せて整備する方向で質問いたしましたが、全体のフェンスとか、管理棟を抜きにしてバックネット、それから南側のトイレの取り壊しとか、そういう部分的な改修だったらそんなに多額の予算がかからないんじゃないかと思いますが、それから県の体協、それから中体連の組織からの要請があれば早めにそういう改善に向けて取り組んでいけるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。今のところ各種団体の方から要請は受けておりません。現在のグラウンドを海側の方に拡張した場合に、トイレ、それから水銀灯、それから防犯灯が立っています。それを移設する経費でも特に水銀灯が立っていました支柱ポールについては基礎部分も相当大きいものと思われまして、それなりの経費はかかるかと思えます。またその間に側溝もありますので、その撤去費用だけでも事業費としてはけっこうな積算はしてないんですが、かかることが予想されます。そういった部分を踏まえまして、どうしても事業導入の検討が必要かと考えています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

県などの団体から、まだ事業が久米島町で開催という、そういう連絡は受けていないということなんです、この件については県の

野球連盟の年間行事として昨年度から29年度の12月に久米島町で開催すると、そういうふうに組み込まれているらしいですが、それを確認してもらって事業メニューがあれば、また6月補正等で予算が確保できれば全体はできなくても球場自体の、連盟の中体連の規定に合うぐらいの距離を確保するために南側に寄せることができないか、野球連盟等への開催が確実に久米島町で行われるか、それを確認して4球場の確保必要なのかどうか、そのへんの確認は早めにやってもらえるかどうかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問ですが、野球連盟の方が去年から計画の中に入っているということも今はじめて聞いたところでございます。ただ、そういった連盟がこっちで主催する場合には、それなりの設備を把握して決定したことだと思いますので、当然それに見合った球場は確保されていることだと思います。それに関しまして9月の決定に向けて6月補正ということになりますと、先ほど申したように補助事業になりますと計画から準備していかなければいけませんので、来年度6月の補正に向けて補助事業導入ということはまずどんなに頑張っても厳しいところがあるかと思えます。そういった件もあります。また町の全体的なグラウンドの整備等も踏まえて野球だけでなく、仲里グラウンドの全体的構想等も町の各担当かと調整しながら検討していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

野球連盟の方の報告がないということなんですが、野球連盟は久米島支部もあります。支部長もいますので、支部長はこの大会久米島で開催するのは確認していると思いますので、支部長にでも早めに確認して、それから仲里総合運動場については、先ほど述べましたように、町民運動会からソフトボール大会それから年代別のソフトボール大会とか、プロ野球の楽天2軍のサブキャンプとしての活用とか、少年野球の練習場として非常に仲里地域での利活用については非常に効果的に使用されておりますので、この整備については、今年できなければ早めに整備してもらおうようにお願いしたいと思えますが、この件につきまして町長の考え方があればお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

流れとしては、今、担当課長からあったとおりになるかと思えますが、今後その整備においてはどうかたちがベターなのか調査を入れながら、そして今の野球大会においてはこれはそれぞれの会場特別ルールみたいなのできると思えますし、レフトの距離が足りないということになるかと思うんですが、そのへんはまた担当の方とも確認させながら進めていきます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

それでは3番目に高速船の導入についてでございます。国、県に対して建造支援が受けられるよう働きかけていると答弁がございました。高速船については県の離島航路の船舶

建造支援の対象外だということもこれは以前から確認しておりますが、観光振興の面からでも、現状、島民以外の島外から来る来島者の運賃コストが非常にかかりすぎているということで島出身者の方々の旧の16日とか、お盆とか、里帰りの時にも非常に負担がかかっているとその運賃低減を求めている要望もたくさんございます。その意味からも早期の高速船の導入運行が必要だと思います。情報耳に入っているのは、今年の7月から高速船の試験運行をするというような、これは確実なのか確認はしていないんですが、そういう話も耳に入ってきております。その意味で本格的な船舶建造、その導入が難しければ、夏場の観光客の時期、船舶チャーターしてでも試験運行が早めにはできないかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。フェリーの2隻目の補助対応についても31年度までのローテーションが決まっていますから、その後追加で各該当するような離島の市町村長たちが県の方にも要請もしております。フェリーについては、そういうかたちで追って我々としては高速船もということで、要するに久米島となると3隻目になりますので、そのへん非常にハードルは高いと思うんですが、今議員がおっしゃったような試験運行についてはある代議士が他の地域で今あまり使われていないような高速船があって、それを借りてきて試験運行をしたらどうかというようなアドバイスがあります。そのへんもう少し詰めないで久米商船としては公営で購入して、

それを委託させるような仕組みだったらやってもいいよという社長の考えもあります。そのへんもう少し、いろんな協議が必要になるかと思います。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この高速船についてはただいま町長から答弁ありましたが、ぜひ早めに試験公開できるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、4番目の深層水の用水施設の増設についてでございます。答弁の中で前提となる経済性の調査を29年度、国の事業として行うとしておりますが、その中でこの経済性の調査というのは温度差発電を主とした多段利用での調査なのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。可能性調査、経済規模と取水管増設した場合の経済効果の調査ということになります。温度差発電についてはメガワットクラス以前から大規模な実験をしたいということで温度差発電については10万トン必要ということは確実わかっていて、その温度差発電に使った後の深層水をどういうふうを活用して経済効果を出していくかというような調査になります。あくまでも二次利用、副次的な利用の部分の経済調査になります。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

以前、行政の担当と、それから漁協とか各団体から参加して佐賀県の佐賀大学のプラン

トを確認に行きまして見学もしたんですが、その時の説明では佐賀大学のプラントが150億から200億かかっていると、それぐらいのプラントを持って来ても美崎地区、真泊から真謝までのそれぐらいの個数の電力しか作れないと、そういう説明もございました。それからすると久米島町内の電力を50%でもまかなおうとすると、ものすごい大きなプラントを入れないとたぶんこの電力の受給ができないと思います。それからすると費用対効果の面で国が何百億という予算を付けてもらえるかどうかという非常に疑問な点がありますが、それが厳しければ逆に温度差発電プラントは抜きにして、揚水だけできるような揚水プラントだけを導入すれば、その3分の1ぐらいの費用で可能じゃないかと思いますが、揚水のみ施設導入は考えられないかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

揚水プラントのみという質問なんです、温度差発電についても揚水が必要なので、その揚水設備を実現して、その後に発電設備は整備ができると思います。今、調査の前提となるのは揚水量を上げた場合に、いくらぐらい経済効果があるか、発電以外で調査することになっています。今の揚水のみというのも勿論調査の趣旨にあっていると思いますので、経済効果全体含めて、ご理解いただけたいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

深層水の揚水に関しては、まだまだ質問し

たいのがありますので、次回にまた回したいと思います。時間があまりありませんので取り急ぎ質問していきたいと思います。

最後に日台漁業協定及び日中漁業協定についてでございます。日台及び日中漁業協定について、県及び県漁連、県漁協組合長会の連盟で国に対し要請を行っております。これは2月の新聞報道にもされておりますが、町として必要に応じて関係機関と連携していくと答弁がございました。日台漁業協定については日本の排他的経済水域内にもかかわらず2013年の協定発効以降、毎年本マグロの漁期前の2月から3月に漁業者間の交渉が行われておりますが、毎年、台湾側に主導権を握られて県内漁業者の主張する条件での取り決め改定ができておりません。それと日中漁業協定については1997年に締結されておりますが、手元に資料をお配りしてあります。

この資料の2ページ目、そこを確認していただきたいんですが、この6条にあります真ん中ほどに第2条から前条までの規定は協定水域の内A、Bの水域を除く部分について適応するというところでうたっておりますが、このAについては暫定水域ということで8ページに付けてあります図面にあります東シナ海の中間の暫定水域であります。その水域も除くと、それから一番重要なのはBに北緯27度以南の東海の協定水域及び東海の南の東経125度30分以西の協定水域、これは除くと協定にうたわれております。これは沖縄が復帰前の与論島との中間、辺戸岬とのその中間の27度線から以下については、日本の排他的経済水域を認めないで沖縄近海で自由に中国漁船が操業できるという、そういう非常に不合理的な協定になっています。それで数年前に沖縄

近海で操業していたサンゴ船が大挙小笠原近海に移動して問題になったこともあります。そういうかたちで日本の領海外であれば沖縄近海どこでも操業、中国漁船ができるというような非常に不条理な協定になっております。それでぜひ漁業団体、関係者関心のあつた人たちは日中漁業協定については6カ月以上前にどっちか一方が、この協定を破棄するという文章を出せば破棄できるような条項もつたわれております。その意味で、ぜひ、町長には県の市町村会、それと県の市町村議長会等々と連携を取つて、国に対して強くこの協定、特に日中の協定破棄については強く訴えてもらいたいと思つていますが、町長の答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この件に関しましては、漁協長の方が、その委員となつて県を代表して島外、県外あたりでの協議にも参加しているようでありませう。私としても一緒に要請すべき事項がでたら一緒に取り組んでいきたいと思つてます。詳しいものについては現場の組合長さんがいろいろと情報を得ておりますので、そのへん今後協議しながら一緒にやるべきものは議会の皆さんとも相談しながら処理したいと思つてます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいま配布してある資料は、日中漁業協定の水域図、それから日本の排他的経済水域200海里水域を示した資料であります。

それから、ちょっと極秘文書的なものなん

ですが、日中漁業協定の外部委員会での議事録も一応ありますが、担当課で必要であればそれも提供しますのでよろしくお願ひします。

それから最後に、先ほど質問し残した点が1点あります。銭田の森林公園の整備について町民の意見も取り入れるということで町民からも代表者を入れて月1回の勉強会、その検討会をやつていることなんです、その代表者としては島外から移住してきた子育て世代のお母さん方なのか、また本町に長く住んでいる元々から住んでいる町民の方なのか。

最後に、またあと1点は、町長に答弁をお願いしたいんですが、先ほど室長から説明が答弁ありました建家以外の周辺整備について当初の2億の予算からやっぱり増えて3億から4億ぐらにかかるといふんじゃないかという答弁がございましたが、それだけの3億、4億の予算をかけるのであれば、町民の意見としては学校の施設の整備とか、諸々の町の優先すべき課題に予算充当した方がいいんじゃないかという意見もござつてます。その点について3億、4億の予算が町民の同意を得られるかどうかそのへん町長の思つてを最後に確認したいと思つてます。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

先ほど冒頭の部分で質問のあつたミーティング、町民も交えた会議を定期的に重ねているということで申し上げましたが、移住された方も勿論おります。そして地元出身の子育て世代のメンバーもおります。そこらあたりバランスよくいろいろ議論しているところで

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。この件に関しましては、今担当室の方でいろんな協議を進めて、全体計画の今、計画の最中であります。細かいものについては今現在、私との調整はやっておりません。他の施設との競合するようなものもいろいろあります。これから生涯学習センター複合施設とか、またパークゴルフ場の一角に遊具を置いたり、いろんなかたちで今取り組んでおりますので、それはそれで別のもは別のものとして総合的にいろんなかたちで利便性があるように検討していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

時間になりましたので質問終わります。ありがとうございます。

(棚原哲也議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで棚原哲也議員の一般質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後1時56分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時57分)

次に2番盛本實議員。

(盛本實登壇)

○ 2番 盛本實議員

議席ナンバー2番盛本でございます。よろしく申し上げます。今議会は3月ということで町長の施政方針、そして新年度の予算審議ということで町の方針を決める非常に大事な

議会だというふうに思っています。我々議会もそういう気持ちで今回望んでいるとことごとございます。執行部の皆さんも、この場から町の方針を決めていくという思いで、この議会に対して臨んでいただきたいと思っております。今回、企画財政課長と会計課の津波実が最後の議会だということで、こみ上げる思いがあるかと思っておりますが、しっかり押さえて最後まで責任を全うして良いかたちで卒業していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、今回、町長の施政方針にでました。その中から何点か質問をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

町長は、来る5月、4年目を迎えます。任期としては最後の年なんですね、1期の任期ですよ。久米島町総合計画が2年目に入ります。総合戦略が今年1年目に入りますね。そういう意味では、平成29年というのが非常に町民にとっても執行部にとっても大事な年じゃないかなと思っておりますので、皆さんもそういう気持ちで29年に対してはしっかりとした気持ちで臨んでいただければと思っております。それでは質問を何点かいたします。

まず1点目ですが、自然資源を利用したまちづくり「久米島モデル」の実現を、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の核となる重要プロジェクトとして位置づけ、平成29年度も引き続き「国際海洋資源・エネルギー利活用コンソーシアム」と密接に連携しながら各種関連施設を推進するとの事であるが、具体的な施策について伺います。また、今年度は産業面の交流を実施するとの事ですが、具体的に交流内容がどのようなものを伺います。

2点目ですが、海洋深層水関連事業において、海洋深層水関連商品の「ふるさと名物応援宣言」を行い、ブランドの育成・強化を図っていくとの事であるが、具体的な内容を伺います。また、近年新たな商品開発は進んでいるのか、新規企業の参入はあるかを伺います。

3点目、人口減少対策として、移住定住促進窓口「久米島島暮らしコンシェルジュ」を昨年6月より設置していますが、具体的な事務内容、これまでの取組及び今後の取組について伺います。

4点目、久米島高校廃科問題の解決策として「久米島高校魅力化事業」を立ち上げ、その一環として3年前から離島留学生を受け入れております。更に町行政においては、久米島町地域学習センターを設置し多くの留学生の受け入れが可能となり、同廃科問題も沈静化の様相を呈してきております。我々PTAや地域の方々も安堵しているところがございます。このことは県内外からも高く評価されており、今後の久米島町の動向が注目されているところでもあります。そこで質問です。現状の推移からすると今後も留学希望者が増えると想定されるが、受け入れについての対策は考えているのか。学習センターの維持コストの財源確保はどのような方法で行っていくのか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

2番盛本實議員の質問にお答えいたします。施政方針の中からの問いについて、まず

①「久米島モデル」につきましては、本町

をはじめ、国際海洋資源エネルギー利活用推進コンソーシアムを中心に、事業のメインとなる「10万トン取水管敷設」実現に向けて取り組んでおりますが、29年度は経済性等の調査を実施する予定であります。産業交流につきましては、国際海洋資源エネルギー利活用推進コンソーシアムが主体となってハワイ島のコナで海洋深層水を利用した水産養殖業者を招聘し、招聘事業を平成29年度に実施する予定であります。

②「ふるさと名物応援宣言」は、中小企業地域資源活用促進法に基づき、中小企業庁が地域資源を活用し、ブランド創出の取り組みを促進するため、市町村において「ふるさと名物応援宣言」を行い、情報発信を行うことにより地域資源活用事業計画の補助金において優先採択や人材育成事業への優先参加、中小企業庁の支援サイトでの情報を発信といった優先措置が受けられる制度であります。久米島海洋深層水を利用した商品・サービスをふるさと名物とすることで、現在取り組んでいる久米島モデルにおける海洋深層水の多段階利用にかかる新規事業の推進に繋がるものと思っております。

既存品以外の新たな商品開発、企業参入については、現在、栽培実験中の牡蠣陸上養殖や海洋由来乳酸菌を活用した美白化粧品の開発が進んでおります。また、島外企業等からは夜光貝の養殖、海藻の陸上養殖での参入要望もありますが、取水量が足りなくなる状況も考えられることから取水管増設の目処が立つまで待っていただいている状況であります。

③の質問においては、今年の6月より地域おこし協力隊制度を活用し、3人を嘱託職員

として採用し、移住・定住の推進に努めております。業務内容としましては島内にある「しごと」「住まい」「くらし」など、移住・Uターンに必要な情報を収集し、HPやSNSで発信しております。また、メール、電話、窓口、首都圏での移住フェア等での相談にワンストップで対応しております。また住民44人、外部有識者5人で構成された久米島町移住・定住推進アクションプラン策定委員会で今後の移住・定住推進における方向性や住民・行政で協力して取り組んでいく具体的な計画について協議しております。

④新年度の寮生は新入生を13名想定していて22名となる予定です。現在の状況の收容人数は24名ですが、次年度に向け空き部屋も活用する予定ですので30年度は14名の受け入れ可能と考えております。維持コストの財源確保については赤字運営ではありますが、目に見えない波及効果が出ていることをご理解頂きたいと思っております。今後の財源確保については課内でも模索中でありまして、以上であります。よろしく申し上げます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

施政方針の中で、この久米島モデルが前段の方に記載されているので、おそらく町としては久米島モデルが重点施策として今年は進めていくのであろうという想定で、まず最初にこの質問をさせていただきました。この件に関しましては、平成28年度3月にも質問をいたしました。その中でコンソーシアムは任意団体なので要請とか事業受託ができないと、そうするとあまり機能しないということで、法

人化で進めるという話があったんですが、この法人化に関して現状どうかたちで動いていますか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。コンソーシアムについては、昨年6月に一般社団法人化をしております。社団法人化することで独自の委託調査等の受注ができます。その一般社団法人化した結果、県からの事業も今受託して組織の方で実施しております。昨年、実施した沖縄ハワイエネルギーワークショップ改善センターで実施したのを覚えているかと思うんですが、その国際会議、そういったものを受託をしております。これは任意組織ではできなかったことなんですが、そういった取り組みができるようになっております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

そういう分に関しては着々と進んでいるとそしていい効果が出ているということですが、社団法人の事務局というのは、これは町がやっているの、それとも別の組織があるんですかね。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

コンソーシアムの組織構成は産学官及び金融ということで、まず代表理事として大田治雄町長が就任しております。事務局については住所とか連絡先の都合で我々プロジェクト推進室の中に事務局はおいていますが、その事務局の中には民間からも人を割り当てても

らって実務的なものは民間、あと大学の関係者で動いております。我々はそこをサポートするようなかたちで事業を推進しております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

当然役場内で事務所をおいて役場の職員が兼任しながらやっているということですね。それで事業に支障はないのかどうか、それは町長の方針で一つの業務として考えてやっていると思うんですが、先ほどの他の議員からも話があったんですが、その調査は今年やるという、経済調査やるということで話あったんですが、その答えとして国がやるという話、国がやるという分とコンソーシアムの関連性というのはどういう関係があるんですか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

コンソーシアムの中で産学官連携の官の部分には国の機関も入っております。これはオブザーバー的な参加でアドバイスとかするという立場に入っております。やはりそういった官の方が入っているのので、調査は実施できないということです。そこらあたり協議する中、やはりこれは必要だということで皆さん認識は一致しています。それを受けて国、内閣府沖縄総合事務局が調査を入れるということになっております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

最終的に久米島モデルを実現するためには、事業主体がないといけないんじゃないで

すか。今のところ見えているか見えてないかわからないですが、これ町がやるのか県がやるのか国主導でやるのか、それによって全然意味合いが違ってくる可能性があるんで、それはどういう方向で今進んでいますか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

やはり久米島モデルのプロジェクト自体が先ほど棚原議員の質問でも出ていたとおり、100億近いということで久米島町の財政規模ではどうしていきえるようなものではありません。ということで国の内外からいろいろ注目を浴びているということです。これは町長も何度も要請しているんですが、国直轄でぜひやってほしいということを要望しております。それを受けての国の事前の調査ということにも繋がっているかと思えます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

わかりました。去年、計画書（案）できたんじゃないですか。この計画書の中で経済効果が65億と雇用人数が1千名近くなって、これの計画はそのまま進めようという考え、それとも途中で方針変更とか計画変更が何かあったんですか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいま盛本議員からでた経済効果なんです、あくまでもそれは概算、概要的な調査で今回、国がやる調査の中で、もっと掘り下げて、久米島に進出を希望している深層水を使いたいと希望している企業に対してもヒア

リングを行います。実際どれぐらいの生産規模で将来的には、どれだけの売り上げを見込んでいるかも含めて調査を実施予定です。ということをお国の方からも聞いております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

概算にしてもおそらく本当の概算ではない、ある程度想定した中での64億でたと思うんですが、その中でもちゃんとした調査入れたにしても、そんな違いはないと思うんですが、いずれにせよものすごく経済効果があるというのは想定できるんですが、この計画の中で美崎地区ほぼエリア入っているんですね。その中で農業関係とか水産関係いろいろあるんですが、まだまだ農業部門に関してはほぼあまり結果でていない部分がある。前回の質問の中で、この事業期間は2020年度からはスタートにこぎ着けたいという話だったんですけど、それからすると3年前にはスタート運用開始という話もあったんです。前の話ではね。現在そういう動きがあるのか、これ関わってもう何年目ですか、久米島モデル。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

事業のスケジュール的なものも含めて2020年頃には供用開始したいということで前回、回答したと思うんですが、実際この調査、29年度4月からということで、そんなに調査期間は長くないんですが、9月までの間に調査を一応完了させるということでやっています。9月は最終結果のまとめになるんですが、その前に暫定でちょっと報告書を上げてもらうことになっています。その中には取水管の

敷設にかかる事業費等も含めていくらか、そこは出てくるかと思っておりますので、そのあたりをふまえて国の概算要求に出せるのか、そのレベルがそのぐらいに達しているのかどうかもふまえて動くんですが、2020年までにはということはずっと申し上げておりますので、ぜひこれは実現に向けて進むしかないと思っています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この産学官の構成メンバー見ていると、そうそうたるメンバー入っているんですね。このメンバーがまさか嘘つくわけないと思うんですが、このメンバーそろって久米島モデルを実現しようと動いている。途中で社会情勢の変化が変わったから止めますというわけにはいかないと思うんですよ。ですからきちんと町民にもいろいろ告知しながら、いろんな久米島の産業の中で地域の差別化、これだけしかないと思う。いろいろ考えて町、行政も含めて民間考えてやっていると思うんですが、そこまでの経済効果がでるというのはこれしかない、その中に入っている、コンソーシアムの中に入っているメンバーものすごいメンバーが入ってきている。皆さんも本当に期待していると思うんですよ。ぜひ早い時期にどんどん前に進んでいって久米島救えるのはこれしかないんじゃないかなと、ですので町長これはしっかりと腰を据えて何が何でもやるということをおあと1年、次のステップを踏むためにも、これ29年度はちゃんとやるという意気込みをちょっとお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの盛本議員の質問にお答えしますが、これは私も久米島の将来を考えるにはこの事業を成功させないといけないと思います。先だって沖縄総合事務局長と内閣府の審議官と私とある議員一緒にテレビ回線で会議しました。局長はじめ先頭きって、この事業に力を注ぐということで当面、内閣府の予算を集めて調査費を付けて6月頃の概算要求には、そのデータを元に準備をするということでもあります。そして今どっちかという沖縄県の方が農林水産部が今所管しているものから温度差発電については商工労働部の所管になって、今両方がどっちが担うかというのが今はっきりしないのが現実であります。そこを今回、我々の選挙区で11名の県議を出しておりますので、その議員の皆さんも一緒になって取り組むようお願いをしてやっていきたいと思っております。この間7日にも直に役場で総理補佐官がいらっしゃって現場視察をして、この久米島のこの取り組みについて非常に感動していました。今日もその委員の1人からメールがきて、久米島のこのプロジェクト等の取り組みについてびっくりしたということで評価を受けています。いろんなかたちで国の方も、ぜひ、私はこの間の補佐官には総理も久米島モデルについて関心を示して、また支援をしていただきたいという国家プロジェクトとして、これを久米島で成功すれば島嶼国にも技術移転ができてODAの予算を使って、そういう支援をすれば「世界からも評価されるよ」ということをお願いして終わっています。いろんなかたちで今国の方も関心を向けてきていますので、ぜひこの事業については県と同調して内閣府も一緒にな

って取り組んでいきたいと思っておりますので、今後においても動ける分については一生懸命動いてやることを皆さんにもお願いしたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

久米島モデルに関しては町長も一生懸命取り組むと、コンソーシアムに関しても法人化をやって着々とそういう道に進んでいると、そして国も調査費を付けるということですので、ぜひスピード感をもって、町長の方針もあるようにスピード感をもってやるということをやっていますので、ぜひスピード感をもって町民のために頑張ってくださいと思います。これに関しては質問を終わります。

次も深層水関連の質問ですが、ふるさと名物応援宣言という宣言をするということですが、ただこの事業は深層水に限った特産品だけなのか、この宣言の方法というのはどういうふうにするんですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ふるさと名物応援宣言の件なんですけど、こちらの方ふるさと名物として宣言する内容ですが、地域資源を一つまず選ぶというところの中で、まずは先ほどからあります久米島の地域創生を図るというところの中で海洋深層水活用していくということがございます。ということでこちらの地域資源については海洋深層水として行っております。そういったことで海洋深層水を利用する商品、それからサービス等がその名物としての応援するという久米島町の宣言になります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

これ宣言ということは、広報か官報か、どこかに載せるんですか。勝手に宣言しますということなのか、町長がどこかマスコミに出て宣言するのか、そのへんをどういう方法でやるかというのと、例えば宣言したときにいろんな補助事業が貰えると、あと人材育成もできるということの回答なんです、この補助事業という分がどういうところに補助事業が使えるのか、この人材育成に関してどういう人材育成ができるのかというのも具体的によくわからないんですが、そのへんお答え願います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

宣言の方法なんです、まずは記者発表をするという一つの大前提がございます。記者発表につきましては去る2月28日午後2時で一応記者発表はいたしました。記者発表の見守りと言いますか、そういったかたちで、まず中小企業庁の方からも参加して、あと内閣府総合事務局からも出席をいたしまして、この応援宣言を見守るというかたちになりました。その中でどうしても宣言については官報に載るとか、そういったことかどうかは把握していないんですが、少なくとも宣言するにあたって、しっかりそこを国、中小企業庁が、そこはしっかり中小企業庁のサイトの方で広報することになっております。因みにこれまで応援宣言した市町村なんです、全国1,741市町村ございますが、現在、宣言した件数が84市町村となっております。

県内におきましては、まず最初に応援宣言したのが名護市、読谷、嘉手納町、この3市町村が1つのふるさと名物として宣言しておりますが、こちらの方はリゾートウエディングをふるさと名物として指定して宣言しております。ということで久米島町の宣言につきましては県内2番目というかたちになります。

○ 2番 盛本實議員

補助事業はどういう補助事業。

○ 商工観光課長 新里剛

補助事業というのは市町村にかける補助ではなくて、この地域支援を活用して海洋深層水を活用して、例えば商品開発をするとか、それから事業の投資といいますか、そういった部分に関して、この事業計画書をそこに関わる中小企業の方で計画書をしっかり作れば、その応援宣言をした市町村の中小企業については優先的に採択しますという内容になります。あとは人材育成については商品開発にあたっての部分でありますとか、その人材育成等々の支援を受けられるという内容となっております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

補助事業とか人材育成に関しては、行政通さないで直接、企業から国の方に申請することですか。

こういうことをやって海洋深層水関係のアイテムがどんどん出て行く、先ほど言った久米島モデルのサポートとしては、今の時期からすれば非常に良いかたちで動いているのかなというふうに思っております。ぜひこれもどんどん海洋深層水関連の商品もどんどん開発してもらって、最初から10万トンという水

を汲み出さないといけないということがありますので、その10万トンという水を汲み出す理由としてもそういう企業がどんどん入ってくれるということも実績として必要だと思いますので頑張って頂きたいと思います。新規商品とか新規企業がいくつか入ってきているんですが、町の方から企業誘致、いわゆる深層水関係の企業誘致というのは現在やっているのか。以前はどんどんやっていたんですよ最初の頃はね。途中からそういう企業誘致があまり見えてこないもんですから、そのへん含めて取水量の問題なのか、そのへん含めてお答え願います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

深層水関連の企業誘致については、現在コンソーシアムが産学官、金融機関連携ということで活動しておりますが、そのコンソーシアムの中で、企業の誘致といいますか、そのコンソーシアムに入ってもらって実際その深層水を活用して何ができるかというのをちゃんと勉強してもらって、その上で久米島で、ぜひやりたいというような相談を受けています。実際、コンソーシアムを発足したことによって答弁にも書いてあるとおり、久米で陸上の海草を養殖したりとか、その海草を使ってお菓子を作りたいとか、いろんな話がきております。これまでは、行政が企業に出向いて行って久米島に来ませんかというような活動の仕方だったと思うんですが、コンソーシアムを作ったことによって、逆に企業の方から我々も参画したい、コンソーシアムに入会したいということでいろんな話がきている状況です。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

基本的には久米島モデルが中心となっているのかなかたちで動いているということですね。良いかたちで動いていると思います。ぜひ久米島モデルの実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それでは続いて3点目ですが、久米島ぐらしコンシェルジュ、これは去年から立ち上げているんですね。現在、嘱託員3名で業務をやっているということですが、この3名の方は地域おこし協力隊のメンバーだけ、島の方がそこに入っているかどうか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

コンシェルジュの3人は地域おこし協力隊の制度を活用して首都圏から招いた3名であります。今、策定終わりましたが、アクションプランの策定委員の中には島内の方々44名、また外部委員5人、49名の中で今後そういう移住、定住に向けての方向性とか活動計画等をプラントしてまとめ上げております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今現在の仕事として、仕事、住まい、暮らし、それぞれの情報収集を行っているということになっているんですが、これ島の人間がいないという中で、情報収集に関して、支障はないのかどうか、確かに何とか委員で住民の44名で外部から5名入っていると言うんですが、それはその時々会議の中でプランを作るために集まるわけなんですね。通常業務

としては、この3名がずっとやっているんじゃないですか。そうすると外から入ってきた方が、外から見た目の久米島の中での印象とか、そういうのはどんどん発信できるかもしれないんですが、島の本当の情報というか、島の新情報というのは、入ってきてまだ半年ぐらいの中でどれぐらい情報発信できるのかという分と、彼らはいろいろ電話受けてどうのこうの対応しているとは言っているんですが、彼ら3名が将来いろんな会議の中とかいろいろ話はやってはいると思うんですが、島に移住したい定住したいという気持ちを持っているかどうか、それがないと難しい、ただ発信しているか、そのへんをもうちょっとやっているかどうか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

この地域おこし協力隊というのが、目標としては、議員がおっしゃるように3年後にいかにかに定着させるかという目的を持っています。ただその全員が、そういう定住する部分ではないんですが、その3年いる間に自分の希望した地域を十分わかってもらって、気に入ってもらって、定住に結びつける。あるいは定住につけるような仕組みづくりをまた市町村でやっていかないといけないというのが地域おこし協力隊の制度であります。

外から入ってきた人間が島の情報を知り得るかという部分なんですが、けっこういろんな事業所に行ったり、移住してきた方々島の人たちのいろんな頑張っている方々、あるいは地域の情報をけっこう足を使って情報を収集しております。それを島暮らしということで、検索をすればホームページとかSNSと

か見れます。情報まだ持って収集しているんですが、それがまだ全部出し切れていない状況で、また4月からリニューアルしてホームページをまた切り替えするというので、毎朝、出勤しましたら、うちの企画財政課の方に出勤して9時過ぎまでミーティングをいろいろ行って、昨日の結果報告、そしてこの1週間の取り組み等を確認しあった上で、また仲原家の方に移動して、向こうの方でいろいろ移住相談とか、地域の子育て世代の相談とか受けたり、本日もやっているんですが、起業の研修も今日受けております。仲原家の利活用も含めて、いろんな取り組みを今やっている最中です。ただおっしゃるように県外から来ている方なので、どういうふうにも島の方を呼び込もうかというのが、今本人たちちょっと頭を悩ませている部分なんですが、僕ら職員も中に入ってちょっとやってはいるんですが、その部分で地域住民を巻き込んだアクションプランづくりということで町民と一緒にしているいろいろ行動できないかということで、そういうプランというのはそういう基本的に住民プロジェクトでプランづくりしようということで町民を巻き込んで、そういう行動をしようということで9のプランが今出来上がりつつあります。これは今月いっぱい公表していきますので、早速4月、5月から直ぐ走れるように、今準備している最中です。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

人が移住とか定住するとよっぽど大変なことなんです。そこで暮らすというのが、本当に、その地域の実情、現状を発信していかないと来てしまってから、そうじゃなかった

とかね、可能性がある。そうすると正確な情報をやるためには、ある程度島というものわかっていないと難しい部分があると思うんですよね。一旦来てしまっただけ半年ぐらいで帰ってしまうと久米島ノーだったとかね。何か風評でやると、よけいややっこしい話になってくるので、このへん彼らは地域活動なんかやっているんですか。例えば地域の行事に参加したり、それもさせながら地域をわかっただけで、それを発信させないと、ただ何処何処行って話を聞いたりとか、それだけでやってしまうと、あとは皆さんの方で情報の発信が正しいのか何なのかというのをやっぱりチェックしていかないと、ちょっと方向がおかしくなる可能性があるんで、そのへんをちゃんとやっていただいて、その計画の中で数値目標的なものができているのか、今年は何名に対してさせようとか、2年後には何名ぐらい受け入れようとか、受け入れさせたいとか、これは今からやるのか、やるつもりはあるのか、ないのか含めてちょっと。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

アクションプランを作るとき、移住、定住の方法として4つの方向からもアプローチしていこうということで、取り組んでいます。久米島のピーアールの1つ目、議員がおっしゃったように海とか、そういう自然部分だけじゃなくて、久米島の人々の人間性とか、暮らしに則した情報発信、開発してリゾート云々のピーアールではなくて、島の持っている魅力、確かに都市部と島というのは環境違います。その環境は都市部ではこうなんです、島ではこういう不便な部分もありますよとい

う前提で移住して来てもらわないと、先ほど議員がおっしゃったような移り住んだけど思っていたのと違うということで去っていきます。そういうことを前提にして、そういうことにならないような仕組み作りで人を呼び込みたいなという部分と、そういう移住希望者の誤解、すれ違いが生じないように交流の場とか、お互い理解しあえるような仕組み作りとか、体制の整備を2点目に考えています。

3点目が、住みよい環境づくりを推進しようということで、子育て支援や福祉とか教育という部分があるんですが、島にいる子育て世代に関してもまだ環境整備されていない状況なんです、それもまた外から来る人の力も借りながら、あるいは島が足りない部分を一緒に話し合いながらそういう住みよい環境づくりをやっていこうじゃないかと、そういうプランを盛り込んでおります。またもう一つ足りないのが島に必要な人材です。やっぱり過疎地域とか離島というのは人が足りない、資格者が足りないというのが一番何処も共通な悩みです。それを移住者で資格を持った方をどうにか移住定住推進で引き込めないかということで、そういう方々を呼び込むような仕組みづくり、現在19名ほどの移住、あるいは移住したいという方がいらっしゃいます。これは彼らがいろんな情報発信とか都市部での移住フェアでの説明、そしてメール交換や直接来てもらって島の状況をつぶさに見てもらおう活動の中で、10カ月しか経っていないんですが、そういう効果が出てきています。

目標について、定住する人数なんです、やっぱり1カ年やってみてどういう効果が出て、どれぐらいの人がこっちに引き寄せられるんだろうかという結果でもって、今後、何

名目標にしてやっていくかということのを新年度に向けて、話し合いをしている最中です。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

移住、定住にいろんな条件も付けるということも一つあると思うんですが、久米島町が本当に人口が激減しているのか、誰でもいいというものではないんですが、資格者云々とか、いろんな条件付けてくるとなかなか増えない分がある。今回17名、19名問い合わせがあったりどうのこうのしているんですが、けっこう良い方向に動いているのかなと思うんですが、ある程度、そういうのを交わしながら、人口とにかく増やさんといかん。それも誰でもいいというものじゃないんですが、ある程度、緩和しながらどんどん増やしていった方がいいのかなと思います。

先ほど僕は数値目標を立てた方がよいというのは数値目標あることによって人は頑張るんです。平成26年に観光振興計画作ったんですね。それが平成32年までに12万人、彼らこの数字を見ながら、行政も観光協会もそうなんですが、必死に頑張る。今は完全にクリアしている計画でやって、いいかたちしながら動いている。日々その数字を見ながら頑張っていたんです。みんな。それを見たときにやっぱり、その数値目標を作るというのは僕はいいいのかなと、5年後10年後の話じゃなくて、まず直近の1年、2年の数値を目標に頑張るといふ数字があれば頑張れるということがありますので、まずは作って、届かなければ届かなかった出いろんな理由があるかもしれないんですが、やっぱり数値目標を作った方がいいのかなというふうに思ってい

ますので、こういう分に関しても良いかたちで動いているらしいので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

4点目ですが、久米島高校魅力化ですが、回答の中では来年度も十何名か、その空き部屋を利用すればできるということなんで、それで安心はしているんですが、だんだんだんだん何か良い方向に動いているんですね。全国ベースで久米島ということ注目されていていいかたちで動いている。そういう中で離島留学が今後どんどん増えてくる可能性がある。それに対して久米島町の体力が持つかどうか非常に問題なんです、対応できるかどうか。その回答の中では予算がちょっと赤字であると、今後どうするかという疑問があるんですが、久米島高校たんなる廃科問題から発生して、久米島高校の存続の問題までいきそうな感じだったんですね。上手い具合に今行政と民間が動いて久米島高校魅力化事業立ち上げに、そこまで持って行って、今になっては県の教育庁の方もあまり言わなくなっている。久米島町の努力を認めるなり、3年後に予算無くなったからやめましょうということになるととんでもない事態になる可能性があるんで、ぜひその予算をどこかで確保していただいて、今までどおり留学生を受け入れながらやっていただきたいんですが、1つ問題がある。3年前から留学生受け入れているんですね。現在22名ぐらいですか、ところが久米島高校退学者がでていっているんですね。一昨年1人、去年1人、今年6名でている。実際、退学なんです、学校とどうのこうのということではないと思うんですが、いずれにしろ久米島町としては久米島高校の魅力化事業を立ち上げて、どんどん外に発信していい

るわけですね。良いかたちの中でどんどん留学生が増えていると、ところが内部を見てみるとそういう事態が起きていると、これあまり表面化やっていないんですが、これ学校だけの問題、家庭だけの問題だけじゃなくて、やっぱり地域の問題として地域の問題としてちょっと考えていただきたいのは、そこまで行政も含めて久米島高校存続のために動いている中で、どんどん留学生入ってくる、ところが島の学生は途中で辞めてしまうということからすると、ちょっとまたいろいろ問題がでますので、今魅力化のメンバーと行政との連携はあまり取られていないんですね、今ね。去年まで一生懸命頑張っただけでこの問題が落ち着くそうになったんで今完全に離れてしまう。これ継続して行政も民間も学校も含めて、この3者でずっと継続していかないと家庭だけ、学校だけの問題ではなくなってしまうので、今後せっかく良いかたちで動いているんで、含めて3者で年何回でもいいから情報交換しながら本当に久米島高校魅力があるよということを出して行ってほしいと思うんですが、このへんどうなんですかね、今後。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

確かに盛本議員のおっしゃるとおりです。去年28年度寮建設と寮運営、塾運営に取り組み、スタート期間でしたので、なかなか組織云々というのが我々としてもできていなかった部分があります。新年度に向けて、学校の方も離島留学生を迎えて、今年4名の卒業生を出したんですが、学校環境がだいぶ良くなっている。それと町営塾を開設したことによって学力がだいぶ上がって大学センター試験

に受験する子どもたちが増えているということで、私立の方でも良い大学に希望者が多くなっていることはお聞きしております。学校と寮との関係を密にしていろいろ連携してやりたいという声を聞いていますので、新年度に向けて体制づくりをもっと強化する予定です。今年13名の入学生が入る予定ですが、一昨日、留学生の親子と身元引受人の顔合わせ会もやったんですが、議員の皆さんはじめ、管理職のみなさんに引き受けてもらって、今後もいろいろ取り組んでいきたいと思っておりますので、今ご指摘のあった、島の子どもたちが退学者が増えているという要因については情報収集してもなかなかプライベートでデリケートな部分ですので、何でそういうことが生じているのかというのもしっかり我々としては、ご父兄も含めて考えていかないといけないことなのかなという感じがしますので、そのへんも含めて、今後そういう組織の中で何が課題なのかという新しい課題を見つけ出して、それをよりよい方向に改善できるようにしていきたいなと思っております。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

魅力化を考える会、発展考える会の中での主な話題というのは、ほとんど離島留学生の活躍であるとか、この人たちの進路を含めたそういう話題が中心になっています。その中で学校の方からも離島留学生が来たことによる島の生徒たちのいろんな成長であるとか良さが増えてきたというような話題は出てきません。例えば表現力、向こうから来る生徒たちはすごい表現力が豊かです。中には現代版組踊で2人とも来た子が主役級を演じるといっ

たようなことであるとか、あるいは生徒会もこの人たちを中心にどんどん活性化している。そういう中で島づくりプロジェクトという総合学習があるわけなんです、そのグループごとで全生徒が島の課題について問いを見つけて、じゃあどうすれば良くなっていくか課題を解決できるかといったような総合学習の中で、この生徒たちが島の生徒たちに与えた影響は非常に大きいと思います。毎年、総合学習の発表会を見に行くわけなんです、発表している子は、勿論、離島留学生の子もいるわけなんです、逆に島の生徒たちの方が一生懸命これを学習したことを堂々と表現して発表しているというようなことに関しては、この離島留学生の影響は島の生徒にとってすごくいい影響になっているというふうには思っています。ただ、今後は確かに生徒指導面について、実際はどうかというところは全くなされていなかった分ですので、発展を考える会の中でもそういった情報交換はこれからやっていく必要があるのかなというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

そうですね、いま教育長がおっしゃったように、発展を考える会の中ではおそらくそういうことしか話題になる。離島留学生をどうするかということしか話題にならなかったんですが、現にそういう問題もありますので、久米島高校魅力化事業というのがどこまで踏み込んでできるかということを含めて、今後議論していただいて、本当に久米島高校魅力あるよという部分を出していった方がいいのかなと思っていますので、今後とも一つ行政

が中心になるのか、魅力化事業のメンバーが中心になるのか、学校が中心になるのかわからないんですが、久米島高校発展のために今後また頑張っていただきたいと思います。

これで通告した分は終わるんですが、これから通告外のことをやるんですが、通告していないのでできる範囲で答えていただきたいと思います。

最近情報が入って6月議会まで持ち越すのがちょっと時機を逸する可能性があるのですが、今回ある程度考え方を聞きたいと思うんですが、副町長、現在、観光協会の理事になってますね。先月、理事会あったと思うんですが、観光協会が7名辞める情報が入ってきて、先ほどは僕はいい話をしたんですが、今ずっと観光伸びてきている。その中で7名辞めるという情報を聞いているかどうか。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの盛本議員の質問にお答えします。先月、観光協会理事会に参加しました。その中でも今年は家庭の事情等々で6名辞めるということをお話していますが、その中で、会長そして理事の皆さんが1回に6名辞めるのはちょっと厳しいんじゃないかということで、その中で何名かは話をして留めるということもありますので、今6名、一気に辞めるということではなくて、3名ぐらいにはなるのかなとは思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

現在、商工観光課が観光協会と同じ棟にいます。その理由としては観光協会をサポート

トしていくと、体質も強化していくということをやったと思うんですが、一時はいいかたちで動いていたらしいんですが、ここにきてこういう事態がでてきている。

もう既に4月から新しい事業が始まるという中で、それ観光協会対応できるかどうかということ含めてなんですが、ここの方針として町として観光協会をどうするのか、補助金も出しているわけですから、今日答えなくてもいいんですが、町としてもそういう《 》があるよという部分はちゃんと認識していただいて、今後、対応していただきたいというのと。町長、観光バス事業所撤退しますよね。1社が撤退するという話を聞いているんですが、先だっても僕社長と会って、現在、観光伸びているんで、そのまま継続できないかという話やったんだが、彼らはどうしても6月に引きたいという状況なんですね。それも含めて、11万おそらく今年超すでしょう。来年いきなりやってしまうと、これ観光関連事業所だけじゃなくて一般町民も結局負担かかる可能性ある。観光客減ってくるとエアーが減便してくる。今の生活の足が困難な状態の中で便数減便になってくると、よけい生活にも不安がでてくる可能性があるんですね。これも含めて町長あと担当課も含めてちょっと議論をしながら早めに対策を立てていただきたいと思います。

そうすることで回答いらないんですが、あと1点ですが、現在、職員の資質の向上とかで、県、国に派遣していると思うんですが今年もやるんですね。6月中にやると思うんですが、現在、市町村課とか、沖総とか、たぶん内閣府とやっていると思うんですが、通告するのを忘れていたのが、この水道で見ても

ると、水道行政かなり遅れている。工事そのものもそうなんですが、人の命を預かっている水道関係者にそういう資格を持っている方がいるのかどうか。いると思うんですが、今後そういうことの職員を育てていかないと、ちょっとまずいのかなと思うんですが、このへんどうなんですか。今後、水道関係者の職員を県に派遣して研修受けさせたりいろんなところで勉強させる気持ちはないかどうか、そのへんちょっと。

○ 議長 幸地猛

休憩します。 (午後3時00分)

○ 議長 幸地猛

再開します。 (午後3時01分)

町長 大田治雄

○ 大田治雄町長

水道事業においても今の盛本議員の質問にお答えしますが、将来的には今資格者がおります。彼があと2年か3年だと思いますが、これは私が水道課にいる時分から将来的には維持修理関係は民間委託できるような仕組みを考えたらどうかと前課長時代にも投げたことがあります。ここにおいてはそういう方向でやった方がいいのか、全て今までどおり職員がやった方がいいのか、そのへんも視野に入れて現場の意見を聞いて行くべきと思っております。資格者においては研修を受けさせれば当然、可能なことではあります。今他のものも含めて、研修をいろいろやっておりますが、その分野においては、今現在は資格者がおります。これは航空の電源局舍も同じことで、資格者が要しますので、今後においてはそういうものも含めて専門の分野の研修も派遣できるようなかたちで考えていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

ぜひやっていただきたいと思います。現場として上下水道課長、現状で、これで資格者がいる資格者は本当に大事だと思うんですが、水道に関してはね。人が飲む、これは生命にかかる状況の中で、現状どういう動きなのか、行政として、行政マンとして、この資格者いま1人いるとは言っているんですが、現場だけ、内部も必要なのか、そのへん含めてちょっと。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時02分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時03分)

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

お答えします。今現在、現場の方に1人資格者がおります。町長からもありましたようにあと2年で退職ということになります。この資格者の取得については日本水道協会が主催する講習、それを終了することによって資格が得られるというようなかたちで町の水道技術管理者については、そういったかたちで職員派遣しまして、資格を取得しております。管理者と資格者の責任分担なんですが、経営運営については、管理者の担うものということで、水質、安全給水に関しては技術管理者の責任の下に行うということでの位置づけがなされております。できましたら資格者1人ではなくして、いろんな相談しながら技術向上を図っていくということを非常に大事なことではないのかなというふうに思います。確かに水道は生命の元となるものですので、そ

れについては、我々も資質向上について、そして人材の育成について前課長そして前々課長共通の課題ということで引き継ぎを受けております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

町長、現場もそういうことを言っていますので、ぜひ技術者を増やしていただいて本当に相談できるような環境をつくりながら町民の生命を預かるような業務をしていただきたいと思います。

ちょっと時間がないんですが、最後に町長、僕はある住民から1回聞かれたことがあるんですが、久米島町はどの方向を向いて頑張っているんですかと、一言で表現してくださいと言われたんです。言えなかったんです。執行部の皆さんに聞くんですけども、久米島町はどのような方向制をもって向かっていっているんですかと言われたときに一言で言ってくださいと言われたときに、どう答えるかなんです。町長もまんべんなく町民の福祉に対しては寄与していきたいという考えをもっているかもしれないんですが、どこかで久米島町をピーアールするようなキャッチフレーズというか、それを出してもらいたい。清水小学校の校門にアーチがあるんですが、見たことありますか？ これ誰でも簡潔明瞭に書かれているんです。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時04分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時05分)

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

教育長が現場時分に、あいさつ日本一、聞く態度日本一、きれいな学校日本一という子どもたちをこれを見ながら毎日学校行く挨拶よくなりました。学校もきれいになりました。聞く態度もよくなりました。久米島町も町民がわかりやすいようなキャッチコピーをばーっと打ち出して、そこで横断幕あるじゃないですか幕垂れるやつが、そこで深層水の町、何とかでもいいし、深層水で島おこしとかね、そういう久米島モデルを実現させようとか、1つのキャッチコピーを出した方が町民にとっては、それに向かって久米島町頑張っているなという部分で出てくると思いますので、ぜひそのへんも、大田カラーを出すようなかたちの中で、ぜひやっていただきたいと思います。以上で終わります。

(盛本實議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで盛本實議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は通告議員全員終了しました。

日程第3 議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議員派遣についてを議題とします。お諮りします。

議員派遣については、3月13日午後1時から予算事業関係の現場調査を全員で行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

議員派遣については、3月13日午後1時から全議員による現場調査を行うことに決定し

ました。

本日の議事日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。

お疲れ様でした。

(散会 午後3時06分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号11番） 安村 達明

署名議員（議席番号12番） 翁 長 学

平成29年（2017年）

第1回久米島町議会定例会

4日目

3月28日

平成29年第1回久米島町議会定例会

会議録 第4号

招集年月日	平成29年3月28日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月28日 午前10時05分	議長	幸地 猛
	閉会	3月28日 午前11時00分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
	4番	崎村 正明		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	13番	饒平名 智弘	1番	喜久村 等
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩	
福祉課長	田端 智	博物館長	上里 宏美	
会計管理者	津波 実			

平成29年 第1回久米島町議会定例会

議事日程〔第4号〕
平成29年3月28日（火）
午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	153p
第2	議案第6号	平成29年度久米島町一般会計予算について	156p
第3	議案第7号	平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	156p
第4	議案第8号	平成29年度久米島後期高齢者医療特別会計予算について	156p
第5	議案第9号	平成29年度久米島町水道事業会計予算について	157p
第6	議案第10号	平成29年度久米島町下水道事業特別会計予算について	157p
第7	議案第20号	久米島町過疎地域自立促進計画の変更について	157p
第8	議案第21号	久米島町辺地総合計画の策定について	158p
第9	議案第23号	平成28年度久米島町一般会計補正予算（第8号）について	159p
第10	議案第24号	阿里ゆんたく館指定管理者の指定について	161p
第11	議案第25号	久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について	162p
第12	報告第1号	専決処分の報告（スハラ地区水管理施設設置工事請負契約の一部変更）について	163p
第13	意見書第1号	日米地位協定の見直しに関する意見書について	164p
第14	意見書第2号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について	165p
第15		閉会中の議員派遣について	166p
		閉会	167p

(午前 10時05分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。日程に入る前に報告します。議席4番崎村正明議員から所用のため遅れるとの報告がありました。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番饒平名智弘議員、1番喜久村等議員を指名します。

日程第2 平成29年度久米島町一般会計予算

平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算

平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算

平成29年度久米島町水道事業会計予算

平成29年度久米島町下水道事業特別会計予算

○ 議長 幸地猛

議案第6号、平成29年度久米島町一般会計予算について。

議案第7号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。

議案第8号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第9号、平成29年度久米島町水道事業会計予算について。

議案第10号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを一括議題とします。

以上の5件については審査を予算審査特別委員会に付託してありましたので、予算審査特別委員長に報告を求めます。

安村達明予算審査特別委員長。

(安村達明予算審査特別委員長登壇)

○ 予算審査特別委員長 安村達明

みなさんおはようございます。平成29年度予算審査特別委員会委員長報告を行います。予算審査特別委員会委員長の安村達明でございます。3月8日の本会議において、予算審査特別委員会に付託されました議案は、

議案第6号、平成29年度久米島町一般会計予算について。

議案第7号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。

議案第8号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第9号、平成29年度久米島町水道事業会計予算について。

議案第10号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計予算についての5会計予算であります。

3月8日の本会議での質疑後、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会に付託されました。

さらに3月14日、15日の2日間にわたり、執行部から関係職員の出席のもと、各款ごとに予算科目を分割して審査を行いました。

はじめに、平成29年度久米島町の予算概要につきましても、一般会計歳入歳出の予算総額は72億1千679万7千円で、対前年比1億9千140万3千円(2.6%)の減額になっています。

次に、予算審査特別委員会では、多くの質疑がありましたが、その中から主の内容を報告します。

総務使用料の移住定住促進住宅使用料92万円を計上しているが、どのような要因で前年度の倍額になっているのか、との質疑に対し、地域おこし協力隊が教員宿舎の空き地施設を使用しており、当初予算計上の際には金額が確定しておらず、再計算に伴う増加です。との答弁でした。

ふるさと寄附金推進事業として、3千599万5千円を計上しているが、金額の根拠とどのような内容か、との質疑に対し、従来どおりの項目としまして、全国離島甲子園と児童生徒遠征費への補助で、新規の項目はふるさとチョイス、ヤフー交付金手数料、返礼品としての特産品を取り扱う業者への委託料等との答弁でした。

地方交付税が減額されているが、これから毎年減額されるのか、算定はどうなるのか、との質疑に対し、合併して10年間は交付税を合併算定していきますが、10年から15年までは段階的に落ちていき、平成29年度が激減緩和策の最終年度で、平成30年度からは一本算定になり、約1億円の減額を見込んでいますとの答弁でした。

風の帰る森プロジェクト事業は、建築については今年発注するのか、事業主体はどのようになっているのか、との質疑に対し、平成28年度に実施計画をし、建築も年度発注の予定でしたが、遅れたため明許繰越をして、平成29年度で実施しますとの答弁でした。

先日、火葬場の火葬設備の不具合があったが、どのような故障なのか、またその原因についてはどうなっているか、との質疑に対し、

高圧線の電柱から来ている引き込み線の部分で、電気系統の故障による停電との報告があり、翌日には復旧しています。機器につきましては、毎年定期的に点検をして対応していきますとの答弁でした。

地産地消推進事業の現状説明と委託等について、どのような状況になっているか、との質疑に対し、この事業は3年前にNPO久米島と連携し推進してきましたが、人材の確保など運営面が厳しくなり、現在は中断している状況にあります。今後は地域おこし協力隊制度を活用し、先進地の上勝町と連携しながら推進していきます。との答弁でした。

それから結婚披露宴助成金について、今年度の実績と利用者を増やすための方法について検討しているか、との質疑に対し、平成28年度の現時点での実績は3件の利用があり、合計で125万円の実績があります。助成制度の周知につきましては、助成を受けた方々へのアンケート調査の実施や婚姻届で来た方にパンフレットで案内をし推進しています。との答弁でした。

各地域に出向いて、町長のトップセールスや各団体の企画イベント・研修等で久米島町の産業を広くアピールできると思うが。宮城県仙台市で全国和牛共進会の関連で交流の支援はできないか、との質疑に対し、各団体からも要望があり、補助金交付要綱の基準に基づいて審査をした上で、公平感を持って対応していきたいとの答弁でした。

地域おこし企業人交流プログラム事業について、事業内容と委託先はどうなっているか、との質疑に対し、この事業は平成28年度から特別交付税で財源措置をし、委託先はコンソーシアム事業法人で、事務局は派遣職員を常

駐してもらい一緒に進めています。との答弁でした。

FMくめじまの不感地帯については、3年経過して改善されていないが、今後の流れについてどのようにしていくのか、との質疑に対し、現在ある防災用拡張スピーカーの柱を活用し、FMの受信ができるようなシステムができないか、防災担当課と調整を進めていきます。との答弁でした。

久米島町防災条システム整備事業の内容について伺いたい、との質疑に対し、防災計画の見直し事業の中で、防災ラジオの不感地帯や防災無線の不感地帯を解消し、全ての人に防災情報が行き渡るよう、防災情報システムの事業導入に向けて基本計画を策定するものです。との答弁でした。

町民税、固定資産税、軽自動車税の滞納繰越分の徴収については、どのように対応しているかの質疑に対し、納期を過ぎて20日まで納付がない場合は督促状を送り、その後電話や催告状を送り、事情がある方については納税相談を行います。半年以上も経過し相談がない方には滞納処分の通知を送り、その後も納付や相談がない方については、金融機関の預金調査を行い、滞納処分をする流れになっていますとの答弁でした。

グリーンビュー阿里的維持管理について、以前から適正に管理されていないが、今後の対応についての質疑に対し、例年どおり定期的に草刈り作業し、ギンネムが繁茂している所は一部重機で整備する予定です。今後、他にも良い管理方法がないか話し合いながら検討していきます。との答弁でした。

新しい火葬場の建設整備について、現状と今後のスケジュールについて伺います。との

質疑に対し、今月24日に建築設計が完了し、4月から工事の着工をします。関係する備品や外構、駐車場、取り付け道路も含めて、平成30年3月に完了し、4月1日の供用開始を予定しています。との答弁でした。

次に平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算について、国保税の徴収率は、何パーセントか、県内で何番目に位置しているか、徴収率が下がった原因は、との質疑に対し、平成27年度の徴収率が90.58%で、県内ランキングでは40位です。また、収納率が下がった原因につきましては、督促状、催告状、その後調査し、差し押さえを行っていますが、なかなか伸びない現状にあります。今後、収納率の向上に向けて取り組みを強化していきます。との答弁でした。

次に、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算については、特に質疑はありませんでした。

次に、平成29年度久米島町水道事業会計予算について、町の水道について、土地改良区のダム分水協定の契約水量と契約の年数はどうなっているかとの質疑に対し、儀間ダムからの取水量1,600トン水利権として水道事業でもっており、不足する水量については、仲里土地改良区と協定を交わし取水しております。期間は10年間として協定書を交わしています。

具志川浄水場は、白瀬ダムから日量2,700トン、ヤンガー池2号から濁水時に1,440トンで、期間は10年間として協定書を交わしています。との答弁でした。

ダムの水質検査について、現在はどうのような状況か、という質疑に対し、農薬検査につきましては、義務づけされており、毎年の検

査では基準値内であるとの結果がでています。との答弁でした。

次に、平成29年度久米島町下水道事業特別会計予算については、特に質疑はありませんでした。

以上が、予算審査特別委員会に付託されました、一般会計、水道事業会計、特別会計について、質疑の概要を申し述べました。

予算審査特別委員会ではたくさんの質疑が出ましたが、多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。

質疑を終了し討論に入りましたが、賛成、反対の討論はありませんでした。

続いて採決に入り、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号について、採決の結果は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

(安村達明予算審査特別委員長降壇)

○ 議長 幸地猛

以上で予算審査特別委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員長報告に対する質疑は省略することに決定しました。

日程第2、まずはじめに、議案第6号、平成29年度久米島町一般会計予算について議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第6号、平成29年度久米島町一般会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第6号、平成29年度久米島町一般会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第7号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第7号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第7号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第8号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを議

題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第8号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第8号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第9号、平成29年度久米島町水道事業会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第9号、平成29年度久米島水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第9号、平成

29年度久米島町水道事業会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第10号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第10号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第10号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 久米島町過疎地域自立促進計画の変更について

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第20号、久米島町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

本案については提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは議案第20号、

久米島町過疎地域自立促進計画の変更について。

久米島町過疎地域自立促進計画、別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決を求める。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。事業内容の追加等により計画の変更を要するため、これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの次の方に平成28年度から平成32年度までの過疎地域自立促進計画書を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから日程第7、議案第20号、久米島町過疎地域自立促進計画の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、日程第7、議案第20号、久米島町過疎地域自立促進計画の変更

については原案のとおり可決されました。

日程第8 久米島町辺地総合整備計画の策定について

○ 議長 幸地猛

日程第8、議案第21号、久米島町辺地総合整備計画の策定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第21号、久米島町辺地総合整備計画の策定について。

久米島町辺地総合整備計画（平成29年度から平成33年度）の策定について。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律、第3条第1項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成29年3月8日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。久米島町辺地総合整備計画の策定に伴い議会の議決を得る必要があります。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方から各地域の総合整備計画（案）を、添付しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

○ 議長 幸地猛

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第21号、久米島町辺地総合整備計画の策定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第21号、久米島町辺地総合整備計画の策定については原案のとおり可決されました。

日程第9 平成28年度久米島町一般会計補正予算(第8号)について

○ 議長 幸地猛

日程第9、議案第23号、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第8号)についてを議題とします。本案については提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第23号、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第8号)の概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

平成28年度久米島町一般会計予算の補正予算(第8号)は次に定めるところによるものであります。

第1条で 繰越明許費の補正、繰越明許費の追加は第1表、繰越明許費補正によるものであります。

内容としましては、次のページになりますが、2款1項総務管理費の沖縄振興特別推進交付事業の子育て支援事業で年度内完了予定となっておりました遊具設置工事において、遊具の納品遅延により、4月末に工期を延長することとなったためであります。

また、債務負担行為の承認を行っておりました6款3項水産業の浮魚礁漁場整備事業及び8款1項の土木管理費の比嘉公民館建設事業を追加するものであります。

以上が、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第8号)の概要となっております。

平成29年3月28日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議席8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

繰越明許費なんですけど、実はこの子育て支援事業ふれあい公園なんですけど、あのへんの工事について、私ほとんど地鎮祭に参加しています。その席の中でも実は雑談的に出ました。こんな特殊な施設工事をとてもしゃないけど間に合いませんよと、最初からわかっていることなんですよ、これ。わかっているにも関わらず、これほどかな担当課は、発注する、しかも今頃上がってくる。ちょっと意味よくわからん、課長はこれ把握してました? 間に合わないということ。発注時点から。

それと一緒にいきますが、浮魚礁の方は31万2千円しか使っていないんだよね。こんな

繰越ってあるの。工事の半分とかだったらわかるけど、この31万2千円は内容なんですか。それどちらか担当で教えてください。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。今回、遊具につきまして、確かに大型遊具ということで、工期の方もいろいろ調整しながら発注したんですが、当初、大丈夫ということで発注しています。ただ今回受けているメーカーの方で、不具合がありまして、担当している職員の病休、それから大型機械3機あるんですが、その中の1機が故障したということ等々ありまして、どうしても厳しい状態になっております。そのへんいろいろ詰めて工期に間に合わすように頑張ったんですが、どうしても厳しいということで、今回繰越となっております。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

浮魚礁について、お答えいたします。浮魚礁について使用した金額は、県との事務調整の旅費となっております。そして繰り越した大幅な理由といたしましては、今回から久米島周辺近海で操業している九州、主に宮崎漁協との調整をしないと浮魚礁設置できないというものに変更しまして、その調整が大幅に遅れまして、どうしても繰越して、実施しないといけない理由になりましたので、ここまですべて遅れております。

そして宮崎の方から次回から設置する場合はある程度、向こうのはえ縄の関係もありますので、その影響の無いところに、また今

後調整して設置しようという協議にも入っております。

○ 議長 幸地猛

9番喜久村等議員。

○ 9番 喜久村等議員

最初の公園のものなんですが、あのへんは当然潮風が吹いてきて、どうしても錆びてしまうということで、皆さんよく考えて確かオールステンですよ。オールステンは良いんですが、ステンの場合は夏の日差しの強いときには触れないほど熱くなるんだよね。このへんのことを対応するすべは考えているのか、子どもたちが触った場合に、やけどのおそれはないか、それ確認したいと思います。

それと浮魚礁の方なんですが、新しい情報で非常に良い参考になる意見が出たんですが、他県との調整ただね31万7千円が旅費というのはちょっと多すぎない？ 再度教えてください。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。滑り台等が入ってまして、これにつきましては直射日光で熱が上がりますので、そのへんについてはシート、ビニール製、そういった熱を抑える特殊な物を入れてありますので、そのへんで対応していきます。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまの再質問について、今手元に資料がございませんので、あとで担当からちゃんとした支出の資料を求めて提示したいと思っております。よろしく申し上げます。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第23号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第23号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第8号）については原案のとおり可決されました。

日程第10 阿里ゆんたく館指定管理者の指定について

○ 議長 幸地猛

日程第10、議案第24号、阿里ゆんたく館指定管理者の指定についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第24号、阿里ゆんたく館指定管理者の指定について。

阿里ゆんたく館の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1. 施設の名称及び位置

阿里ゆんたく館

久米島町字仲泊841番地の1

2. 団体の名称

沖縄県農業協同組合久米島支店

住 所 久米島町字謝名堂905の15

代 表 者 支店長 上江洲 毅

3. 指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

平成29年3月28日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

現行の指定管理の期間が、平成29年3月31日で終了するため指定管理者を再指定する必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に沖縄県農業協同組合久米島支店さんの方から申請書が届いていますので添付しております。

ご審議よろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久村等議員。

○ 8番 喜久村等議員

阿里館、議運の席でも疑問点があったんで質問したんですが、質問前に答えてくれたら質問する必要なかったんだが、僕も実はわからないんだが、あれJ A具志川支店と建物1つじゃないかなと思うんですよ。別ですか、あれ、どこかで切れているのかな。それ教えてください。

その阿里ゆんたく館を指定管理することに

において、金の動きはあるのか、ないのか、入ってくるのか、出るのか、その2つ答えてください。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまの質問にお答えします。JAの久米島具志川支店につきましては、JAの予算で別棟で建てられておりまして、ゆんたく館は比屋定の展望台とか、奥武島のキャンプ場とかを整備した新山村という事業で整備した別棟の建物になっております。

その建物につきましては、使用料が27年度決算で27万3千900円それに対して運営費、支出の部が167万2千738円、残りの差額の部分をJAさんが約139万8千838円、負担して運営しております。公募にかけましたがJAさん以外、応募するところがございませんでしたので、JAさん指定管理ということになっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第24号、阿里ゆんたく館指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第24号、阿里

ゆんたく館指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第11 久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第11、議案第25号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第25号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について

上記議案を提出する。

平成29年3月28日提出

久米島町長 大田治雄

第1条の久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正、そして中程にありますが、第2条の久米島町職員の育児休業等に関する条例の一部改正。

そして後ろの方になりますが、第3条の久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部改正とも、大枠の中で左が改正前、右が改正後となります。また大枠の中で下線の引かれている部分が今回の改正内容となっております。

最後の方になりますが、附則としまして、この条例は平成29年4月1日から施行する。

提案理由であります。人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告、育児休業法改正の意見の申出及び勤務時間法改正を受け、久米島町

職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び久米島町職員の育児休業等に関する条例並びに久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例を改正する必要がある。これが、この条例を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

1件だけ、今読んでわかりましたが、第2条、これは訂正箇所下線引いているところとあるんですが、第2条改正前と違っているところは、ただし特別の勤務に従事する職員の勤務時間だけが訂正の箇所だと思うんですが、どんなですか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時43分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時44分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの赤嶺議員の質問にお答えいたします。これはこの部分については人事院勧告等に変更がなく、今回、訂正をしているところなんですが、1週間の勤務時間というのは普通の一般職であれば1週間に38時間45分となっておりますが、空港管理事務所であるとか、保育所などシフトで勤務している場所については、4週間を超えない期間につき1週間あたり38時間45分としています。この表現を県の条例に合わせて訂正をしたところでございます。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第25号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第25号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第12 専決処分の報告(スハラ地区水管理施設設置工事請負契約の一部変更)について

○ 議長 幸地猛

日程第12、報告第1号、専決処分の報告(スハラ地区水管理施設設置工事請負契約の一部変更)についてを議題とします。

提出者から報告を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第1号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規

定により報告する。

平成29年3月28日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方になりますが、専決第1の1号、専決処分書、平成27年第5回久米島町議会定例会定例会で議案第42号をもって議決された「スハラ地区水管理施設設置工事請負契約」についての一部を、次のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分する。

記

契約金額中「57,996,000円」を「59,454,000円」に変更する。

理由であります、平成27年第5回久米島町議会定例会で議案第42号をもって議決された「スハラ地区水管理施設設置工事請負契約」についての一部変更の必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分の報告する。

平成28年1月5日

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に改定契約書の写しを添付しております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

以上で報告第1号に対する説明は終わります。

これから質疑を行います。

議席8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

この報告書につきましては、丁寧に全協の方で説明し、さらに資料も詳しく揃えてあります。その経緯を聞きまして、県の事

務検査が入るということで、もう一回チェックしたところ行政側で気づいたと、私これを聞きまして喜びました。今まで私は建設課に対して非常に厳しくやってきたんですが、こんだけの資料も揃える、しかも事前に、これを見つけたということで検査官に対し、この資料が足りませんと、申し出たことは非常によく頑張ったなと職員思います。ただこれは過年度に2年前のやつだから、今後は、こういうことがないように一言だけコメントいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

この報告は、平成27年度の繰越事業で28年度に繰越して5月31日の完了検査をもって事業は終結しております。その事務検査が今月の3月16日にありまして、そういう書類チェック当然やります。その中で見つめました。今後は、この改定契約書の今配られている145万8千円だけの決済だけでは到底管理職としても事案として見つけられることができませんので、元契約、要は議決事項の契約書等々全て今後は元契約をくっつけて改定契約をするということで指導していきたいと思えます。よろしく願いします。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

日程第13 日米地位協定の見直しに関する
意見書について

○ 議長 幸地猛

日程第13、意見書第1号、日米地位協定の

見直しに関する意見書についてを議題とします。提案者の提案理由の説明を求めます。

12番翁長学議員

(翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

意見書第1号、日米地位協定の見直しに関する意見書。

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

久米島町議会議長 幸地猛 殿

提出者 久米島町議会議員 翁 長 学

賛成者 久米島町議会議員 饒平名智弘

久米島町議会議員 喜久村等

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって、31の都道府県に131施設、約9万8千ヘクタールの米軍基地施設が所在している。

米軍基地を抱える全国の町村は、我が国の防衛安全保障の一翼を担う一方、米軍基地の存在による住民生活の過重な負担を抱えている。

特に、全国の米軍専用施設の約71%を占める沖縄県においては、米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、環境問題、並びに米軍人・軍属等による犯罪が、戦後71年を経た今日においてもなお後を絶たず、地域住民の生活に多大な影響を及ぼしている。

日米地位協定は、日米を取り巻く安全保障体制や我が国の社会環境が大きく変化しているにもかかわらず、昭和35年に締結されて以来、50年以上もの間、1度も改正されていない。

これまで運用改善や環境補足協定の締結がなされてはいるものの、米軍基地から派生する様々な事件・事故等から国民の生命・財産

と人権を守るためにはまだ不十分で、根本的な解決のためには日米地位協定を抜本的に見直す必要がある。

よって、日米地位協定を抜本的に見直しされるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月28日 提出

久米島町議会議長 幸地猛

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣

内閣官房長官 沖縄及び北方対策担当大臣

外務省沖縄特命全権大使 沖縄防衛局長

(翁長学議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから意見書第1号、日米地位協定の見直しに関する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、意見書第1号、日米地位協定の見直しに関する意見書については原案のとおり可決されました。

日程第14 地方議会議員の厚生年金制度へ

の加入を求める意見書について

○ 議長 幸地猛

日程第14、意見書第2号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを議題とします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

13番 饒平名智弘議員

(饒平名智弘議員登壇)

○ 13番 饒平名智弘議員

意見書第2号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

上記の議案を、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

久米島町議会議員 幸地猛殿

提出者 久米島町議会議員 饒平名智弘

賛成者 久米島町議会議員 喜久村 等

賛成者 久米島町議会議員 盛 本 實

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、一昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員

の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月28日提出

久米島町議会議員 幸地猛

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣

内閣官房長官 財務大臣 総務大臣

厚生労働大臣

(饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから意見書第2号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書については原案のとおり可決されました。

日程第15 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第15、閉会中の議員派遣についてを議

題とします。

お諮りします。議員派遣については別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については別紙のとおり派遣することに決定しました。

○ 議長 幸地猛

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本定例会は3月8日から本日までの21日間の会議日程で開催されました。議員並びに執行部のご協力により無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。

これをもって平成29年第1回久米島町議会議定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(閉会 午前11時00分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号13番） 饒平名 智 弘

署名議員（議席番号1番） 喜久村 等